

平成25年6月11日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜
1 番	朝長 勇
3 番	上田雄一
5 番	山口良広
7 番	宮本栄八
9 番	石橋敏伸
11 番	上野淑子
14 番	末藤正幸
16 番	小柳義和
19 番	山口昌宏
21 番	牟田勝浩
23 番	黒岩幸生
25 番	平野邦夫

副議長	山崎鉄好
2 番	山口 等
4 番	山口裕子
6 番	松尾陽輔
8 番	石丸 定
10 番	古川盛義
12 番	吉川里己
15 番	小池一哉
17 番	吉原武藤
20 番	川原千秋
22 番	松尾初秋
24 番	谷口攝久
26 番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	松本重男
次 長	友廣秀敏
議事係 長	川久保和幸
議事係 員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
技				監	松	尾		定
政	策		部	長	松	尾	満	好
つ	な	が	る	部	宮	下	正	博
営	業		部	長	溝	上	正	勝
営	業	部	理	事	北	川	政	次
く	ら	し	部	長	山	田	義	利
こ	ど	も	部	長	蒲	原	恵	子
ま	ち	づ	く	り	森		孝	畑
山	内	支	所	長	山	下	知	行
北	方	支	所	長	坂	口		勉
会	計	管	理	者	成	松		薫
教	育		部	長	古	賀	雅	章
教	育	部	理	事	白	濱	貞	則
水	道		部	長	筒	井	孝	一
総	務		課	長	中	野	博	之
財	政		課	長	水	町	直	久
企	画		課	長	平	川		剛

議 事 日 程

第 3 号

6月11日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順 番	議 員 名	質 問 要 旨
1	25 平 野 邦 夫	1. 生活保護行政について、その改定の中味について 1) 保護基準の見直しと最低賃金など他の分野への影響について 2) 扶養義務者の取扱いや就労支援について 3) 病院への移送費の取扱いについて 2. 武雄市図書館の指定管理者導入とその問題点について 1) 図書館内での営利活動を認めた根拠について 2) 駐車場利用の枠はどのように約束が交わされているのか 3) 市職員の配置と図書館事業への協力について 3. 文科省がすすめる学力テストと市教育委員会の対応について 1) I C Tを活用した教育と、その問題点について 4. 国保行政について 1) 値上げの影響と広域化について
2	2 山 口 等	1. 公共下水道事業について 2. 公共工事の電子入札及び完成図書の電子納品について 3. 道路行政について 1) 道路橋の維持管理について 4. 九州オルレについて 5. 武雄保育所について
3	21 牟 田 勝 浩	1. 観光について 2. 教育について 3. 誘致企業について 4. 周辺部対策について
4	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. まちづくりについて 2. スポーツ振興について

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は、3番上田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。日本共産党の平野邦夫と申します。

今の経済情勢の1つの目安として景気がどうなっているのか、国民の暮らしはどうかということを判断する場所として、私は、ちょいちょいハローワークに出かけていくわけですが、ハローワークが出す月報を見てますと、とても安倍首相が言っているような景気回復の道が見えてきたとか、そういう数値は表れてきていませんですね。いや本当驚きます。数値はなかなか改善しません。職業紹介所の労働市場だとか、景気回復へのいろんな指標があるわけですが、これを見る限りにおいては、例えば、月間の有効求職者数、武雄のハローワーク管内ですから、武雄を中心として杵島郡、この有効求職者数は2,133名、新規に求職を申し込んだ人579名、月間の有効求人数1,297名、それに対して新規の求人数っていうのは440、有効求人倍率は0.61、前月比では、0.03の減ですね。深刻なのは、こういう状況の中で、新規の就職率、全体が48.2%。2人に1人も新しい職を得られないという状況です。このうち中高年齢者、月間有効求職者597名に対して、新規の求職申し込んだ人は148名、実際には35.8%しか職が得られない。

一方でパートの状況っていうのは、ほとんど非正規なんですけども、78.8%。パートで働く人たちが78.8%。これは、いろんな雇用形態もありますけども、最近特に目立つのは4時間だけ来てくれと。午前10時から午後2時までと。これは武雄市内の大手のファミレスですけども。そして、夕方から別の仕事に行くダブルワーク。こういうダブルワークだとか、トリプルワークという人も中にはいたわけですけども。

こういう市民の暮らしの実態を見ておきますと、とてもではないけども安倍首相が言っているような、アベノミクス、第一の矢といって、日銀にどんどん紙幣を印刷させて、それを大量にばらまいて、これがデフレ脱却の鍵だと。これで一応儲かっているのは、一部の富裕層。ユニクロの社長なんかは、1兆円。株価が最高に上がったときは、1兆円の儲け。ソフトバンクの社長も7,000億円。とてもじゃないけど見たこともなければ、どの程度の金なのか想像のつかないことですけども、そういうことが新聞でも報道されておりました。

結局国民の購買力、物を買う力を強めていく、内需を拡大していくこと以外に、本当の景気回復はならない。いわば、日本の経済というのが、60%が消費経済って言われているわけですから、その消費を温めていく、これでなければ、景気回復はできない。それが一番の確かな道だと考えています。

今度の第一の矢といわれるアベノミクスの中でも、大銀行に金が流れていくわけですけども、中小企業への貸出、これが史上最低まで落ち込んでいる。これはもう新聞で報道されているとおりであります。しかも賃金の上昇は見られない。たまには、前の麻生、今は副大臣ですか、安川電機とか、ローソンとかの例を引いて、賃金を上げてくれと、賃金を上げていると、いう国会での論戦でも聞きましたけど。新たな追記によって経団連に首相以下、政府の幹部が、賃金を上げるよう要請にいったと。これはかつてないことなんですけれども、見届けることが大事ですね。そういう国民の購買力を上げる。果たして、税と社会保障の一体改革と言っていますけども、社会保障を通じて、本当に市民の国民の、ものを買う力なり、あるいは、福祉を十分に要求が通るのか。なかなかそうはいってない、というのが今の現状ではないかと考えるものであります。

そこでこういう雇用情勢、労働情勢がなかなか好転しない状況を見ていく中で、今、国会で論議になっている社会保障を充実させるとは言っていますけども、1番のターゲットとなっているが、生活保護の見直し。これが、久方ぶりと政府は言っていますけども、いわば最後のセーフティーネット、そこを政府は改悪しようとしている。

大きくいえば、3つの点ですね。1つは、生活保護基準。1類、2類、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、全体で9項目あるわけですけども。この第1類、2類の生活扶助の基準を、10%から6.8%に引き下げる。これが衆議院では共産党以外、各政党賛成しまして参議院でも論議になっているわけですけども。この生活保護を受けている人だけに影響を及ぼすのかと。そうではなくて、これがいろんな分野に影響を与えていく。

そこで第一の質問ですけども、この1類、2類の生活保護基準を引き下げた場合、10%とも6.8%とも言われていますけども、これがどういうところに影響してくるのかと。

これは答弁いただきたいのですけれども。第1には、最低賃金。現在は最低賃金がどうなっているのか、ということも含めて答弁をいただきたい。

参考までに、このハローワークでいただいた、時給いくらかという求人者の中で、時給1,000円を超えて求人しているところちゅうのは、3つしかない。どういう関係が1,000円の時給で求めているかと言いますと。1つは販売類似の職業。具体的にはどういうことなのかよくわかりませんが。ハローワークの分析では、販売類似の職業。1,000円から最低900円。生産関連事務員の職業、上限1,000円、下限も1,000円。保健師、助産師、看護師、1,200円から983円。この程度が1,000円を超えて求人しているわけです。こういう話をしますと、最低我々は時給1,000円を最低賃金にするという話をしますとね、中小零細

業者の人たちは、「それではとてもじゃないけど仕事ができない」と。こういう話は聞きます。

これを企業の責任だけにするのではなくて、特に中小零細企業の人たちの勤労者を雇うときの最低賃金を1,000円にした場合に、その差額を国が十分、助成をしていく。

例えば、今は60歳で定年退職をして、65まで嘱託で働く。60歳で定年といっても、まだまだバリバリの現役ですからね。そういう人たちの、職を再雇用する場合に、国は年間10万とかあるいは、給料半分の1年間助成するとか、そういう制度も一方であるわけですから、時給1,000円の最低賃金にしたときに、中小業者への政府の手厚い助成法がなければなかなかこれは実現しない。これは、一つの大きな世論にしていく必要があるわけですけども。そういう点では、今言いましたように、現在、最低賃金が東高西低と言われている中で、いくらなのか。

もう1つは、基準の記載によって、どういうところに影響を与えていくのかという点から、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

生活保護に関して、するどい質問、本当にありがたいと思います。

質問に入ります前に、演告でも申し上げましたが、住民訴訟の件に関して多くの市民の皆さんたちが、やっぱり関心持たれております。これは単なる、その訴える、訴えないではなくて、この住民訴訟の結果、多額の費用が市民の皆さま方からの懐から出ざるを得ないということで、きのうは、谷口議員さんの御質問に、私の見解を申し述べました。

ですので、これだけやっぱり市民の関心が高いことに関して、まず、住民訴訟の件について、記者会見に同席されたという趣旨からして、平野議員のご見解を、まず、賜りたいと思います。

その前にくらし部長から生活保護の……

〔26番「一般質問じゃない、答弁じゃないよ」〕

江原議員、私語は慎んでください。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

江原議員、質問を……（発言する者あり）私も緊張して答弁しているのですよ。ですので、私語は、江原議員、慎んでいただきたいと思います。ルールは守りましょう、江原議員。

〔26番「あなたが守りなさいよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。（発言する者あり）

市長、答弁をお願いします。

○樋渡市長（続）

ですので、先ほど申し上げましたとおり、一般質問は、基本的には、さっき平野議員様がおっしゃったように、まず質問を受けて、我々が答弁するというのは、これは義務であります。ですので、先ほど申し上げたとおり、平野議員のご見解を賜る前に、くらし部長から答弁をいたさせます。生活保護の件に関して、答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

おはようございます。生活保護基準の見直し等によります……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔26 番「うるさい」〕

○山田くらし部長（続）

他の分野の影響ということでございますけれども、先ほど出ましたように、最低賃金というのにも影響があると思っています。〔25 番「いくらね」〕

佐賀県の最低賃金は、現在 653 円というふうになっております。その他、住民税、非課税関係とか、就学援助、保育料免除など、いろんな分で波及することがあると考えられておりますけれども。

基準見直しに伴う他の制度の影響につきましては、今年ですね、2 月 5 日に行われました、全閣僚が参加して行われる閣僚懇談会でですね、できるだけ影響が出ないようにということで、申し合わせが行われているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

私を挑発するのはいいですよ。しかしね、議員は質問の権利がある。市長は答弁する義務があるんですよ。ここは、本会議場ですから、議長が全体を見ながらちゃんと質問に答えなさい、とこういう指摘をすべきですよ。（「ことわってますよ」と呼ぶ者あり）ことわってないじゃない、通告してないじゃない、あなたは……

○議長（杉原豊喜君）

平野議員、質問してください。注意しました

○25 番（平野邦夫君）（続）

住民訴訟は、住民の権利だと、これあなた自身、認めているでしょ……

（「自分が言ったんだろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25 番（平野邦夫君）（続）

黙ってなさい、あなたは。今度の訴訟に関する費用というのは……

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○25 番（平野邦夫君）（続）

弁護士への着手金、成功報酬、基準はどうだったかわかりませんが、全体として 2,445 万円でしょ。それはいわゆる民主主義のコストとして、国は認めているんですよ。あり得ますよ、それは。裁判は、勝つか負けるか、調停に移すか、あるいは和解をするか、いろんな方法がありますよ。そのことは、私通告してませんので。

参考に言いましょうか。例えば図書館の営利活動部分、745 平米。本来の基準で計算すると、1,260 万でしょ。あなたは、自分の意見でこれを半額にしている。621 万に。あとで質問しますけどね。決して市民の税金を無駄遣いしているわけじゃない。

もう 1 つは、記者会見に同席するのは、政治家のいわば当然の権利だと。あなた、何十回ここで言いましたか。記者会見に平野が同席している、江原が同席している。共産党の政治主導だと、何回も何回もここで聞きましたよ。それに対して批判の声は、一切市民からは聞きませんよ。そうですよ。

そういうこともね、私は今、生活保護の問題について質問しているわけですから。いくら緊張しててもね、私に対する挑発はやめてください。いいですか。

〔市長「やめませんよ」〕

ブログでも結構書いていたでしょ。それで満足しなさいよ——何だったか。（発言する者あり）

うるさいな、外野席、もう。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。やじには応酬しないで。質問を続けてください。

○25 番（平野邦夫君）（続）

いいですか。最低賃金で聞きましたけれども、653 円。東高西低と言われていましてね。いわば、西部方面ってのは、企業の数が少ないかもわかりません。大手の企業の進出も鳥栖に比べれば少ないかもしれない。そういった労働市場、雇用状況ってのは、福岡に近い鳥栖などと比べますと、西部は弱いかもしれませんよ。しかし、少なくとも時給 1,000 円に引き上げる。先ほど言いましたように、このことを通じて、国民の購買力、物を買う力を強めていく。温めていく。そのことは、ある意味では行政側が、どうそれに手を打っていくのかと

いうことも大事な点であります。

そこで、先ほど、部長が就学援助の件言いましたね。就学援助というのは、学校教育法で、私が改めてここで紹介するまでもないですけど、経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童、また学齢生徒の保護者に対して、市・町は必要な援助を与えなければならない。これは、学校教育法に定められている点ですね。改めて言う必要もないかもしれませんが。ここを確認した上で、武雄市の25年度の予算を見ますと、この就学援助費っていうのは1,824万円。これは小学生何%なのか、何人なのか。中学生が何人なのか。1,824万円の人たちですね、対象にしている人。これが武雄市内の全児童のうち、何%に値するのかということで答弁をお願いしたいんですけども。

参考までに言いますと、就学困難な児童に対する就学援助っっちゃうのは、最高16%ですよ。16%ということは、10人のうち1.6人ってことですよ。この全国平均と比べて、武雄はどうかと。これも、小中学生を持つ親からしますとね、就学援助を受けることによって、他の消費にまわすことも十分可能なわけです。そういうこと考えてまず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁には誠実に答えます。

まず、部長が答弁をすることに関してもね、これは基本的に中では私ども、答弁調整をしておりますので、これは市政を代表する私の言葉と置き換えてもらっても結構かと思います。

そして、先ほど平野議員様から、2つ、ちょっと「あれ」という論点がありました。というのも、1つは記者会見の同席で、私に対しての誹謗中傷をされましたが。

〔25番「誹謗はしてないやないか」〕

じゃあ、中傷はされましたけれど。

〔25番「中傷してない」〕

それは受け取る側の問題です。セクハラと一緒にです。

〔25番「言い方ひどいよ」〕

その中で――それは、やっぱりね、その加害者と被害者といった場合は、やっぱり被害者の気持ちというのを重くしないと。共産党さんも言っているじゃないですか。そこは、政治家として守るべきルールは守るべきだと思いますよ。

それで、記者会見の同席うんぬんというふうにおっしゃいましたけれども、それも問題なんですけど、もっと問題なのは、議決事項に対してね、住民訴訟されたっというののは、ルールに逸脱していますよ。ですので……

〔25番「議長、質問に対する答弁をさせてください」〕

答弁しています。あなた指摘がありました。指摘があったことに対して答弁をしております。江原議員——ごめんなさい、江原議員は黙っておられますね、ごめんなさい。それで——本当に江原議員、失礼しました。

住民のコスト、今回ね、2,367万1,584円かかっているんですよ。これ市民の皆さん、よく覚えておきましょうね。本当に市民がこれだけ生活が困窮している中でね、本当に市民の皆さんが、住民のコストとしてね、払わなきゃいけないんですか、本当。これは大きな問題ですよ。あなたは住民の当然のコストだとおっしゃった。しかしこれは、住民訴訟で、私が不法行為を犯した、あるいは今度の新武雄病院でさまざまね、住民に損害を与えたっていうことだったらまだしもね、議決に関しておっしゃったということについては、これは、感化しえない問題だと思います。まだ、議論深めていきたいと思います。

そして、指摘がありましたけれども、図書館の問題について、私が勝手に2分の1減免したということをおっしゃいますが、これは例があります。例えば、今、文化会館の中でね……

〔25番「市長、質問と違うじゃないですか」〕

あなた、言われたじゃないですか、だから答えてるんですよ。私の答弁の権利を奪うことはやめてください。義務もありますけど、権利もあります……

〔25番「質問に対する答弁でしょうが」〕

権利と義務は裏腹なんですよ。

ですので、図書館の件で2分の1減免っていうのは、条例上、許されておる権利だし、じゃ、これを最初にCCCに対して行ったか、というとそんなことはありません。文化会館の……。

〔25番「議長、そこまで質問いってませんので、整理してください」〕

じゃあ後で答えます。ですので——もうほんとに、言っていることとやっていることが違いますからね、平野議員さん……

〔25番「ルール守ってくださいよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

市長、あとで

○樋渡市長（続）

はい、わかりました。議長のおっしゃることには従いたいと思います。答弁を続けさせていただきます。

〔25番「ちゃんとルール守りなさいよ。あなたが」〕

○議長（杉原豊喜君）

いや、平野議員が先ほど言われたことに対して市長は言ってるんですよ。

〔25番「あれは質問じゃないじゃないですか。あとから質問すると、あとで質問しますけどもっちゃうて」〕

いやいや、言われたのでそれに——（発言する者あり）

次、答弁、古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

準要保護児童の数でございますけれども、通告にございませんでしたので、手元に資料はございません。

〔25 番「何が通告しない、ちゃんと言ってますよ」〕

後ほど調べてから、ご報告申し上げます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

私ほど、詳しく通告する人いませんよ。

〔市長「自慢はやめましょうよ」〕

しかも通告用紙にもちゃんと、大見出しがあって、小見出しがあって、質問取りも見えますよ。

〔市長「向こうに言えよ」〕

あなたに言いよっと。

〔市長「なんで、俺なんだよ」〕

だから、ちゃんと誠実に答えて……

〔市長「誠実に答えてますよ」〕

そして就学援助の件数、児童。そういったことをちゃんと質問取りのとき、あっているじゃないですか。あたかも私がルール破りしているようなこと言いなさんなよ。また、ルール破りというのはね、市長、あなたですよ。質問の権利じゃないですよ、これは質問の義務。

〔市長「どこに書いてあるんですか」〕

書いてあるじゃないですか。

〔市長「へえ、どこに書いてあるんですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

2 人でやりとりしないで。平野議員、質問を。

○25 番（平野邦夫君）（続）

ルール破りなんだから。90 分しかないんです、私には。なんかもう、緊張して背広着ている場合じゃないですよ。

さて、そしたらですね、後で文書を出していただくとして。

質問する側が、全国水準はどうなのか、とか、過去最低になっているとか、ちゃんと調べた上で、質問を準備するんですよ。ですから通告したからには、1,874 万円の中身、当然調べるべきでしょ。予算を立てるときに、1,874 万円ですか、就学援助費用として。これ、小

学生何名、中学生何名、全校児童数の何％。こんなの、数字で見るのが常識じゃないですか。それがプロじゃないですか。質問が終わる前に出してください。

そうしますとね、件数もさることながら、就学援助が全て適用されているかと。これは文科省が支給額まで決めていますよね。国庫補助の基準になりますので。

例えば体育実技用具。これは、部活がね、子どもたちどんどんやるわけですから。部活を進めていく上で、例えば剣道をやる場合。剣道では、いわゆる用具というのは大変ですからね。国の基準では5万500円払います。全部出しとるでしょ。「就学援助、こういう項目がありますよ」、「国庫補助の基準はいくらですよ」、と全部出してますね。武雄市がこの全てを適用して、就学援助を適用しているのか、これを答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平野議員がおっしゃるように、答弁は義務であります。しかし、それを質問と受け取るかどうかというのは、答弁する側の権利であるというふうに置き換えさせていただきたいと思っております。そういう意味では、平野議員がおっしゃっていることは正しいということは思っております。

その中で、先ほどルール違反の話がありました。このご指摘については、私は伺いたいと思いますけれども、あなたは先の委員会で、所管の委員会は忘れましたが、出席をされませんでした。私に対してよく、品格の問題であるとか、さまざまなことを大所高所からおっしゃいます。私は人様に対して、品格がどうかというのは言ったことがありません。それは自分の品格が、そんなによいと思っていないからなんですよ。

ある人は言いました。私から下品さを取ったら何も残らないって。それはそうかもしれませんが、ですが、私は人様に対して、あなたの品格がおかしいとか何とかというふうに言ったつもりはないです。ですが、あなたは私に対して、品格の問題をよくされますので、ではご自身の品格について、私はまず聞きたいと思います。

しかも、それはルールに関して、あなたのご指摘に対して、先の委員会に対して、私は公式に伺っていません。市民も聞いていません。ですので、それをまずね。品格がベースになると思うんですよ、質問や答弁ではね。その先の委員会で、あなたが出席をされなかったことに対しての弁明を、ぜひ伺う前に、答弁をちゃんとさせたいと思います。ぜひ、これはお答え願いたいと思います。

そしてこれはルール違反ではありません。反問権に関しては――江原議員、よろしいでしょうか。答弁してもよいですか、江原議員。

〔25番「続けなさい」〕

はい。ちょっと、江原議員の私語が。

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

それで、えっと——江原議員、よろしいでしょうか。私もここは真剣に答弁しているんですよ。足、震えながら。（発言する者あり）私語がとまらないんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、あなたに——平野議員の質問に対してしていますので、あなたがあまり、私語的な発言をしないようにしてください。みんなにも注意してますよ。

○樋渡市長（続）

ちょっと、やっぱり、武雄市議会というところは怖いところです。

そういう意味で、先の議会運営委員会の取り決めだと思うんですけども、私が質問をすることに関して、議員がそれでよしとするならば、答弁をします。よしと思わなければ、答弁をしないということは、私もルールにのっとっておりますので、それはぜひ、質問あるいは答弁の前提になることだと思いますので、きょう多くの市民の皆さんたちがいらっしゃいますので、ぜひ弁明をお願いをしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

緊急に数字を取り寄せましたので、お答えしたいと思います。準要保護の児童の就学援助費につきまして、認定をした児童生徒の皆さんは、394 名でございます。児童生徒の総数は4,241 名でございますので、パーセンテージでいいますと、9.29%ということになっております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

一般質問の中で、ちゃんと議員の質問に対して答弁をすることが義務だと認められましたね。あえて、3月議会でも出されましたので、市民の皆さんもたくさん見ておられますのでね。そこはきちんと私も言うべきことは言いますよ。言わなければいけないことはね。ただし、経過からいいますと3月21日、6月21日、福祉文教——すみません、申し訳ない。3月21日の——すみません。もとい、21日の福祉文教常任委員会。これは山口議員が、ちゃんと言うべきことをちゃんと言ってからやれと言われましたので。これは、3月21日の福祉文教常任委員会で、ちゃんと皆様方に私の不祥事については、釈明もし、今後どうしていくのかとちゃんとやっていますよ……

〔市長「本会議で言わんばろうもん」〕

これは、一般質問の中でね、質問の時間の中でやれと言ったらやりますよ。

〔市長「やってください」〕

それは、医師からアルコール性による肝機能障害という診断書をもらいました。それによって、血圧が高くなる、足下がふらつく、あるいは前日の酒に酔って翌日、においが残る。私は運転していませんよ。そういうことは……（発言する者あり）うるさい、黙っていなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25 番（平野邦夫君）（続）

それは、家族の協力でここまで来ました。あえて、初日ですからね。

そういうことは、委員会の5分であれ、10分であれ、困難をきたしたということについては、福祉文教常任委員長と上田副委員長の許可を得て、委員会の冒頭、執行部の皆さんがおられる中で、どういう経過なのかっちゅうことを、きちんと釈明しました。今後じゃあどうしていくかということで、医者判断により、一切アルコールは口にしない。これは10カ月続いていますので、そういうことはきちんと守って、社会的には期待に答えていかなければならないという決意も含めて、21日の日に。原稿もありますけども、原稿を読むと90分が短縮されますからね。ちゃんとやってますよ、そのことは。それは民生部、福祉文教常任委員会の責任者から聞いてもらえばいいですよ。議事録が残っているかどうか、わかりませんが。少なくとも録音は残っているでしょ。そういうことを、やるべきことをちゃんとやっています。議長に要請しますけどね。通告通りに私は質問をしていますので。それは、市長が答弁の義務があると認められましたからね。まずその答弁を済んで、そして時間があれば、関連することがあれば言いなさいよと、あなたが。ちゃんと私言つとるやないですか。

〔市長「答弁してるじゃないですか」〕

今本当に健康体になりましたよ。だからそういった意味では、あなたに対しても負けることなく。緊張もしますけれども、ちゃんと対応していきたい。

〔市長「頑張ってください」〕

いいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

2人でやりとりしないで。質問を続けて。

○25 番（平野邦夫君）（続）

挑発してないか、私を。

○議長（杉原豊喜君）

質問を。

○25 番（平野邦夫君）（続）

さて、394名の9.29%という数字が示されました。これは全国平均の16%からしますと、それだけ農村部と都市部の違いがあるのかもしれませんがね。その差は、いろいろ言いせんけども。

それと2番目に質問した、就学援助。これはこういう分野に就学援助、出すべきなのだと。これまだ答弁いただいていませんので、きちんと答弁いただきましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

わかりますか？

平野議員、もう一回お願いします。就学援助の何について。

〔25番「ああ、もう」〕

25番平野議員

〔市長「イライラするかあ」〕

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

イライラさせてるのは、どなたですか。

就学援助の支給内容と減額。これは国庫補助の基準単価として示されている。ですから、不可の人の例として、剣道に関する部活動、剣道の部活をする子どもたち、いろんな用具をそろえなきゃいけませんよ。あえてそういう例を示して、ここにも就学援助の対象として5万500円、国は補助単価を認めてる。具体的な事例を示して質問をしたわけですからね、同じような質問をさせないでくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

具体的な通告はございませんでしたので、手元に資料はございません。のちほど……

〔25番（「はあ、くそ」）〕

報告させていただきます。以上です。

〔市長「はあ、くそはないでしょう」〕

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

黙ってください。

〔市長「はあ、くそは——」〕

私は、通告のとき言ったでしょ。（「ぜんぜんないですよ」と呼ぶ者あり）そんなね、私があえて質問するまでもなく、就学援助に1,800万の予算っていうのは、こういう項目で支出をするんだという計算の根拠になるでしょ。当然知っておくべきでしょ。当初予算組むからには。もう1回いいですけど、就学援助の費用っていうのは、当初予算でいいですよとね、1,824

万円。その数字は 394 名、9.29%。その就学援助をどういう部分で支給していくのかと。当然、日常的な業務の中で入ってなきゃいけないでしょ。だから、生活保護基準で、1 類、2 類の生活扶助の基準が 10%、あるいは、六. 何パーセント引き下げられるかもしれない。参議院で審議中ですけどね。これが引き下げられたときには、就学援助に、もろに影響するんですよ。これ質問加えますけどね。生活保護基準の何%を就学援助の対象としているんですか。これも、394 名の 1,824 万円の当初予算をつくる上での、積算の根拠になるでしょ。答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、6 月定例議会の一般質問ということで承っておるわけですがけれども、御質問の向きはですね、当初予算に計上した予算の内容について、子細に渡って、今、御質問をされていると。こういった部分を一般質問の中でされる際には、私ども通常、内容についてどのようなものかということをお伺いをして、そして手元に持って、スムーズな一般質問のやりとりができるようにということをやっているわけですが、今回そのような通告がなかったものですから、手元に具体的な資料を持っていないということでもありますので、今、伺いをいたしましたので、資料を取り寄せて、後ほどお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な話ですので、多くの市民の皆さんもごらんになられているので、あえて申し上げますけれども。基本的に数字の話というのは、さすがの事務方でもね、部長も実際、現場にそんなに即しているわけじゃないんですよ。実際、係長さんであるとか、主任さんが現場に即していて、そこの方々が数字を答えるというのは基本的にはできます。私もその経験がありますから。

ですが、これは、レクをきちんと受けて、その上で、私たち、オーソライズされた、正当化された数字をこの場で申し上げているんです。ですので、この話は、私は同席した教育長、古賀部長からも聞いておりますけども、一切そういう報告は私のところにも来ていませんので、これは平野議員さんの事実誤認だと思います。あっ、それ悪いって言っているわけじゃなくて、思い違い、私もよくありますので、それはぜひね――。

あと、やっぱり「えー、くそ」とかですね「あー、くそ」という言葉は、やめられたほうがいいと思いますよ。僕は人の品位を言うっていうのはないですけども、これ多くの皆さんたちが見られて、今、武雄は物すごく注目されていますので、「あーあ」という感じになる

と思いますよ。ですので、私もそりゃ、品位をなるべく高くするように努力しますが、やっぱりまず、平野さん、あなた人に指摘をされているわけだから、まず隗より始めよだということを思いますので、そこはぜひよろしくお願いしたいと思いますね。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

あの議員からは一切質問取りをするとかね、いろんなことがありますけど、これ議運で 1 回論議しましたけど。あとで資料を出されるっちゃうと、また時間待たなきゃいけませんからね。一般の就学援助の制度紹介なんかにもきちんと書かれていることですよ。これは、だからこそ 1,824 万円の根拠、出てくるわけでしょう。前年度いくらだったと。394 名中、積算を出したときに、当然、就学援助の中身っていうのは明らかにするわけでしょう。別に教育委員会から質問取り、来られませんでしたので。福祉関係には言ってますよ。

ただ学用品費、学用品。小学校 1 万 1,100 円、中学校 2 万 1,700 円。これが国庫補助の予算ですよ、国の基準。通学用品費、通学用品。これ 2,170 円。これ小学校、中学校も一緒。校外活動費、校外活動、宿泊を伴わないもの、参加費、学校内での芸術鑑賞もその対象になる。これは、小学校の場合は 1,510 円、中学校 2,880 円。校外活動費、これも 3,170 円とか、5,840 円。通学費。これは武雄の場合、対象にしていますか。通学費、片道児童 4 キロメートル以上、生徒 6 キロメートル以上のものの交通費。小学校で 3 万 8,200 円、中学校では 7 万 7,200 円。修学旅行費、これは出しますよね、修学旅行費は。積み立てさせているわけですよ。これは新入学児童生徒の学用品。これも入学のときにはちゃんと準備しますよね。これは私もいろいろ聞いてます。クラブ活動費、クラブ活動、部活動を含む、に必要な道具で、活動を行う児童生徒全員が負担する用具購入費、経費。こういうことを小学校で 2,630 円、中学校では 2 万 8,780 円。これが国庫補助の基準単価と。生徒会費。生徒会費、児童会費、学級費、小学校で 4,400 円、中学校で 5,300 円。PTA 会費、これは出しているんですか？ PTA 会費として小学校では 3,290 円、中学校では 4,070 円。医療費、これは治療費現物ですからね。治療費はその都度、出すと。それに、学校給食費。これ、学校給食がちゃんと就学援助制度の 1,824 万円の中に出ていますね。

だから教育委員会が質問のときに来こななかったからとか、そういうことで資料を後から出すとか、通告があってないとか、逃げたらだめですよ。ちゃんとやっていますよ。（発言する者あり）

もう 1 つは、生活保護基準が見直されることによって、生活保護費の基準の、あえて言ったら、1 類、2 類。この何パーセントをその対象にしているのかと。だから予算の項目では準要保護と書いてあるでしょう。就学援助ちゅう言葉を使わずに、準要保護制度と。ということで、1,824 万と予算出てないですか。そうすると、生活保護もらってる世帯の何パー

セントを、その対象にしているのかと。これ先ほど質問しましたので、もう1回、質問しますけども、答弁お願いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

資料を取り寄せましたので、お答えをしたいと思います。就学援助につきましては、武雄市では就学援助規則というのを定めておりまして、新入学用品、あるいは学用品、学校給食費、修学旅行、こういったものを支出をするということで定めているわけですが、ご指摘いただきました、通学費、あるいはPTA会費、こういったものにつきましては、私のほうでは、規則では、支出をするというふうには定めておりません。

これにつきまして、通学費等につきましては、ほとんど徒歩、あるいは自転車通学ということでございますので、このほかに北方地区におきましては、一定の補助金も用意はいたしております。こういったものを含めて、通学費等についてはかかっていないというふうに考えておるところでございまして、規則に従って、支出をさせていただいているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔25 番「何パーセント。それ福祉が答えるのかな。生活基準費の何パーセントっちゃう通告を出してた。」〕

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護基準の1.3倍ということで、準要保護の対象にしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

全国的には1.3倍を、ある程度上限となるのかな、全国平均でしょうね。これを、武雄市が1.3倍までというふうに規定されているのを、全国平均で、妥当なところですかね。これが見直されたときに、どれだけ影響が出ますかと。これは最初言いましたように、基準の見直しによって、最低賃金でも言いましたけれども、最低賃金の場合には、若年単身者を中心とした低賃金、不安定雇用の賃金の引き上げを困難にしたり、それが重責となって正規労働者の職員の賃金を引き下げる作用を強めることになりかねない。基準の見直しによってね、最低賃金を決めていく上で、653円ということは安いわけですが、そういうことにも、もろに影響する。そうしたときに、就学援助にも影響するというふうに答弁されていますからね。ただ、就学援助の生活保護基準の1.3倍まで見てると、いうのであれば、これがどのように影響するのかと。数字で示してくださいと。ちゃんと質問取りのとき言っていま

すので、答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

議長並びに質問の平野議員にお願いをいたします。

私ども、極めて、この援助につきましては、大事なことだということで取り組んでおりますし、増えていく状況というの、つぶさに対応しつつやっているところでございます。私ども、その質問につきましては、極力、正確な数値、あるいはよくわかっていただくようにという思いで準備をしているわけでございますけれども、今、私もここにいただいているわけですけど、他の学校教育課、あるいは文化・学習課の質問でも、質問取りにも、当然学校教育課からもいっとるわけでありますが、この問題についての直接的なお尋ねについてのことは、私ども承っておりません。そういう意味で、準備ができてないということでございます。そういうことでありましたら、周到に準備する内容でありますし、極めて大事な内容だと思っておりますので、その辺は、今後も含めまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは、担当としては教育委員会の所管でもあるでしょうし、もう1つは、こども部支援課ですか、支援課でも当然これは扱っている問題ですね。教育委員会でも扱う、支援課でも就学援助制度については精通をし、そして相談に見えたときには、こういう制度がありますよと。こういうことでも多様に、2つの分野でやってるわけですから、そこはぜひ進めていただきたいと。やってないってことを言ってるんじゃないですよ。そういうこと、ちゃんと踏まえた上で、通告してるわけですから。

そうすると次の質問に行きますけれども。全国的には36万人の子どもたちに影響を与える。36万2,000人の子どもたちに影響を与えるというふうに言われております。言わばボーダーライン層の人ですからね。生活保護基準が引き下げられれば、ちょうど1.3倍ちゅうのが下がるわけですから、当然全国的には、36万2,000人の子どもたちに影響を与えるというふうに言われております。

結局それを見ていきますとね、さっき学校教育法を紹介しましたがけども、就学困難と認められる学齢児童に、要は教育の機会均等ちゅう立場からね、義務教育費は無償だというのが原則ですから、そこはきちんと。例えば先ほど紹介しましたがけども、通学費、PTA費は対象にしてないと。例えば北方の赤坂から小学校までの通学費、出ていますよね。何人利用されているか分かりませんが、その制度はよいと思いますよ。合併当時、これは絶対残す

ということで、4キロメートル以上、あるいは6キロメートル以上という規制があつて、これは北方の制度として合併時も尊重されて、制度は今も生きているというふうに思うんです。そういったことを十分に拡大していくことも必要でしょうし、大事なことだと思います。

そこで、先ほどくらし部長が答弁しました、課税最低限、国保あるいは国民年金、介護保険、そういうところに、いろんな影響を及ぼす。例えば、就学援助で今集中的に質問してますけど、ここにはどういう形で、例えば国保に関して、これが見直されたときに、どういう影響が出てくるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

制度の見直しによって、住民税のですね、非課税限度額を参照しているものというふうなところの中に、例えば、今言われました、医療保険等の自己負担等の限度額、そういうものに影響が出てくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

〔25 番「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。部長、今の、通告の中に入っていますか、今の答弁。

〔25 番「あなたが聞く必要ないでしょう」〕

いや、平野議員。私ここ、質問要旨持っています。就学援助とかなんとか一言もありません。学校教育課に質問というのも出ておりません。全部福祉課に質問になっております。ですから、就学援助とか何とか一言も出ていませんので、たぶん教育、あれはわからなかった、資料もなかったと思います。（発言する者あり）だから、そこら付近を質問者は、よく考えてお願いしたいと思います。

質問続けてください。私語は謹んで。質問……

〔25 番「俺の質問？」〕

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

そりゃ、その程度のことは私知っていますよ。非課税世帯が課税世帯になったり、7割軽減、5割軽減、2割軽減、この若干の変化がある。当然そういうふうになっていくわけですよ。今まで通り、住民税非課税世帯だったから、所得割も変わらないっちゃうことありますよ。7割軽減、5割軽減、2割軽減、影響してくるでしょ。ちゃんと知った上でやっているんですよ。もちろん議長が言った就学援助については、福祉のほうで準備していただいた資料。どういう影響が出てきますかという資料の中に、当然最初に就学援助ちゅう言葉が出てくるんですよ。だから私はこのことについても質問しますよと。担当どこですかと。こども部ですと。ちゃんとやってますよ……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25 番（平野邦夫君）（続）

そんなにね、出し抜けに質問するようなこと、私はしません。

〔市長「そんなこと聞いてないよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25 番（平野邦夫君）（続）

出し抜けに質問するような卑怯なことはしませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください、静かに。私語——質問をしてください。（発言する者あり）

〔市長「すみませんでした」〕

○25 番（平野邦夫君）（続）

もう1つは、きのうも資料をもらいましたけども。例えば、これ2月5日付に出した資料ですけども、個人住民税の非課税限度額の変更。これ、資料を読んだだけでしょ。これ私も知っていますよ、そりゃ。その中にも就学援助のこともちゃんと、そういった影響がどう広がっていくのかと。就学援助、保育料の免除、児童養護施設等の運営費、こういうところにも影響が広がっていく。

じゃあ、就学援助はどこの担当ですか。こども部です、支援課です。それ聞いているわけですよ。それ何も通告もしないままやってるちゅうことじゃないですよ。誤解ないように。私語が多いのは、市長一番多いですよ、私語多いのは。

〔市長「すいません」〕

議長とも同行させていただきましたけども。5月22日、全国の市議会議長会、定期総会議案っていうのをいただきました。本当、全国的にも国民の暮らし、医療を含めて、本当に議会で真剣に論議されている。そのことの反映として、いろんな要望出てますよ。国土問題とかね。その中でも私が注目しているのは——これ別に質問じゃありませんから、紹介だけですからね。

子どもの医療費助成制度。これは武雄もやってますよ、先進的にね。これを全国市議会議長会の議案として、部会提出第15号議案。この中にどう書いてあるのか。基本的な医療制度の確立は国の責務で行うべきであり、高齢者医療制度などと同様、我が国の宝である子どもの医療制度も、国の責務として、国の制度として創設することを強く要望する。これ、立派な議案ですよ。これはどうですか、感動深いですか。

その中で、生活保護に係る級地区分の改善、これも部会提出第17号として提出されてますね。その生活保護についても、どこでも今、頭を悩ませている。いわゆる雇用関係がなか

なか改善されない。労働市場がなかなか雇用を確保してくれないというね。上のほうは、よいかもしれんけども、末端では仕事がない。ですから、生活保護申請したい、その相談に見えているわけでしょ。

それに対して、武雄市はどう対応しているのかと。これ見ますとね。年間 187 名の方が生活保護のことで相談に見えていますね。福祉のほうに。しかし実際に、きのうもらった資料でいきますとね、187 名の方が、平成 24 年度生活保護に関して相談に見えた。申請書を交付したのは 54 名、申請書を受領したのは、44 名——44 世帯っていうんですよね、これね。開始したのは、39 世帯。却下したのが、5 世帯。この 187——世帯で言ったほうがよいんでしょうかね。187 名の方が、生活保護の申請を最後のセーフティーネットとして、働きたいけれどもなかなか仕事が見つからない。そういう状況の中で、本当に勇気いるんですよ。これ私もずいぶん経験させていただきましたので。いくら国民の権利だと、憲法 25 条で定めている、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する国民は、国はそれをちゃんと保障しなさい。これは 25 条による生存権ですよ。それで、それに基づいて、最後のセーフティーネットとして、武雄でいえば 187 名の方が、思い切って生活保護の相談に来たと。実際に申請書を渡したのは 54 件だと。この他の人たち、百三十何件という人たちは、どういう状況で申請書を渡さなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護につきましては、まず相談ということで 187 件は延べ件数でございます。同じ人が何回も来られたりすることがございます。そういうふうな中でいろんなお話を聞いて、その中で、申請します、申請書をくださいと言う方については申請書をやっているというふうな状況でございます。話を聞いてすぐ申請書の交付ということになりますと、ほとんど該当しない方につきましても申請書を交付するという形になりますので、担当としては一生懸命お話を聞いて、該当しなくても欲しいという方には当然やっておりますので、そういうふうな対応をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、この申請の書類添付。これが生活保護改悪のもう一つのポイントですよ。今、部長が言いましたように、申請、生活保護の申請をしたい、という人にはすべて申請書を渡すというのが——これあなた方持つとるでしょ、これ。生活保護手帳っていうもの。この中にどう書いてありますか。まず申請書を渡しなさい。申請書っていうのは 1 枚ですよ。過去、生活保護を受けたことがありますか、初めてですか、と裏に書いてある。そして一番最初に

は、2センチあるかな、5センチぐらいの空欄に生活保護を受けたい理由。わずかなスペースですから、生活が厳しい、仕事をなくして収入がなくなったと。こういう簡単な理由を書きますよね。これまず受け付ける、申請書を渡す、受け付ける。その後ですよ、いろんな添付書類を求めていくのは。ですから、ここでいう生活保護手帳で国がどういう指導をしているのかと。申請書の提出自体は保護の要件ではないというのは、口頭による開始申請も認められる。今まではね。メモでもいいわけですよ。書けない人もおりますからね、口頭で生活保護を受けたいと。これも申請の理由としてきちっと受けとめて書類を渡す。それをケースワーカーの人が、書き方と、かれこれ指導援助することもありますね。それは私も知ってます。ですから、ここにいう、法施行規則第2条第1項においては、保護の開始又は保護の変更の申請。これは申請書を提出して行わなければならないとしてるけども、当該規制も書面による申請を保護の要件としてるものではない。これはケースワーカーすべて、これ持たないかんでしょう。これと生活保護手帳ちゅうのはね。ですから、これに基づいてやっていけば、延べ件数で187名の方が相談に見えた。実際に申請書を渡したのは、先ほど紹介しましたね、54件。武雄市は申請に来たときに、どんだけの書類を渡してますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

先ほどの件ですけれども、生活保護の相談という形で来られるわけですね。申請に来られるわけじゃないわけです。まず相談に来られますので、その中でいろんな話を聞く。お聞きして、申請したいということであれば、先ほど言ったようにですね、すべての方に申請書を渡してる。それから例えば、入院とかなんとかで生活保護をしたいけど、というふうな話があった場合につきましては、うちのほうから病院とかに出て行きまして、お話を聞いて、そこで書いていただくとか、そういうこともやっているわけでございます。

あと申請時の書類につきましては、まず申請書を書いていただくということで対応しておりまして、あといろんな調査については、同意しますとか、そういうふうなものをその場でできる部分についてお願いをしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほど言ったでしょ、福祉に行くのには本当に勇気が要る。ついてきてくださいと。そういう、最後のセーフティネットで国民の権利とはいえ、なかなか生活保護を受けたいという言葉に出すこと、勇気要ることなんだと。それをあなた方は、本当に日常的に対応されているわけですから肌身で感じておられるでしょ。仕事をなくしてるちゅう人たちに対しては、特に。そういう点では、ここでいう手帳に書いてるように、申請の意思があるかどうか、生

活保護の申請の意思があるかどうかをまず確認しなさい、ってことですよ。相談に見えるちゅうことは意思があるからですよ。そこはきちんとした相手の立場に立った対応が求められているところじゃないかと。

もう一つは資産証明だとか収入証明だとか、あるいは扶養の、何ちゅうんですか。親戚、一応書くのがありますね。五、六種類ぐらいあるでしょ。民生委員さんの意見を書いてきてくださいとかね。少なくとも五、六種類あるじゃないですか。これは申請書を受ける。申請を受ける。この日からカウントされるんですよ。開始になったときには。だから申請日というのは、極めて大事な出発点なんです。そして2週間以内に結論を出しなさいということですよ。中にはね。いわばこれが、北九州で問題になった水際作戦というやつですよ。おにぎりを食べたいと言って餓死していった人。これは北海道でも、子どもにパンを食べさせながら自分はパンの耳を食べて餓死した人。いろんな例があるでしょ。事件にならないと報道されない。この悲しい現実ですよ。

もう1つは、50代で仕事がない人たち。本当に両親に長生きしてほしい。そう思うのは当然ですよ。長生きしてもらいたいと思うのは。しかし両親の年金に頼って生活せざるを得ない人。先ほど労働市場、雇用情勢言いましたけども、そうやって生活を維持せざるを得ない人たち。こういう人たちは、なかなか家に引きこもって外に出きれない。こういう状況があることも十分理解をしておく必要があると、私は考えているところです。しかもこの、先ほど言いました、所得証明、収入証明だとか、民生委員さんの意見書だとか五、六種類ありますね。これは申請を受けた後、ケースワーカーの人たちの指導援助を受けて、添付書類として出す。これは今度の生活保護の改悪の中では、その必要な書類も同時に出しなさいと。特殊な場合が——民主党またこれ逃げたんですけども。民主党の場合には、特殊な場合を除いてと。何が特殊な場合だと。共産党以外のすべての政党が、これに賛成したわけですけども。ですから申請書1枚がプラス添付書類まで義務づけられる。これが基準の引き下げと同時に、2番目に、今審議されている内容です。

次に移送費の問題について質問を移していきたいと思います。この移送費の問題もいわば障がいを持ってる人、高齢者の人、あるいは病気を抱えている人、公共交通機関が十分でない人たち。こういう話を聞きますよ。周辺部のね、公共交通機関がなかなかないところ。出勤時に子どもに病院に送ってもら。それじゃ帰りはタクシーを使わざるを得ないという人たち。そういう人たちの移送費。これは5月24日に、厚労省への要請行動の中で、このタクシー利用っていう問題については、どのような解釈をされますか。どういうふうに——何ちゅうか、地方への通知されてますか。これはタクシーも使っていていいと。結論から言いますとね。北海道でああいう事件ありましたからね、現場ではびびってるちゅう話をしましたけども、あれは例外ですよ。悪用したちゅう意味ではね。これを理由に——もう30分しかないですか。移送費について、どういうふうに——平成20年4月1日以降の厚労省通知によっ

て、かなり緩和された部分があります。これについては通告もちゃんとやっていますよね。では答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

移送費につきましては、主治医の意見を確認しまして、その内容を生活保護の嘱託医と協議いたしまして、必要であるというふうな判断した場合につきましては支給しているところでございます。

〔25 番「タクシーは」〕

その主治医の意見というふうな中で必要ということであれば、先ほど言いましたように支給しているということですが、タクシーについても現在、1 世帯支給をしております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういった意味では、今度の戦後初めてと言われるぐらいに生活保護の改悪ちゅうのは、生活保護を受給している人たち、150 万世帯以上、あるいは二百十数万人の人たちが、最後のセーフティーネットとしてそこに、自分たちの生活を最低限守っていくという努力をされているわけですね。これも今の雇用情勢、労働情勢の中で、最後のセーフティーネットに頼っている人が多い。そういう人たちの、例えば 70 歳の生活保護基準の 1 類、2 類を計算しますとね、単身者で 6 万 9,000 円でしょ。70 歳の老齢加算が廃止されました。老齢加算が 1 万 5,000 円あったんだけど。これが数年前、五、六年前ですか。これが、3 年にわたってなくなったと。母子加算も 1 万 5,000 円の加算が、今は復活しましたけども。70 歳以上の老齢加算を廃止することによって、どういうことが起こっているか。冠婚葬祭、結婚式の案内はやらんでくれと、兄弟にね。あるいは、これ一番きつと言われるのは葬祭のほうですよ。自分の主人が亡くなったときに、香典をもらったと、お返しをしないと、お返しをせないかんと。結局不義理にならざるを得ない。外に出ると申し訳ない気持ちもある。したがって、今は全国でも老齢加算の復活運動をされてますけども。

そういう意味ではですね、いろんな人たちが増えていく中で、本当深刻だなと思いましたのはね、去年のあの厳しい冬の中で冬季手当が 3,300 円出ていますね。冬季手当が 3,300 円出てますけども、灯油缶 1 缶で過ごしたと。あの冬の間。何人でもおられますよ。電気代が上がったと。あるいは日常的な電気——節約は大切です。電気を消して、夜はテレビの明かりで生活している。そういう本当に心苦しいことを訴えられとります。

それほど今の生活保護の 1 類、2 類の基準ちゅうのは、さっきの全国市議会議長会の議案

でもないですけども、級地を引き上げるちゅう問題と、そしてその基準額そのものをやっばり見直していく。このことが今の情勢の中では大切じゃないかと思います。これは国の制度ですから、全国市議会議長会も議案として出しているわけですからね。

これで、あと 30 分しかないんですか。

あと図書館問題での質問に移していきたいと思います。

4 月に指定管理者制度に移ってこの 2 カ月の間、20 万人を超える人たちが、来館者があったと。あるいは従来の前年同期比見ると、4.7 倍。あるいは貸出冊数も前年に比べて 2 倍に増えたと。本当、この数字そのものを見ますとね、本当驚いてます。たくさんの方々に関心を持たれているんだと。その驚きは隠せません。

こういう中で、6 月 7 日の読売新聞。きのうもどなたか引用されてましたね。この 6 月 7 日の読売新聞の中で、かなりのスペースを割いて武雄の図書館問題の特集してますね。この中で市長がどういうことを発言されてるか。開館時間は午前 9 時から午後 9 時で年中無休だが、それでも来館者を吸収しきれなくなりつつある。そこで午後 11 時まで延長し、9 時以降はライブや講演会を開いたりしていきたい。体験型施設や飲食コーナーの増設も検討している。こう述べられてますね、これ事実ですね。

〔市長「事実です」〕

わかってます。

こういうことが述べられてるわけですけども、これが図書館の本来のあり方っていう 1 つの基準からしましてね、どうなんだろうかと。それは疑問を持つ人おっていいでしょ。

〔市長「いいと思いますよ」〕

賛否両論あっていいわけですからね。その中で、代表して山本宏義氏、関東学院大学教授。この人が、じゃあそれでいいのかなという率直な疑問を出しておられますね。当然見ておられるでしょうけれども。あえて紹介しますと、CCC に委託した武雄市図書館は、問題が多いと思うと。開館時間を 4 時間延長し年中無休にすると言うが、当然労働量は増える、にも関わらず、経費をカットするのは理屈に合わない。自動貸出機で業務を軽減する程度では、見合わないはずだと。物販は他でもやってるが、店舗が全面に出て図書館が奥にあるのでは、利用者は本屋に来たように感じるのではないかと。会員番号、貸出日時などの個人情報はどう使われるか、心配も生じるだろう。

これは、去年の 5 月 4 日の記者会見以来、ここで図書館のあるべき姿だとか、いろんな論議を重ねてきましたね。それで今全国から注目されている。私も東京行ったときに、武雄はいぶん賑やかだねと。図書館のことを聞いている。東京から見るちゅうのはないですからね、テレビで放映される範囲内でしょうから。あるいはインターネットで紹介される範囲内で、図書館が変わったちゅう認識はね、それは皆さん持ってますよ。中身がどうなのかという点では、ただ問題があるという指摘の中身ですね。そこについて、いくつか聞いておきたいと

いうように思います。

この時間の延長、9時から9時までという、これは私も賛成ですよ。従来の時間からしますとね。首かしげることはない、前から言っていましたので。ですからこれを、11時まですると。これは指定管理者であるT S U T A Y Aの側の要望なのか、あるいは市長が得意とするひらめきなのか……

〔市長「何を得意ですか」〕

ひらめきとはいいい言葉ですよ……

それはT S U T A Y Aの要望なのか、あるいは市長の従来からの、この2カ月間の経験を通じて考えておられるのか、これは一つ答弁してくださいね。(発言する者あり)

時間がないので、図書館問題で次に移ります。次のことの質問しますけども。

この5月24日の文科省との話し合いの中で、さすが生涯学習課の女性の担当でしたけども、インターネットでいろんな情報を集めておられましたよ。その中で一番危惧しているのは駐車場問題だと。これはね、平日は別として、土日、あるいは祭日。これは当然考えなきゃいかん問題ですね。それは指定管理者と武雄市との間で、駐車場問題がどう今後解決されていくのか。この上でどういう——混乱とは言いませんけども、殺到したわけでしょ。そういうことを考えますと、もうこの図書館の仕様書、業務委託をする上では協定を結んでおられますね。行政財産使用許可申請書。それから行政財産、これに対する許可書、管理業務仕様書、武雄市図書館・歴史資料館の管理運営に関する協定書。いろいろ約束を結ばれていますね。これ資料をいただきましたのでざっと見てみましたら、駐車場問題というのが2カ所書いてあるんです。1つは、この仕様書の中では、武雄市の図書館は従来100台。図書館の駐車場として100台準備してますと。駐輪場も100台分準備してます。もう1つはこれ、管理駐車だったかな。どういうふうに書いているかちゅう言いますと、その18項のところに、通勤車両の項って、あえて書いてありましてね。ここでは職員が通勤に自動車を利用する場合は、原則として施設内には駐車できません。教育委員会が指定する駐車場を利用してください。ただし、自転車・バイクは、指定する場所に駐輪することができます。この2カ所なんですよ。ですから先ほど言いました、4月、5月の経験を踏まえて、車も殺到したということ。あるいは関東学院大学教授が言う、利用者は本屋さんに来たようだと。すべて皆さん、図書館に行っておられるでしょうからね。入り口入ると、そこに雑誌、本。従来の蘭学館のところは全部CD、DVDのレンタルに変わってますね。そういう本屋さんに来たようだという、代表してこういう感想を述べられているわけです。それに対する市長の考え。11時まで時間を延長するという市長の考え。それで駐車場の問題。合わせて3つ、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（「それは市民アンケート次第」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

（新聞紙面を示す）それは、市民アンケート次第だとは思いますがけれども。

まずね、この読売新聞に大きく載せていただきました。これ6月7日付の全国版7面で、これだけこう載りました。それで私の見解と、この関東学院大学——僕はちょっと初めて知りました、山本教授と、あともう一つ、作家の宮田昇さんも載って。これ、物すごいインパクトがあります。これはよくまとまってましてね。ただし、この山本宏義さんのおっしゃっているちゅうのは、ほぼすべて荒唐無稽ですわ。しかもね、この方、これを書く前にね、普通、図書館に来てほしいと思いますよ。書いた後に、出てから来てるんだもん。話になりませんよ。しかも人の批判をするときは、これは私も、よくよく注意をしますけども、やっぱね、きちんと取材をして、入念にやっぱりね、調べ尽くしてから書くべきであって、だから事実誤認ってやっぱ結構あるんですよ。いくつかあって——ちょっと時間がないんで、これはまた改めてどなたかの質問にお答えたいと思いますけれども、これは正直言って、荒唐無稽です。もし山本さんね、これごらんになられていればね、ぜひ公開討論会やりましょう。その場で、やっぱりね——僕は間違っているかもしれませんが、そこは議論をすればいいというふうには思うんです。

それで11時の件なんですけれども、これは基本的に市民からの要望が一定あります、来館者から。それも朝9時から夜9時までが図書館法に基づく図書館ということにしていますけれども、例えば9時から11時までは、図書館法以外の——例えばここは入館料を取って、例えば講演会をするであるとか、ライブをするであるとか、飲食を出すというのは、ぜひそれはやってほしいという——これは市民以外の方もいらっしゃるんで、ちょっと市民とは言えませんけれども、来館者から、こういうのができればいいよねっていうことは言われています。そして9時を——あと図書館法の図書館として、せめてあと10時までには伸ばしてくれないかというご要望もあります。これは先ほど申し上げたように、今度のアンケート。来館者様のアンケートで、恐らくこういう指摘も出てくるとしますので、まずそれは多聞第一。来館者の皆さんたちの声に耳を傾けたいと思っています。

そして、駐車場問題。これね僕ね、直接聞いてないですよ、文科省のなんとか課長。もう荒唐無稽ですよ。こんなね、駐車場の問題って言ったら、じゃあ東京はどうなるのって。みんな公共交通機関で行って来てるじゃないですか。例えば代官山蔦谷書店も、私も行ったことがありますし、議員も行かれたと思いますけれども、感動されたと思いますけれども。あそこの駐車場だって絶対足りませんよ。じゃあどうしてるかっていうと、結構離れた駅から、皆さんやっぱり来てますもんね。ですのでそれはね、駐車場の問題で、それこそ僕は広げるっていうことになると、また足りなくなります。だって県外の方々が大体4割くらい来てるって、週末は5割は県外ですから、電車に来てほしいなと思いますね。それでJR武雄温泉で駅弁でも買って、そこでこう来ていただくっていうのを、またこれは重ねてちょっとお願い

いをしたいと思います。ですので文科省が言ってることは、これは全部 100%否定するわけじゃないけれども、私たちだけ言うなということを言いたいと思います。荒唐無稽です。

ただし駐車場の観点で言えばね、平野議員がおっしゃった通りでありまして、足りないのは事実でございますので。これは文化会館のちょうど、福田工芸社のところから入っていくところがあるじゃないですか。あそこをよくよく見れば、議員もお気づきだと思うんですけども、あそこの図書館の駐車場が満杯でもね、結構あいてるんですよ。ですので、その誘導をね、もっとしっかりしたいということは思っています。今は看板1つで、歓迎武雄市図書館というふうになってますので、あの看板を10倍くらいの大きさにしたいなど。冗談です——思っています。とにかく誘導をね、ちゃんとこうするということはね、しっかりやっていきたいと思っています。

それともう一つ、だんだん、だんだんね、もう落ち着いていくと思います。もう今がはっきり言って、やっぱり、これだけこんな大きく出ますからね。やっぱりね、マスコミ効果というのは、物すごいものがあります。ですので、だんだん、だんだんやっぱり落ち着いてくると、来館者の数ですね、落ち着いてくるとしますので、それはこれから駐車場がね、パニック状態になるということについては、そこは私は思っておりませんので、そこは注意深く、また見ていきたいなというふうに思っております。この関係で、いたずらに駐車場を新設するとかっていうのは、毛頭考えてません。それは市民コストになります。もしそういう、駐車場を広げることができればね、それは例えば公園にしたりとか、あるいはもっと違う用途でね、使うのが多分市民の皆さんたちが望むことだと、同じ税金を使うのであればね、思うことだと思いますので、そこはそういうふうにしていきたいと思います。

ちょっと私——ごめんなさい。2点だと思ってましたので、もし、もう3点とおっしゃいましたけども、もし答弁が必要であれば……

〔25 番「ライブ、ライブ」〕

あ、ライブ。ライブは先ほど御答弁申し上げたとおり、これは図書館法では無理です。無理でございますので、例えば夜9時からですね。図書館法としての図書館を一旦閉じた上で、そして9時から、例えば10時とかっていうふうにして、例えば有料でライブを行うということについては、これは全然法が、何ちゅうんですかね、禁じているわけでもありませんので、そこはそういうふうに使っていききたいと。これも合わせて申しあげますけれども、私のひらめきとかではなくて、来館者の方々が、あんなに音響のいいところだったらね、ぜひライブをすればいいとか、あるいは、やっぱり日中、平日よりも日中はなかなか講演に来づらいということでもありますので、例えば9時から講演をしていただくと。ぜひね、平野議員さんにも講演をお願いできればなと思っております。これは冗談ではありませんので。

ですので、そういうふうやっぱり公共施設は、やっぱり来てもらって僕は何ぼだと思ってるんですよ。来てもらって何ぼ。ですのでそういう意味で、ちょっとここは見解はちょっ

と違うかもしれませんが、いろんな方々にね、多くの皆さんたちにお越しいただいて、特に市外からお越しの方々はついでに、例えば武雄温泉でお金を落とすであるとか、いろんな経済活動に直結するようにね、していけばいいなというように思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

4、5月休みも多かったということもありましてね、車が殺到しているというのは近くにおりまして、それはわかります。と同時に、これはあえて私がここで言うのは、あえて言いましょうか。近くに大型商業施設がありますね。ですからそこにちゃんと話を持って行って、奥に競輪場もありますよ。ちょっと競輪場からは遠いですけどね。そういうところも十分活用していただくと。しかし、図書館の本来のあり方ちゅうのをこっち置いておいて、私言ってるんですけどね。たくさん人が見えてるわけですから。武雄に来ていただく方を大事にするという、利便性を確保するという立場から言いますとね、そうした上で図書館の本来の業務、静かに本を読みたいちゅう人もたくさんおられます。ちょっと音楽が、ちょっと耳ざわりだなちゅう人もおられます。そこはちゃんと指定管理者のほうで、市の業務でありますので、そこをちゃんと確保していく。出発点は図書館ですからね、その本来の機能を逸脱するようなことは指定管理者といえども、それは市長が管理をしていく……

〔市長「そうです」〕

ということを確認をしていきたい……

〔市長「そうです」〕

もう一つは文化会館から、黒門というね……

〔市長「はいはい、こちらね。」〕

文化会館から図書館のほうに移る、綺麗なのがありますね。あそこに街灯がつきました。これは賛成ですよ。私も文化会館から帰るときに、歩いていたときに明るいなと。もう一つは武雄区の公民館の下にも工事があってまして、ライトアップをしていく。ここは利用者にとっては本を読みたい人、時間延長によって明るくしていく。これは本当に温かい配慮だと思いますね。と同時に、大型店舗の人への申し入れもし、それは日曜祭日、人が殺到しますとね、市の職員の方が本当にもう、それこそボランティアで駐車場や車の整理、これやりますよ……

〔市長「もう今やってませんよ」〕

やっていますね。

〔市長「やってませんよ」〕

本来ならば、これは指定管理者の側が警備員の方を雇って、そして1億1,000万の委託料

の範囲でやるべきじゃないかと。もちろんそれは市の職員の方がね、ボランティアでやることに私否定するつもりありませんよ。しかし本来ならばですよ、指定管理者の側が警備員を雇って、混雑が予想されるときには、それはちゃんとやっていただきたいということを言っておきたいと思います。

時間がどんどん迫ってきてますので、使用料の算定について質問を移していきたいと。

これは指定管理者側からの営利活動に使用することを、使用料云々ですね。ちゃんとした算定基準、十分計算されてのことだと思います。資料もいただきましたので、それを参考にしながら市長の見解問うていきたいと思いますけども。

この武雄市図書館・歴史資料館にかかる使用料の算定について。これ建物貸付料、年額 1 万 6,177 円。これ平米単価。市公有財産規則による建物使用料、算定基準 100 分の 8 を乗じ、評価額が 19 万 2,593 円ですから、この 100 分の 8。これに消費税を加味して平米単価を出すと、1 万 6,177 円になりましたと。

土地使用料、これもずっとそういった積算の根拠がありまして、最終的には営利用として平米単価 259 円になりましたと。これ合計しますと営利用の場合、使用料に基づいてやるわけですから、年額平米単価の 1 万 6,436 円になります。これが積算の根拠。これを年間に直しますと、いくらになるかということで計算しますと、1,224 万 6,463 円。年間に直しますとね。こういう金額になります。そこでどれだけの広さを T S U T A Y A に貸してんのかと、営業用として。745.1 平米っていいますので、私みたいに古い人間はね、坪に換算したほうがわかりやすいですから、225.7 坪。225.7 坪ちゅうと相当広いですよ。図書館全体の建物の中でね、何割なるのかなと。これは手元に資料がありませんけども、広さとしては 225.7 坪を貸してますと。この 1,224 万 6,463 円。あと 5 分しかありませんので続けていきますけども、これが実際にはその 2 分の 1。612 万円、消費税込みで。というように市長が認めてます……

〔市長「はい」〕

どうしてなのかと。実績としてね、書いてありますけども……

T S U T A Y A といえば全国展開する大手ですよ。武雄にもありますよ。そういう大手の業者に対して、この使用料について 2 分の 1 にしたと。これ時間がありませんから調べた範囲で言いますと、2 分の 1 にする、この条例でちゃんと規定されてますね。国、地方公共団体、その他公共団体において公共用に使用するとき、公共団体が公益事業の用に供するために使用するとき、災害その他、緊急やむを得ない事態の発生により、応急用の施設として使用するとき、この 3 点は納得できます。減免することができるという条例上の規制によって。問題は、前 3 号に掲げるもののほか、特に市長が必要と認めるとき。私言いましたけども、あの大手の T S U T A Y A が、745 平米を使って営利活動をする。どれだけの売上があったのか、どれだけの利益が上がったのか我々は知るよしもあります。直営ならばね、資料も

られますけども、民間ですから。ただし、指定管理者ちゅうのは、年に一度市長に報告しなきゃいけませんね。1億1,000万円の委託料、どうなったのか。そして、市長はその報告を受けて、それで議会に報告をする。これ指定管理者にすると、その分しかが我々情報を得るのではないわけですから。ここでいう、2分の1にして約1,200万のところを620万にしたと。この根拠、どこをどう市長は必要と認めたのかと。これは答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず面積について申し上げたいと思います。貸し付け部分は、全体の3,700平米のうち、約2割になります。しかしこの2割っていうのも、もともと広大な事務室だったり、平家の部分で稼働面積は4割広がっておりますので、全体からすると——ごめんなさい、これは細かい数字はちょっと申し訳ないんですが、前と比べると1割程度のところで営利の活動をされているということになろうかと思います。それで、先ほどルールがありましたけれども、その中で前と比べて1割という中でね、何で半分に減免をしてるかっていうこと、何で大手のTSUTAYA——これ大手かどうかっていうのは関係ないですよ。そうやると、また例えば、小規模のとこどうなるんだ、大手になるんだっていうのは、これは筋違いの議論だと思います。これについては、文化会館のレストランが今ですね、2分の1減免を行っておりますので、この先例に倣いました。ですので、これをまずね、2分の1をしたときに何もやってなくてね、何で2分の1にしたんだっていう議論についてはね、それはそういうご懸念もあろうかと——それ、ちゃんと答えますけれども。いずれにしても文化会館レストランの2分の1減免に倣ってます。ですので、今後同じような事象が発生したときも、この2分の1ルールはきちんとつくりたいと思います。

なぜこれを、例えば文化会館のレストランであるとか、今度の蔦谷書店でやったかという、これはその公共施設が持つ機能をより引き出すために行いました。よりお越しいただくためにしました。あくまでも図書館の主役は本です。図書館そのものでありますので、そこにお越しいただくような誘導線として、この2分の1減免をすることによってね、より来ていただくと。現に私ども612万円を年間いただくことになります。612万円いただくことになりますので、これを全くいただかないということであればね、話は別だと思いますけれども。全く今まで0円だったんですよ、0円。だって直営してましたから。図書館を直営してましたけど、やっぱり市民がそれで610万円賃料とすることによって、これを一般会計に入れるかね、または図書館活動に、図書館の本来の活動に充当するかということに関しては議会とよく相談をいたしますけれども。いずれにしてもこの件に関してもね、確かにお仲間の井上一夫さんがね、おっしゃってるじゃないですか。これ、商業施設が全面に出てきて問題だっておっしゃってましたけれども、その価値を決めるのは、僕は市民だと思っていますの

で、私は何ら、これをするによってよかったなど。何も恥じるところはないですし、ルールにのっとってやっておることを、最後に申し上げたいと思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

いずれにしても、2 分の 1 にして 1,200 万のところを約 600 万にしたと。納得できません、それだけではね。営利活動を拡大するとも言ってますので。ただ、国保の件……

○議長（杉原豊喜君）

もう時間が来ましたので。

○25 番（平野邦夫君）（続）

文科省の学力テストの件。

前半からね、いろんなことで時間がなくなってしまいましたので、謝って次に回していきたいと、これだけ言っておきたいと思います。以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、25 番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10 時 32 分
再	開	10 時 42 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2 番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番山口等議員

○2 番（山口等君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は 5 項目の質問を予定しております。まず最初に公共下水道事業についてでございます。2 つめに公共工事の電子入札及び完成図書の電子納品についてでございます。そして 3 つめに道路行政について。4 番目に、最近ブームになっております九州オルレについて。そして最後に武雄保育所のその後についてでございます。

では早速質問に入らせていただきます。

まず始めに公共下水道事業についてでございますが、武雄浄化センター建設工事は、1 期工事として、平成 17 年に着工して平成 19 年 12 月から供用開始をしております。そしてさらに平成 22 年着工した、平成 25 年、今年度ですね、2 期工事が終わる予定でございます。

その中で管路のエリアなんですけども、平成 22 年 3 月、武雄都市計画、下水道計画の 183 ヘクタールを 10 アール増やしまして、この 10 アールというのは新武雄病院の 4 ヘクタール

とワンダーランドの東側の6ヘクタールでございます。これで193ヘクタールということに変更しております。そしてまた、平成22年9月には事業認可区域32ヘクタールから、JR南側の44ヘクタールを増やしまして、全部で76ヘクタールに変更しております。そしてこの事業は、ただいま進められているところでございます。

そしてさらにですね、その年の12月には武雄市の汚水処理整備構想を見直して、当初624.5ヘクタールの計画を257ヘクタールに縮小、見直されてきております。

そこで質問に入りますが、見直し、変更等を行いながら——この下水道工事はですね、計画通りに進んでいくのかどうか、まずそのあたりをお聞きいたします。そして進捗率はいかなもんかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

平成24年度末におきまして、認可面積76ヘクタールに対しまして、整備面積42ヘクタールということで、進捗率は55%となっております。平成27年度の完了を目指しております。今順調に進んでるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今、進捗率が55%という説明を受けましたけど、現在の計画を、ちょっと説明したいと思っています。

そしたらですね、武雄市公共下水道整備区画の257ヘクタールであります。この武雄浄化センターですね。これが、今回の事業認可区域の76ヘクタール。これが全て終わるのが、27年度ということです。現在、小楠、昭和、天神この付近を、あと残された45%が残っているということでございます。そして次が、西エリアの24ヘクタール。これが新町竹下地区付近でございます。そして次は、北エリアの93ヘクタール。これは大体、八並、川良地区になるかと思います。そしてここが、ワンダーランドの東側と南エリア。これが、昭和、天神地区ですね。これが31ヘクタール。そして東部側の東エリア、これが33ヘクタール。これら全て足したのが、257ヘクタールということで、これが平成42年頃に整備が整うという計画でございます。

こういう状況で、今進めておられますけども、この76ヘクタール、この赤ですね。ここが終わったところで、あとどこに移られる予定なのか、どういう計画をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

平成 28 年度からの次期区域の決定を行うためには、現地の調査、あるいは協議申請等で、約 1 年半程度かかりますので、その平成 26 年度にはですね、次期整備計画、どこをするかというふうなところですね、作業に入って、皆さん、議会のほうとも協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

今、いろんな準備等もあるので、早めにかかりたいということなんですけども。この赤のところが 27 年度ということで、あと残りが大体、平成 42 年、約 20 年近くかかるわけなんですけども。

末端部においてはですね、もうそこまで待てんと。むしろ、20 年先まで生きとるのかどうかもわからんばいと、というような話すら聞こえるところもあります。そういったところでですね、ぜひ市町村型のもので、戸別浄化槽へ転換も考えてはどうだろうか、ということです。そういったことも含めてですね、見直しをお願いしたいと思うんですけども市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、計画区域の中で、周辺部において、公共下水道、エリアを市町村設置型の浄化槽区域への見直しというふうなことでございますけども。これにつきましては住民要望、費用対効果等をふまえて、早急に検討をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

はい。今後も、この 76 ヘクタールについてはですね、現在 55%ということで 27 年度に、あと 3 年弱で完了するわけなんですけど、先ほど言ったように、できるだけ 27 年度も早めに、スピードアップしていただいて、末端のもので、そういった住民の声を十分に反映していただいてですね、戸別浄化槽の転換も視野にいれて考えてほしいと思うんですけど、市長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。これは法で定められた事業認可区域っていうことに関していうと、こ

の見直しについては、さすがにやっぱりこれ、法で決められている期間がありますので、それはそれで法にのっとって、法の期間にのっとって、見直すっていうことが大前提。その中で、下水道マップありますよね。その色替えを——先ほど部長はそういう意味で申し上げたと思うんですが、その見直しについては早くやりたいと思います。実際、そういったご要望も、私にも直接——そして、議員さんもそうだと思いますし、うちの担当部にも来ていますので、それは市民目線に沿ってね、やっぱり見直すべきところは見直さなきゃいけない。

きょうは川良の区長さんがお見えなんですけども。例えば、川良だったら、この道路までは認可区域でできるんだけど、1本、道を外れればできませんっていうことになるよね、それは、ちょっとやっぱり市民感情からしてどうかなということもあります。ですので、法が許す範囲内でね、そこについては市民目線っていうことを十分にね、踏まえた上で見直しを進めていきたいというふうに思っています。

やっぱりですね、我々政治っていうのは、住民の要望にできるだけ答えるっていうのが、大前提だと思います。その一方で計画性というのも、もう1つ重要なんですね。これ、あんまりやると虫食い状態になって、今までの計画はなんだったんだということになりますので、そのバランスはよく議会と、よく相談の上ね、進めてまいりたいと、このように思っています。ですので、山口等議員さんにおかれても、また大所高所からね、またご指摘を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

はい。そういうことで、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。公共工事の電子入札及び電子納品、完成図書ですね、電子納品についてでございます。

はじめに、電子入札についてでございます。武雄市は、どこよりも先にフェイスブック等を、IT関係の事業に取り組んでおられます。特に、タブレット授業も、一部ではまた学校で進んでおります。

しかし、公共工事の入札につきましては、まだ従来のですね、紙入札によって行われている状況です。武雄市——県内ではですね、既に、佐賀市と唐津市が導入をされておまして、業務の効率化が進んでおります。それで、今後武雄市として、電子入札システムの導入が考えておられるのか、そのあたりをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やります。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

はい。やるということですので、ちょっとですね、どういうふうな状況になるのかというのを……（発言する者あり）説明させていただきます。

電子入札のイメージといいますかね、市役所と業者——発注者と業者があるんですけど、これに電子入札システムとパソコン、インターネットを使ってですね、発注案件の掲載、そして指名入札等を発注者からやりまして、あとは指名通知、この広告等のダウンロードをやっていただきます。それをすべての業者の方にお知らせすると。それで業者の方が、また新たに返すということですね。それで、資料送付等をすべてインターネットで行いまして、提出書類、確認等を、開札など電子入札を使ってやるということです。

そして、電子入札システムですね、導入した場合どういった効果があるかということなんです。コストの縮減が出来る。これは、会社にながら、指名通知書の受領や対応ができ、移動コストですね、それと移動時間がかからないと。それと、ペーパーレスのため事務経費がかからないと。2 つ目に、手続きの透明性、公平性がより高まる。それと3 つ目に、発注者側の対応もスムーズにできる、というようなことになるかと思います。

それで電子入札のシステムで対応した場合ですね、この赤の部分のところがすべて、いながらできるということなんですけど。まず、入札公募ですね。それと指名通知書の発行、入札開札ですね。落札者の決定、入札結果発表ですね。それと、この契約はですね、役所のほうに行ってもらわにゃいかんと思うんですけども、最後の契約結果の発表。こういったところがですね、ほとんど会社にながら、事務所にいながらですね、できるというスタイルになってくるかと思います。こういったことで、メリットも多いと思うんで、再度、簡単に社長……

〔市長「社長やないよ」〕

市長がですね、やりますと一言言われたんですけど、もう少しですね答弁よろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

詳細の説明ありがとうございました。実はですね、資格指名審査委員会、私どもの資格指名審査委員会で、この議論っていうのは、熱心にされていて、最終的には電子入札システムを導入しようという結論に至る段階ではあったのを、きょう、等議員さんがこのように、後押しをしていただいて、本当に感謝申し上げたいと思います。

もう少しかいつまんで申し上げますと、一気に、A 級、B 級、C 級全部っていうのはちょ

っとこれは無理なんで、例えば、まずB級以上で行うとか、A級以上で行うっていうふうにして、限定をした上で——これは、私はとても慎重な人間ですので、やっぱりこう徐々に試行的・段階的に進めて参りたいと思っています。その時に、また問題点とか課題が生ずれば、そこはまた改良していくということになりますので、まずは——多分、私の感じでは、B級以上だと思いますけれども、そこからまず始めたいと思っています。

どういうふうにやるかっていうのは、インターフェース——やっぱり、入れやすい状況にあるとかっていうのは、これは黒岩幸生特別委員長のIT特別委員会でもね、ぜひご議論をしていただきたいと、思っていますので、よく議会と両輪になってね。やっぱりコストの削減であるとか、やっぱり入札のしやすさであるとかっていうのは、行政が勝手に単独に決めるような話ではありませんので、よくこれは議会と、特に黒岩幸生特別委員長と相談をしていきたいと、このように思っていますので、なるべく早く（発言する者あり）——平野議員さん、ちょっと私語は慎んでください。聞こえますよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

ちょっと平野議員さん、ルールは守りましょうよ。僕、全然あなたのこと今、言っていないじゃないですか。私語が物すごく聞こえるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○樋渡市長（続）

ですので、何が「ですので」か、よくわかりませんが、そういうことで、進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

はい。現在ですね、国、県等では、コアシステムというシステムを、導入されたところが多いようでございます。このあたりも含めてですね、是非ご検討よろしくお願いします。

では次の、完成図書、電子納品についてやります。電子納品といえば、各業務の完成図書を、データベースで納品することをいうわけなんです。それと電子データとは、ガイドラインに基づいて、作成された電子納品の対象データを納品するということをいうわけなんです。

現在、佐賀県ではですね、佐賀市が今年から、平成25年度から、段階的に、今言われた、特A、Aクラスを、順次、進められております。それで、これも武雄市として、今後運用する計画があるのかどうか、まず、市長にお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件についても、一部、細々ではありますけれども、やっております。ですので、これも、段階的・試行的にまずA級等からやっていきたいと思っています。これをやることによって最大のメリットは、経費削減もそうなんですけど、検索が非常に容易になると。こんな分厚くなるんですよ。これをいちいちですね、見ていくっていうのは非常に大変なんで、例えば特定の言葉を入れて、検索をするということになると、これは黒岩委員長も言ってましたけども、それこそ3D検索なんですよ。ですので、これも含めて、IT特別委員会ですね、よく議論をさせていただいて、私どもとすれば、これも早めにやっていきたいと思っています。これをやることによって、これ質問でも出ましたけれども、電子政府ですよ。これは、住民の利便性、コストの低減っていうのが、一気にはかられると思いますし、こんな分厚いペーパーがあって、これ誰も読まない。あるいは、保管とか保存とか考えた場合に、これは私はぜひ、入札よりもこっちのほうが、僕は大事だと思ってますので、入札と平行して、完成図書の電子納品については、積極的に進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

佐賀市が、今年度からということで、今言いましたけど、今年度はS A級っていいですか、特A級ですね、そういったところがされて、また来年度はA級ということで、段階的に4年くらいかけてやっていくようなことでございます。

だから、武雄市としても、当初、試行的に2件ないし3件とか、そういったことで始められてもいいかと思います。それで、今市長が言われましたけど、本当に、どういったメリットがあるかということなんですけど。（「よかばい」と呼ぶ者あり）よかですか。そういうことで、一元的に書類整理ができてですね、素早く検索ができるっていうことが、まず大事だと思います。

それと、災害への対応なんかもですね、これまでと、これから、ということであらわしますけども。これまでは、どうしても、あの、図面等を探すのに時間がかかった、ということです。それが、電子化することによって、必要な図面が時間的にとられることなく、すぐ提供できると。そして、情報共有システムでバックアップができると。こういったことで、非常に便利になってくるかと思います。特に、これからはですね、災害工事とか、いろんな維持工事が出てくるかと思うんですよ。そういったところに、これはいつごろ、どういうことをしたっていうのを、すぐ検索できて、非常に、便利になってくるかと思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。

〔市長「はい、します」〕

そして、もう1つ、あれなんですけど、非常に建設業はですね、若者の雇用が厳しいです。そういったところですね、こういった若者の技術といいますか、こういうノウハウを、ぜひうまく利用していただいて、若者に期待できるような建設業になるようになっていきたいと思いますので、ぜひこういったこと、取り組んでいってほしいと思います。

そしたら、次の道路行政について、質問させていただきます。まず道路橋の維持管理について、でございます。一般的には、2メートル以上を橋梁というわけなんですけど、その2メートル以上の橋梁が、武雄市には、なんと540近くの橋があるということです。そんな中で、我々、生活に関するような、生活に必要な、地域と地域を結ぶ橋は、大体150橋あるということです。その大半がコンクリートでできとるわけなんですけど、コンクリートの耐久性・寿命は、大体50年ということをいわれております。そんな中で、30年以上たったような橋がどれくらいあるのか、そういったことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員さんおっしゃられます、橋の点検というふうなことであるかと思いますが、点検した橋梁につきましては139橋で、そのうち50年以上経過した橋が3橋あります。それから40年から49年経過した橋が29橋。それから30年から39年で39橋となっておりまして、30年以上経過した橋は71橋にのぼりまして、約半分が30年以上というふうなことになっておりまして、着実に老朽化が進む傾向にあるんじゃないか、というふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

橋の状況調査も去年、その前くらいにもされたと思うんですけど。どのような状況が見られたのかですね、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

点検した橋につきましては、橋の長さが15メートル以上、それから15メートル以下でもですね、緊急の輸送路、あるいは国道・県道への接続している道路、あるいは近隣に重要な施設がある道路などを139橋、調査をしました。

特に落下の恐れがある橋や、通行止めをすぐにしなくてはいけないというふうな橋は見られなかったんですけども、ひび割れや一部剥離というふうなところの損傷がある橋が見られました。20年後の平成45年には50年を経過する橋が急激に増加するわけですけども、

今後、補修や架け替えに費用が大きくなるというふうなことが懸念されるというふうなことです。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

コンクリート橋がほとんどでございます。そういったところで、部分的な鉄筋が見れるような状態とか、コンクリートの劣化、そういったところがあるかと思うんですけども。

これはですね、地元の市道の橋です。これは本当は 10 メートルもございせん。しかしここは恐らくもう 50 年以上、60 年くらい経つかもわかりませんが。ちょっと管理簿がないもんですから。ここをちょっと確認したところですね、鉄筋が露出している状態です。そしてコンクリートもですね、こんなに剥がれている状態。こういったところが、我々が通っている身近な橋にもたくさん見られます。

そして、これは——近くのあれじゃないんですけど、こういった状態のですね、鉄筋が露出して錆びているような状況。これも床盤が剥がれ落ちて鉄筋が丸見えというようなところが、これから先 50 年近くなればですね、出てくるということになるかと思います。

それで——このような状態の中で、県は今年度から 10 年ぐらいの計画で約 15 億 5,000 万を想定して、長寿命化修繕計画というのを策定して、順次進めていくということでございますが、武雄市としてもこういうふうな長寿命化修繕計画が立てられておるのか、そのあたりのところをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

よりよい橋梁の維持管理をしていくためにはですね、限られた——財源、ある中で効率的に橋を維持していかなければならない、というふうに思っております、損傷が大きくなる前に、予防的な対策をやる必要があるというふうに思っております。

そういうことで、橋の寿命を延ばして将来的な財政負担の低減、及び道路交通の安全確保を図るためにはですね、橋の大小の大きさにもよりますが、緊急度の高い橋から国の補助事業等を利用しながら、年間約 3 橋から 5 橋程度をですね補修していきたいというふうに計画を立てておるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

橋梁にはですね、水道管とか N T T 管、こういったところのライフラインが共架されているところがあります。そんな状況で、橋がかかっているけど通行できない、というようなこと

になったんでは、重量車両を迂回路させるとか、そういったことで地域住民に非常に多大な支障が出てくるかと思いますので。このあたり十分維持管理をですね、計画的に進めていただくようにぜひお願いしたいと思いますが、市長そのあたりどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

しっかり進めていきたいとは思いますが。その中で、今例えば、新武雄病院の関係でね、また他日質問があろうかと思いますが、8,500万円の税収が年間きております。さまざまなところから今、一定ちょっと税収が他のところはひどく落ち込んでいますけれども、うちは増えているとは言いがたいまでも、基本的にプールできるのがあります。今、借金減らしをどんどんやってきまして、今までね。例えば地方債残高も、今400億あったのが基金充当分まで含めると100億減らしました。

こんな——私、市長になったときに、こんな借金あらしとは思っていませんでしたから。ですので、山内・北方はすごくよくやっていたんですね。その中で——借金減らしをやっていたんですけれども、一定ちょっとこのペースを少し緩めようと思います。

そこで例えば、福祉であるとか、子育てであるとか。あるいは、長寿命化修繕計画ですよ。これに多額のやっぱり、お金が必要となりますので、どうせやるのであれば——例えば10年間でやると。

やることが決まっていれば、それをもう5年間でやってしましましょう、というので、集中化計画という意味も込めてね、これはきっちりやっていく必要があるだろうと。やっぱりね、事故とかがあってから——いくら修繕とか維持といってもね、それは意味がないんですね。ですので、これはそういう——蓋然性が高いというものについては、これもよく議会と相談をいたしますけれども。そういう意味では、長寿命化修繕計画については、集中プランという形でね、ぜひつくっていききたいなというふうに思っております。

ただ、これは市民の皆さんたちも議員の皆さんたちもぜひ、ご理解をいただきたいのは、これを集中化することによると、他やっぱりね、手薄になる部分というのがやっぱり出るんですよ。あれもこれもというのは無理です。あれかこれかになりますので、そこは市民の皆さん達もぜひね、こういった議論には加わってほしいなというふうに思っております。

ですので、樋渡市政の根幹は、弱い人の立場にやっぱりきちんと立って、しかも安全・安心ということが絶対にこれは大事ですので、そういう意味からすると福祉・子育て、この長寿命化計画というのは、それに並ぶ僕は、大切なものだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

はい、よろしくお願いします。

次に、都市計画の市街地の整備についてでございます。市道、中野御船山線の西浦交差点より、北側をのぞんだところなんですけれども。西浦通りの市道、中野御船山線については、中町通りのここから北側はですね、凍結というような話も聞いたような気がします。

現在その先が、非常に狭くなっております。ちょうど新玉さんがあったところまではですね、広くなっとなんですが、それから先、旧公会堂と言いますか、その手前の大体七、八十メートルくらいが、非常に狭くなっておりましてですね。そこには病院とか旅館、商店が立ち並んでおります。現在、武雄小学校の工事も行われておりますけれども、ここをぜひ継続してですね、仕事を進めてほしいなということを思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

中野御船山線につきましては議員のおっしゃるとおりに、今、区画整理等の接点である西浦交差点の早期完成を目指して、今までやってきましたけれども。その取り付けとして、中町通りまで、開通を第一ということで考えてまいりました。今年度中には完成をする見込みというふうになっておりますけれども、議員のおっしゃられたとおりに、先のほうが狭くなっておりまして、交通量も多く、急に狭くなって、離合も難しい状態というふうなことでありまして、引き続き事業を実施していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この路線は、本来なら私が首長として言うような重要な路線なんですね。ただし、私この住人なんです。ちょっと言いにくくてですね。ですけれども、これ何で——さっき部長答弁をちょっと補足すると、中町のところまでというのは、住民合意がきちんととれていたと。その先の部分については、その手前よりもさらに多数の地権者さんがおられますので、その合意をちゃんと取らなきゃいけないだろうということで、その前段階として西浦通りの中町の手前のところまでをした、ということが前提なんですね。ですので凍結ということは全然思っていないですよ。

要するに、これは財源の問題があります。それと意思決定の段階がありますので、樋渡市政は一気にやるということはありません。そんな乱暴なことはしません。したことがありません。

ですので、やっぱり段階を踏んで、市民にご納得、理解を頂いた上で進めていくというのが、樋渡市政の根幹ですので、そういうことをしていきたいというふうに思っております。

ですので、やっぱりもう少し時間が欲しい、ということで担当の事務方から聞いています

し、私がこれに関してね、一住民としてよく聞かれるんですよ。「あんた、住んどろうもん」って言われますけど、それについて一切のコメントは、私はしません。あくまでも一住民として、決まったことにきちんと従うという姿勢は、是非ね、貫いてまいりたいと思っております。

いずれにしても、ここが渋滞をしているということについては、その問題についてはね、これは市長としても認識をしておりますので、財源の確保をきちんと担保しながら、そんなに急にはできないかもしれませんが、順々に進めていく必要があるだろうなど。これもしっかりうちの事務方と地区の皆さんたちで、やっぱり膝を交えてね、お話をさせていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひですね、継続して交渉を進めて交通の緩和をですね、目指してほしいと思います。

次に市道永松川良線でございます。駅ですね、東側の市道永松川良線でございますが、ちょっと高架下で、今止まっているような状態です。奥のほうに南口になるんですけど、このところに駐車場等もあってですね、ここで通行ができないかと。今止まったような状態なんですけど。ここをオープンにすることによってですね、非常に便利になるんじゃないかということです。

裏のほうから見たところなんですけども、このブロック積み等があってですね、非常に見通しが今のところ悪うございます。ここをですね、ＪＲとか関係者、警察等とよく協議されて、ぜひここを通すような方向で考えていただけないかということです。よろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁に入ります前に。これは担当部長から答弁をいたさせますけど、手前の部分のオレンジとピンクの広い歩道があるじゃないですか。あそこ皆さん、お気づきになりませんか。ポールが乱立しているんですよ。あれで、逆に歩きにくい方とか、景観から見て、とてもこれは観光都市としての体をなしていないって。さっき「どこがしようですか」と部長に聞いたら、自分たちがやってますって。どうもすみませんです。全て私の責任です。私は人のせいにはしません。

ただ、事務方とも話をしましたけれども、車が入ってくると。入ってきて、そのまま歩道に置くという人たちもいますので、現に。マナーを守れない大人の人もいますので、これについての対応は考えたいと思います。

ですが、これ結構高いんですよ。僕はあそこ、このごろ毎朝ランニングしてますので、これくらい高いんですよ。それがもうダーッと稲穂のようにね。稲穂が絶対ましですよ。です、それはちょっと、いかがなものかなと思いますので、これは早急に見直しを図りたいと思っています。

そして、これは多くの方々が見られていますけれども、絶対あそこには止めないようにしてほしいなということは思っていますので、これは私からの、ぜひお願いにしたいと思います。

すみません。この件に関しては、部長のほうから答弁をいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

永松川良線の高架下の解放についてですけれども、この分につきましては、今現在、完成形でありません、この分につきましては、甘久武雄線に交差点が必要になりますし、今、モニターで見られるところのように、市道と道路の高さが3メートル近く、高低差があります。こういった中で、公安委員会と協議した結果ですね、今の状態ではだめだというふうなことでなっていますので、これがどうすれば早急に解放できるか、再度、公安委員会と協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

北側を見たところなんですけれども、そのところもですね、今のところ、どう進んでいくのかなというのがあるんですけど、このあたりについて、どのように進めていく予定なのか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

永松川良線の駅の北側の所だと思いますけれども、南口広場が、新幹線が開通する3年前の平成31年に完成をするわけなんですけれども、北側の分につきましては、区画整理地内の道路整備が、27年ごろに想定されております——計画しておりますので、それに合わせたところで、着手をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

27年度ということで、できるだけスピードをあげて進めてほしいと思います。

次に公園等の管理について、植栽の管理についてでございます。市の白岩公園、丸山公園等の、自然木の植栽による中高木、または低木を利用して、公園がなされてるわけなんですけども、長年経過すると木も大きくなって、非常に近隣の方の土地とか家に被害を与えるということが見当たるようでございます。こんな状態ですよ。こういったところで、非常に伐採等もするような状態になってくるかと思うんですけれども、このあたりの対策は、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

単に大きくなったものについてですね、私たちが予算を入れてやるということは、基本的にはないんですね、ありません。これをやると、全部行政負担、それはすなわち、市民の皆さんの負担が膨らむことになりますので、これはいろんな経緯があらうかと思えますけれども、それについて行政がタッチするというのは、原則、少なくとも私が考えるかぎりありません。

ただ一方で、のり面。例えば丸山公園がそうなんですけども、のり面に木があって、それがだんだん位置がずれてきて、のり面から斜めに木がさして、それがかなり大木になっている分については、これはやっぱり行政が対応しなきゃいけないと思うんですね。というのも、梅雨が来ると——もう今、雨が降り始めてますけれども、議員ご案内のとおり、のり面崩壊の——今、特に劣化していますので、そうなったときに二次災害、三次災害になる可能性があるんですね。そういったものについては、事の経緯は別にして、市民の安全、安心を守る立場から、早急にやる必要があると思っています。

これは、議会にかけるとまもない場合があるんですよ。特に梅雨前。これも議会とよく相談させていただきますが、我々が今、手元に持っている予算を流用させていただいて、早急にしていきたいと思っています。

ですので、これ大事な問題で、あえて整理をして言うと、日々の生活の範囲内のものについて、行政が絡んでいくことはないです。ですが、先ほど申したように、市民の安全、安心、生命、財産にかかわる、例えばのり面崩壊が予期されるところに木があるとかっていう部分については、これはやっていく必要があるだろうと思っていますので、そういう意味で、分けて、やっぱりここは整備をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

そしたら次に、公園等の遊具の管理についてでございます。先日、新聞に載ったわけなんで

すけど、県内で、都市公園のブランコのチェーンが切れて、遊んでいた男の子が手首を骨折したという事故が発生して、市が治療費と慰謝料を支払ったということが新聞に載ってありました。全国的にも遊具の劣化による事故等が問題になっていますが、遊具は公園だけでなく、保育園、小学校等にもございます。こういったところで武雄市としては、どのような点検、どのような管理をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員のおっしゃるとおりに、遊具の故障や劣化等につきましては、大きな被害になるというふうに認識はしていますので、市が管理しております公園が約 15 箇所ありますけれども、この分につきましては、月 1 回、職員による目視、あるいは打音検査等を行ってるところであります。それでも、職員だけの検査では、なかなか専門的な知識を持ち合わせておりませんので、100%回避できるものではないというふうに思っています。早急にですね、専門家の意見も取り入れながらですね、検査を実施して安全管理に努めていきたいというふうに思っています。どうしても修繕ができないというようなところにつきましては、撤去も考えざるを得ないかというふうに思っております。

保育所につきましては、各園の点検マニュアルに基づき、毎月、目視や打音検査により検査をしておりまして、県の指導監査において、毎年点検後の確認を受け、安全管理に努めているというふうなことであります。学校につきましては、月に 1 回、遊具の目視点検を各校で実施しておりまして、専門家による総合点検を 3 年に 1 回実施して、不具合箇所については、随時補修で対応しているというふうなことであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が高槻市の市長公室長時代に不幸な事件がおきまして、遊具で遊んでいた小学生のお子さんが、指が切断されたということがあって、これ担当は私でしたので、「全部撤去せい」ということで、撤去を進めていきました。これについては賛否両論が実際ありました、高槻市の議会の中でも。

ですが、やっぱりね、事が起こってからじゃ、これ遅いんですよ。ですので、物凄い批判を浴びましたけれども、市長が私に任せるとおっしゃってくださったので、強行に進めていきました。その結果どういうことが、私が去ったあとにできたかという、これも申し送りで言ってきましたけれども、安全性に担保した遊具については、きちんと置くべきところに置きましょうと。

これは丸山公園だと思いますけれども、やっぱり目が届かないんですよ。どんなに点検し

てもね。しかも使っている子どもたちが、少なくとも私がここに行ったときにはほとんど、これで遊んでいるところ見たことないですので、そういう意味で言うと、使う可能性が高いところに遊具を集中させようと思います。そのかわり、安全とか安心とかきちん意識した上で、最新鋭の遊具をちゃんと置くと。

その結果、「誰も使いよらんぞ、ほとんど」という遊具について、あるいは老朽化が進みすぎている遊具等については、撤去の方針で臨みたいと思います。そうしないとね、本当に事があってからじゃ遅いんですよ。これは、議員の皆さんたちもご理解されると思いますので、そういうメリハリをつけた——僕は遊具を否定するつもりはありません。ありませんので、メリハリをつけた遊具設置というのを、ぜひ議会と相談しながらしていきたいなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひ子どもたちが安心して遊べるような施設になるように、今後も点検を十分されて、もし異常等があったときは、速やかな対応をして、事故等が発生しないように、ぜひよろしくお願いします。

そしたら次の、4 番目の九州オルレについてでございます。皆さまご存じかも知れませんが、オルレというのは韓国済州島の方言で、「家に帰る細い道」という意味であるそうです。九州オルレは全部で8 コースあるわけなんですけども、その8 コースの中で、武雄コースが第2 位に選ばれたということで、先日、佐賀新聞に掲載されました。この武雄コースの魅力が何なのか、担当の方にお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

九州オルレ武雄コースの魅力につきましては、実際コースを歩かれた韓国の方の感想等を含めまして、主に3 点ございます。

まず1 点目は、九州の玄関口であります、福岡博多からのアクセスのよさです。韓国からは大半の人が福岡空港、あるいは港ですね。福岡港から入国されます。

2 点目につきましては、オルレのスタート地点が、J R 武雄温泉駅ということで、大変わかりやすく、しかもゴール地点に魅力ある温泉がある。これが2 点目です。

3 点目は、市街地から近いところに四季折々の自然がありまして、武雄コースは町中あり、山岳コースありということで、コースが変化に富んでいるということで、この3 点が挙げられるかと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

武雄コースがオープンしたのは、昨年 3 月であります。これまで武雄コースを歩いた方が大体どれくらいおられるのか。また、オルレを通じて宿泊された方がどれくらいおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）グラフを用意しておりますので、まずグラフをごらんいただきたいと思います。

九州オルレ 8 コースのコース別の訪問者の実績を表示しております。この数字につきましては、九州観光推進機構が取りまとめまして、先月プレスリリースされたもので、期間につきましては、昨年の 3 月から今年の 3 月まで、約 1 年間の数字でございます。ごらんの通り、武雄コースにつきましては、奥豊後コースについて、第 2 位でございます。実際武雄コースを歩かれた人数につきましては、日本人が 2,411 人。韓国人が 2,755 人。合わせて 5,166 人の方が訪問をされております。また、宿泊者につきましては、市内の旅館、ホテル等に聞き取りを行いました結果、約 2,500 名の方の宿泊があったそうです。そのほとんどが、韓国の方というふうに聞いております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

先日ですね、6 月 2 日に九州オルレウォーキングフェスティバルというのが、武雄コースを活用して開催されました。この日はちょうど楼門朝市、また、うめ〜ランド、それとほたる祭りを含めて、1 日楽しむような開催がされたわけなんですけど、とてもいい企画だったと思います。

それで先日、私も武雄コース、14.5 キロメートルなんですけど、歩いて参りました。非常に武雄神社の付近の竹林といいますか、そういったところの冷やかさを感じたり、また保養村から上がったところの景色なんかが、非常にいいもんだなというのを感じたところがございます。武雄神社の裏の大楠の手前の竹林のところですよ。これが保養村から見たところの景色です。これは武雄町内が一望できるんですけど、朝日町まできれいに見えるということで、非常に見晴らしがいいところでございます。

それで、この上がったところに、案内板とか置かれなかなというところですよ。そういうのを見ながら、あそこがどこよとかいうところで、新たな発見もできるんじゃないかなと思っております。

それと、気づいたことは、ゴールが武雄温泉駅なんですけど、ゴールしたところに足湯等があったら、非常に足の疲れも一時的に癒やされるんじゃないかなと思いますけど、こういった足湯の設置といいますか、そういったことができないかどうか。また温泉等に入られる方もおられると思うんですけど、そこまで時間がなくて、足でもゆっくりほぐしたいというようなことであれば、そういったことで、足湯の設置等ができないかどうか、そのあたりをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部分的に、ちょっと私からお答えしたいと思います。

案内板は、確かにそうですよね。いろんなところに行ったときに、例えば濟州島のオルレに、私も——あれ20キロメートルくらいあったのかな。参加したときに、眺めというか歴史的な——例えば、朝鮮戦争のときの塹壕であったりしたときに、韓国語、英語、日本語でちゃんと説明があるんですよね。だから、眺めもそうなんですけれども、例えば、これがどういう意味づけかというのは、私たちも知らないときがやっぱりあるんですよね。ですので、少なくとも3カ国語ですよね。英語、韓国語、まあ日本語はもちろんですけども、できれば中国語も含めてですね、それは必要としてあるなと思いました。それは質問を承って思いました。

これはオルレの担当を含めて、よく議論をして、景観に邪魔にならないようにですね、そういう設置を、ぜひしてまいりたいと思います。御指摘、感謝します。

それと足湯の問題なんですけど、先の議会でもお答えしましたけれども、保養村のところから泉源がありますので、そこをずっと駅の南のほうまで通していくと。さらに延長することも考えられると思うんですけども、これ行政がやると、また沸かさなきゃいけないわけですよね。すごくお金がかかりますので、ぜひ山口等議員さん、やってくれないでしょうか。

これがビジネスになるということであって、なれば——これは等さんに限りませんけど、ぜひこれは参加してほしいなというふうに思っています。この要望、結構あるんですよ。足湯だったり、手——今、手湯って言うんですか、指湯と言うんですか、というものもありますので。等議員さん、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひ、本当に、足湯はあった方がいいかなと、私も、実際歩いて感じたもんですから、ぜひ設置できればいいなと思います。

この武雄コースも、もっと魅力あるコースにしていきたいということなんですけども、今

後、どのようなことを考えておられるのか。またですね、この武雄コースが、南コースと、仮にすれば、柏岳を活用したですね、武雄北コース、これは仮称なんですけども——ことができないかということです。

特に柏岳付近は、非常に名所もたくさんあります。特に円応寺の桜。4月は、たくさんの方が見えて——、素晴らしいアーチ型を描いております。内ノ子のため池付近も、非常に紅葉等もきれいで、素晴らしいところです。また、柏岳の展望台から見たところもですね、今度は、逆に、北のほうから南を見るというふうな眺めでですね、塩田鹿島方面が十分に見えるし。また、北方橋方面も、十分に見渡せるというようなことで、今の保養村から見た感じと全然違って、北からと南からとですね、武雄を見るというようなことで、非常にいいかと思えます。

特に、オルレで歩いて感じたことなんですけども、イノシシ等で被害等があるところがあるんですが、オルレで人が歩けば、イノシシもほとんど遠ざかって、イノシシの形跡とか、通ったところなんかを全然見られないように、イノシシの、そういった対策にもなるかと思うので。今ですね、柏岳も、イノシシ対策で悩んでおります。そういったところで、北コースと言いますか、そういったところも考えられて、イノシシ対策にもつなげられたらな、と思っております。このあたりのところ、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、営業部長からお許しをいただきましたので、これは武雄北コースとして、申請をします。柏岳ね。申請をしますが、ただ、いろんな条件がありまして、世界遺産と一緒になんです。いろんな条件があつて、これが認定されるかどうかというのは、我々が及ぶ範囲じゃないんですけども、申請はしたいと思います。ぜひ、期待をされずに。きょう、川良の区長もいらっしゃいますけど、これは絶対期待しちゃいかんです。まあ、でも申請はしたいと思います。やっぱり、オリンピックもそうですけど、参加精神が第一ですので——すみませんでした、したいと思います。

先ほどね、ここで政策協議をやっていましたけれども——1つ考えられるのは、川良は、すごくいいんですよね。こういう歩くのにとっても、すごくいいところがありまして。川良だけじゃないですけど、上西山ですかね、あっちのほうにつながる富津林道であったり、この柏岳の遊歩道であったり。あといくつか、実際に歩かれている方々がいます。

特に富津林道は、前の議会で申し上げたと思いますけれども、結構、外国人の方が多いんですよ。あそこで、例えば、トライアスロンの練習をされたりとか、走ったりとか。私も走りました、富津林道。もう二度と走りません、急すぎて。ですが、そういう——何て言うんですかね、散策であるとか、あそこ貴重な植物があるんですよね。それを遠くから愛でると

いうので、写真を持たれている方々も、多数いらっしゃると思いますので。そういう目的で、また、僕、行こうと思います。あそこは、走るっちゅうのは、ちょっと、しんどいので。

例えば、柏岳の北部のコースであったり、黒髪山にもありますし、北方にも、そういうコースがあります、実際。これを、地元の人しか知らないものというのは、あまりにも、もったいないです。

今、武雄市は、食べるところ、レストラン、食堂を出してますけど、どこかのタイミングで、こういう歩く、あるいは走る、あるいは自転車で行くような健康、あるいは、眺望もそうなんですけど、そういうコースを、市報で紹介をしていきたいなと思っています。それが、市民の皆さんたちの誇りに、僕は、つながっていくと思うし、実際に歩いてみると、「じゃあ、これは自分たちで修繕しよう」とかっていうふうに、僕は、なと思うんですよ。もちろん、オルレ——今のコースは、すごく有名になりましたけれども、そのオルレに続くコースを、やっぱり、僕らがどんどん紹介をしていくと。そういう意味で、この議会で、こういうふうに紹介してくださるというのは、非常にありがたいんですよね。IT特別委員会が、こういうモニター設置ということをして、それを存分に、こういうふうに活用されているということに関しても、僕は敬意を表したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

私は先月、オルレの発祥地であります済州島に、皆さんと行かせていただきました。

気付いたことなんですけど、ここは空き家らしいです、元はですね。空き家を活用したカフェ。こういったところも、途中ありまして、これはアーケード街の市場なんですけど、こういった道路の真ん中に水路を設けて——これは鯉だと思うんですけど、こういった癒やしの空間も、よかったなといったところです。この赤いんですね——こういったところも、非常に癒やしの空間になったところです。

また、先月の 29 日ですか、九州オルレ意見交換会というのが開催されて、市長も出席されましたけど、九州各地からオルレコースの紹介がありました。どこも、一生懸命PRをされていましたけれども。

韓国との関係は、政治的に、いろんな問題がありますが、九州オルレを推進いただいております九州観光推進機構、こういった方の努力によって、日韓の交流が、より深まってくんじゃないかなと思っています。

このことが、武雄市にとっても、素晴らしいことになってくるかと思いますけど。出席された市長のほうから、どう思われたか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

溝上部長を初めとして、うちの秋月であったり、大野であったりとか。今度、新しく韓国語の達人である中村であったりとか。横浜から帰ってきた松尾千春であるとか、本当にこれ一生懸命やっているんですよ。

特に、大野なんかは、自分の職員を言うのも、ちょっと恐縮なんですけど、今、日本語以上に韓国語が上手です。しっかり練習しているんですよ。こういう見えないところで、職員が、本当にこう、努力しているっていうのは、本当に、僕は誇りに思います。その結果、九州で今2位ということになっていると思うんですよ。やっぱり僕らは、何て言うんですかね——行政が一生懸命やるっていうことは、もちろんですけども、あとは、周りの市民の方々が、韓国語を学んでいただいたり、あるいは英語を学ぶことによって、よりフレンドリーになってほしいと。

これは、前も申しあげたかも知れませんが、行かれてわかったと思うんですけど、濟州島には、かないません。世界遺産には。やっぱり、あの雄大な風景であるとかね、これは適わないので。

じゃあ、私たちは、どうやって勝負するかと。濟州島の行った人たちが、武雄のほうが上だと言うんですよ。まあ、上田議員という方もいらっしゃいますけど——間違えました、「上だ」というふうに、おっしゃるんですよ。それは、なぜかと言うと、人なんですよ、人。

例えば、永島で歩いているときに、冬に大根が干してあった。そしたら、韓国の方が、そこに大根を干しているおばちゃんに話したときに、全然通じないわけですよ。こっちは佐賀弁、あっちは韓国語。通じないわけですよ。ですが、お友達になっているんですよ。

なぜかと言うと、両方主婦で、大根を干すという風習は一緒なんですね。かたや漬け物になり、かたやキムチになるっていうので、物すごく仲よくなっているんですよ。その言った方っていうのは、実は、非常に影響力のある方で、本当に武雄の人たちは素晴らしいというのを、いろんなところで言いまくっているんですよ。そうすると、それが口コミになって、またやって来ているんですよ。ですので、その主婦の方のおかげで、「武雄の人たちは、みんないい人」って。みんないい人ですよ、武雄の人たちは、こっちも。

そういうことですので、私とすれば濟州島とか、他の九州オルレにない魅力をきちんと出していくのは、人だと思えます。観光も、人だと思えますので。それを、溝上部長を始めとして、もっと推し進めていく必要があるだろうと思っていますし、先ほど申し上げたように、認定されるかどうかは別にしても、ちゃんと、コースをつくっていくということも大事だということに思っております。がんばります。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

まだですね、地元では、あまりなじみのない九州オルレかも知れませんが、この武雄コースを、多くの方に知っていただいてですね、自然に触れあい、季節の草花にも目を奪われてですね、健康的な、健康維持にも役に立てばなと思っています。これから先も、武雄のよさを、ぜひ、わかってほしいなというところで、先ほど言われました、ぜひ北コースの検討をよろしくお願いします。

それでは、最後の質問になりますけど、武雄保育所のその後についてであります。

武雄保育所については、前回も質問させていただきましたけど、3月末に、民間より運営していただく方を公募されております。その後の経過について、また今後のスケジュールについて、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

その後の経過、スケジュール等について、ということでございますけれども、武雄保育所の運営事業者を公募いたしましたところ、4事業者からのお申し込みがございました。

4月に、武雄保育所運営事業者選定委員会を設置いたしまして、移管先の候補者を選定する審議を行っているところでございます。7月下旬頃までには、選定結果の報告を受けまして、引き受け事業者の決定をしていきたいというふうに思っております。

それから、その後になりますけれども、武雄保育所の引き継ぎに関する協定書などの、移管のための手続き等に入ることになります。

そして、来年の4月より、引き受け事業者が武雄保育所の運営をスタートすることになっていきます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

現在ですね、4事業者の中から選定中ということでございますが、協定を交わして、来年度、26年度から、委託をお願いするということなんですけど。

場所については、武雄市のほうが、無償貸与してやるということなんですけど、どこか候補地等を考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所の移転、新築にあたりましては、用地の確保が、一番の課題でございます。

今後、引き受け事業者と協議をいたしまして、候補地の選定を行ってきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

選定してということなんですけど、武雄小学校校区の利便性を考慮してですね、予定では、聞きますと、1 年間ぐらいで、だいたい建設期間になるかと思うんですけども。早めに、いろんな調査をしていただいて、目標の 27 年度、新園舎開園に努力をしてほしいと思います。

また、病後児保育と言いますか、そういった特別保育にも、現在武雄市にはなくて、嬉野市、または江北町に委託している状況です。このようなところも、ぜひ近くの病院等にも働きかけてですね、お願いしたいと思うのですが、このあたりのところはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

病後児保育園につきましては、今、議員さん、おっしゃられましたとおり、現在、嬉野市と江北町で共同設置をしておりますが、市内での開設を目指したいというふうに考えております。

病後児保育は、看護師と保育士の配置が、必要でございます。病院や保育所に併設するといふ場合が多いのは、そのためでございます、補助金等により運営をされております。

そのような選択肢を念頭に、模索をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、補足したいと思います。

これは非常に重要な話で、市民ニーズも高いので、これはぜひやりたいと思っているんですけど、でも行政がまる抱えというのはちょっとあり得ないんですね。これは医師の配置であるとか、先ほど部長が答弁したように、看護師の配置が必要ですので、ぜひやりたいって思っている方は、ぜひ参加をしてほしいと思います。これも部長から答弁がありましたように、じゃあこれは民間の方々がされてペイ出来るかという、そんな甘い話じゃないんですよ。ですので、これは、例えば看護師だったり保育士だったりの加配であるとか、これは他の自治体でもやっています。あるいは補助金であったりとか。補助金を出すことによって、市民の、福祉の維持向上に直結する話ですので、ぜひ 1 回、そういう説明会の場を設けたいと思います。クローズした説明会の場を設けましてね、そこでなんとかできないだろうかというのを、これはこっちからお願いベースになろうかと思っておりますので、そういう説明会もする必要もあるだろうと思っています。

いずれにしても、これはぜひやりたい、やりたいじゃなくて、やらなきゃいけないことだ

と思っています。やっぱり女性が社会に、なるべく多くの方々が参画するといったときには、それはそういう環境があつてこそと、私は上野議員さんと山口裕子議員さんから教わっていますので、そういうことも温かい配慮としてやっていく必要があるだろうと。

もちろん子育ては親が大原則なんですけども、それは大原則です。ですが、やっぱりなかなか今の経済状態とか色んなことを考えたときに、そうとばかりには言えない部分があるので、それは補完的に行政が応援していくと、そういう姿勢が必要だろうと認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番山口等議員

○2 番（山口 等君）〔登壇〕

いずれにしろですね、来月末にはですね運営業者も決定します。決定後はですね、十分に協議なされてですね、最後の公立の民営化でございますので、より一層の保育サービスの充実等を図っていただいてですね、福祉の維持向上をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2 番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11 時 57 分
再	開	13 時 20 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、21 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21 番牟田議員。

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました、一般質問を開始いたします。もう写りましたね。

さっき食事に行くときに下に降りてちょっと歩いたら、すごいポルシェが来てたんです。ポルテじゃないですよ、ポルシェ。ポルシェが通ってたんですね。そしたら、そのポルシェ、県外ナンバーでしたけども、図書館の場所を教えてくれ、って市役所の中に来てたんですね。やっぱりそういうふうに、すごいやっぱり来られているんですね。ほんのさっきでした。ですから今、行ってらっしゃるんじゃないでしょうか。

今から一般質問を開始しますけども、これ——翻訳、こうやって議会はこういうパソコンとかで翻訳で見れるんで。聴覚に障がいをお持ちの方とかですね、これでテレビとかこうやって議会のほうも十分内容がわかるということで、本当にすごいことだと思います。自分がですね、一般質問の通告締切後にこれ見たので、例えば学校の授業とかですね、聴覚に障が

いの子どもたちが、例えば学校の先生がここにマイクを付けて、こうやって出たらですね、子どもたちもそういうふうに見えるんじゃないかと。これはすみません、質問後でした。締め切り後でしたので、こういう形で出させていただきました。これも武雄市役所、武雄市議会が大きく変わってくる1つだと思っています。あ、これすみません。

今回の私の質問は、4項目。1項目めは、観光について。これは主に図書館について話しますが、3月議会覚えてらっしゃいますかね。3月議会の冒頭に、「佐賀のたる蛇、薩摩の芋づる」って言いましたよね。薩摩はグワーっとみんなで上に行こう、という形で、発展しようっていう形にしますが、佐賀は、例えば元気があるのが外に出ようとすると、よってたかって足を引っ張ると……。そういうふうな風潮があるというのを、昨日の質問でちょっと感じました。

例えばですね、きのう出た中で、千円図書館。何なんだそれはという、初めて聞きましたし、例えば、あそこの館内には100円の自販機もあるんですね。それで例えば、ちょっと見たんですけど、子どもに脱脂粉乳じゃない、何ていうんですかね、今、「ミルク」と言う者あり）そういうの飲ませたいから水くださいと言えどももらえるんですね。そうやって、例えばスタバでもちょっとお冷やくださいって言えどももらえるんですね。そういうのがあるのに、あえて千円図書館と言われるのが何かですね、私の中ではですね、沸々とくるものがありました。例えばですよ……。市役所の中にスタバができれば、千円市役所なのか……。白岩運動場にスタバができれば、千円白岩運動場なのか……。ちょっと私もう、わかりませんね。

そういうふうなさっき言いました、水の問題があつて水がここ飲むところが少ないなと思ったら、例えば、よく行ってもらえる方ならですよ、例えば議員とか、いろんな関係者ならば例えば、水があつたほうがいいよ、とか担当とかですよ、職員さんにこう言って、わざわざここですね、言う必要があるのかなっていうふうに本当に思います。

〔市長「同感」〕

こういうことは善意、善意っていう言葉は質問で使われましたけれども、ちょっと違うなということがありました。確かにですね、市長が言われるように……。〔発言する者あり〕はい？〔「議運で言えばいい」と呼ぶ者あり〕議運で？よかですか、続けます。市長が言われるようにですね、施設は使われてなんぼなんですね、やっぱり。例えば、一部の人のマニアとか何かのための、例えばそういうふうな施設とか建物みたいなのを、維持費莫大、経費たくさん。例えばですね、それもいろいろな手当したらいいですよ。こっから収入がある、あそこから収入がある、とかそういうふうな図書館だといいいんですけど、図書館っていうか、施設ならいいですけども、やっぱり使われてなんぼなんですね。実際、さっきポルシェの例を出しました。実際、こんなポルシェかっこよかったです。そういうふうに来られてました。市内、県外、そして市外からも多くの人たちが利用されている。ある意味ですね、今、武雄で1番集客力を持った施設だと思います。そういう中にですね、観光という観点を触れて、

1 番目の質問という形にやっていきたいと思います。

そして、次に教育、2 番目に教育、3 番目に企業誘致、4 番目に周辺部という形でやっていきたいと思います。

少子高齢化社会、きのうですね、23 番黒岩議員さんの質問の中で、あの周辺部、高齢化社会、高齢化の世帯が多いです。町の中にも多いです。そういう中にですね、送りつけ商法。これですね、実はですね、私かかってきました。さっき、この前言ったように、家にちょうどいたときに、父と母も 80 以上、1 人は 90 以上ですから、高齢です。そこにたまたま夕方とか、7時から8時頃いまして、電話かかってきたので僕が取ったんです。通常なら父か母かどっちかが取るんですけども、僕が取りました。僕が取って、向こうがですね、ちょうど5月だったんで、僕が取って、「もしもし」といったら、「何とかサプリメントですけども、3月何日にそちらから注文が入ってる」と。「今、用意ができましたから送ります。」と、いうふうな電話だったんですよ。「えーそうなんですか、誰が頼んだの」と言ったら、うちの母の名前を言って、「〇〇さんが頼みました、今そのきた情報を見えています。」と、それで「用意が出来たので連絡しています」と。「いやそんなはずはない、うちの母はそういうの頼まないから」と。「いえ、きちんとこうやって履歴があるし、電話番号もこうやってわかってるんですよ」と。ですから何万円分かちょっと忘れましたけども、「明日の朝、早速1番に送られますんで」と言うけど、なんかおかしいんです。おかしいですね。おかしいから、ちょっと待ちなさいと。ちょっとそこで嘘ついちゃったんですね。「うちの母はその時期、入院していた」と。「入院してたら、電話がここにかかるはずがない。そこにもしかけたなら。病院の番号が履歴としてあるけど、その電話番号ちょっと言ってみて」って言ったら、「いや、それはちょっとわからないから」と。「あなた今、履歴見てるんでしょ」とか言ったら、向こうからガチャッと切りました。やっぱりそういうのがですね、もしこれが僕がいなくて、例えば、若木町の〇〇地区の高齢者の世帯にかかってきたら、ああ、そうやったかな、って、履歴残つとるとからひょっとしてばあさんが頼んだのかな、と、うんて言うかもしれないですよ。それでもう1つの発注になっちゃうんですね。これは本当に、周辺部対策、高齢化対策で、そういうのがなくなるよう、来月の市報か何かで取り上げていただくということで、本当に心強く、いろんな、23 番黒岩議員さんもおっしゃってましたけども、駆け込み寺みたいな形で、この役所もなんらか機能していただきたいというのを言われてやるってことだったので、ぜひですね、これは本当にですね、少子高齢化社会の周辺部というのは切実な問題だと思います。ぜひ、その辺のどこをやっていただきたいと思います。

それで、図書館、さっき言いました。すみませんちょっと長くなって。最初の質問ですけども、この図書館、皆さん御案内のようにですね、視察すごいですね。これ、いつも、出してる新しいやつです、こうやってきてます。これもですね。これも反対側、岡山県倉敷市。いろんな所から来られています。これも議会事務局のホワイトボードです。こんなに来てま

す。さらに、これはちょっと見にくいですが、横にズラッとありますよね。これは来月の予定です。1日たりとも欠かさなくらい、ズラッときてます。ちょっとすいません、画像見にくいですが、横に図書館の「図」って書いてあるんですね。これは、図書館の視察ということだけではないですよ、実は。これは図書館&F B商品とか、図書館&病院とか、図書館&〇〇という印です。図書館単独のはこれに書ききれないから、別雑誌で取ってらっしゃるんです。それくらい、今武雄に來ている。7月だけで武雄に、100人っていわないですよ。200、300人來ています。それが落とすお金は莫大だと思います。最初の質問になりますけども、これだけ來ているんですけどね、役所っていうか議会事務局が対応できずに断っているのが多いんですね。

1つは、これ制限あります。武雄に宿泊、そして5人以上とあります。武雄に宿泊するのは絶対条件だと思います。ただ5人以上で、例えば我々の視察でも、3人とか4人とか、個人っていうのがいらっしゃるんで、それは事務局がですね、それじゃあすいませんって言って断ってるんですね。もったいないですよ。事務局のほうに聞いたら、結構な数を断られると。ですから、武雄に泊まるのは絶対条件だけど、そういうのを受けられないか。そうすると、職員さんが通常の業務に支障を起こすからというのもあるでしょうけども、いろんな対応の仕方があると思います。例えば、よく市長と一緒に対話していましたよね。例えば、議長さんとか副議長さんでもいいし、いろんな対応のやり方があるんで、そういう5人以下で視察に來たいというのは、物すごいボリュームだそうです。それをぜひまた武雄に逃がさないように。武雄が断ったらですね、私が1個あったのが、「4人だけどだめ？」と言われて、「4人はだめなんだよ」と言ったら、これが佐賀のほうに泊まったんですね。泊まって、佐賀の視察に行っちゃった。そういうのは非常にもったいないんで、今、何百人か来月だけでも來るのに、それにプラスまた100人、200人になればいいんで、ぜひこういうふうな、5人以下でも受け皿がつかれるような体制ができないかというのを、最初の質問にしたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）御答弁申し上げます。モニターを切り替えてほしいんですけども、視察数が出ましたので、おさらいをしたいと思います。合併前の平成17年度、これ旧武雄市になりますけれども、山内、北方は入っておりません。108名が今平成24年度で、1,614名、そして今、平成25年度になりますけれども、おそらくこの倍近くになります。3,000をたぶん越すと思います。それだけ多くの皆さんたちがお見えになって、だから25年度は30倍ですね。これだけ來るっていうのは夢にも思っていないくて、最初日帰りでもオーケーと言ってたんですね。だんだん業務に支障が出てきたので、視察制限令を出して、1泊2日にしたら、

また増えたんですね。だから今度は2泊3日にしようと思っています。やっぱりね、わざわざ来るというのがすごいたぶん大事で、来年度、ちょっと本当に業務に支障があるんですよ。私だったらいいんです。私目当てでお越しいただくんだったら、私は積極的に、杉原議長も積極的に対応してますし、前議長の牟田議長さんも積極的に対応していただいてこれは本当に助かっていますけども、やはり業務に支障があると、本末転倒なんです。

ですので、お願いを次にしたいと思うんですけども、これが行政視察風景です。職員が一生懸命説明しています。それと視察ランキングでいうと、1位が、図書館よりもフェイスブックの方が多いいですね。2位がFB良品で、3位が図書館指定管理者。第4位が武雄市MY図書館で、第5位がイノシシになっています。これはだいたいこんな感じです。それで、今年度はさっきも言ったように、今でも2.5倍で、たぶんまた秋口からどんどん増えてくると思いますので、物すごいまた数になってくるというふうになるんですね。

お願いがあるのは、ぜひね、牟田議員さんはよくやられていますけどもね、4人以下は議会でお願ひしたい、議会事務局じゃなくて議員に。これはね、勉強になりますよ。特に1年生、2年生の皆さんたちには、本当にお願いしたいと思うんですね。うち、やっぱりね、4人以下ってすると、これ60倍くらいになります、試算すると。これはさすがに行政では無理なので、ぜひ4人以下の方々は議員さんで割り振ってもらって、マンデー朝長、チューズデー山口とかっていうふうにして、山口4人もいますけれども。そういうふうに、ぜひ議会で、例えば自民会派だったら自民さんがやって、公明会派だったら公明さんがやられるっていうふうにしていただくと、我々非常に助かります。そのときに、全然職員が対応しないかという、そんなことはありません。そこはちゃんとしますけれども。ぜひ。ここはせっかくお見えになっていますので、よく牟田さんやってるじゃないですか、青年議長会でしたっけ、青年議員会……

〔21番「若手議員の会」〕

若手議員の会。結構連れて回ってるんですよ。連れ回されているんですよ。連れ回されているって言ったらおかしいですね。ですので、ぜひね、議員さんの対応をぜひお願いしたいというふうに思っています。そうすることによって、やっぱり同じ、議員さんは議員さんじゃないですか。基本的に首長さんがお見えになるときは、ほとんど100%日程があうことを前提に私に対応しているんですね。首長は首長が対応する、議員さんは議員さんが対応して。あとね、今、職員さんも増えているんですよ。これは同じ文化を持つ職員がちゃんと対応するというふうにしていますので、ぜひもう1回、議会に正式にお願いを出そうと思っていますけど、一緒に対応のお願いができればありがたいなと思います。そうすることによって、2泊3日令は出さなくて済むようになりますので、ぜひ全国的にネットワークがえられる牟田前議長さんを中心に、この構築をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

こうやって視察、本当多い中、対応の取りこぼしがもったいないということで、やってほしいと思います。先ほど言いました、要望を出されれば、議員の皆様方でも考えていただければと思いますので、できるだけ取りこぼしがないようにやっていきたいと思います。

これは大学の同窓会が佐賀であったんですね、学長さんが来たんですよ。学長さんが来て何を言ったか。武雄市すごいですよねって、東京の大学ですよ。学長さんが、武雄市さんすごいですよねと。実はうちもブランド力アップを狙っているけども、武雄市みたいなそういう事例になりたいと、それくらい知名度があるんですね。今度の図書館。爆発的な広がり、知名度が上がっています。

ごめんなさい、先にいっちゃいました。見せちゃいましたね、もう。きのうまで質問があったように、図書館には約 20 万人くらい来ているんですかね、オープンして。20 万人という、がばいばあちゃんのロケセットが 3 年で 20 万人ですよ。川古の大楠公園なんて 1 番最盛期のときも 12 万人。それが 2 カ月でこうやって 20 万人来ている。もう観光施設ですね、1 つの。ただ観光施設も、図書館だけに来てもらっては、もったいないですよ。横に広げないと。市長さんが言われているように、どうやって横に広げるかっていうことを、考えていただかないといけな。ぜひそういう中でいろんな方策の中の 1 つに、先ほど山口等議員さんのとき出されましたよね。スタンプラリーみたいなやつ。こういったスタンプラリーみたいな形で、図書館においていただいて、こういうところ回ったら、名前とこういうのを書いただけです。これは大楠公園ですね、これは永野の風穴ですね。こういうところに、スタンプラリーとかなんとかで広がっていくような方策が取れないか。

スタンプラリーですね、正直、私も何年か前までちょっとばかにしていました。ところがですね、道の駅のスタンプラリーをやり始めると、止まらないんですね。いろんな道の駅行っちゃんですよ。だからそういうふうはこのスタンプラリーとか、例えば 20 万人も来る図書館、そういう中から広がりを見せる方策の 1 つで、こうやってスタンプラリーができないか。大楠公園でもいい、風穴でもいい、いろんな施設でもいい。そういうようなことをして、20 万人を広げていくことができないか、ということで伺いたいんですけども。例えば今、1 つの例をあげましたけども、他にもっといい方法があるよと言われれば、そちらのほうでもいいし。例えば、繰り返しになりますが、これも 1 つの方法、そういうふうに広がりがある方策をぜひ御呈示ください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当に残念なのは、きのう、僕はこれ非難するつもりはないですけども、谷口議員さん

が千円図書館ってあげつらえましたよね。それも、しかも人が言ったかのようにして婦人会という名前をわざわざ出されて、こうおっしゃって、これがやっぱり、結構全国的に広がっているんですよ。千円図書館というのでやゆされて、これ本当に何ていうんですかね、我々は一生懸命前向きにしようっていうふうにしているじゃないですか。それなのに、ああいうふうに、罵倒するようなことを言うっていうのは、僕はこれは議員の資格はないと思いますよ。やっぱり前向きに、いやこれは真面目に言っています、僕は。前向きに僕ら頑張ろうとしているわけですよ……（発言する者あり）それを一般の方々が言うのは、僕はそれはいいと思います。それは発言の自由もあるし、思想・信条の自由もあるけれども。議員というのは、品位の問題ではなくて、やっぱり言っているいいことと、悪いことって。でもあの人元議長なんですよ。議長にもいろいろいるなと思いましたよ本当に。本当に抗議したいと思いますよ。だからそういうふうに言われると、やっぱり地元でああいうふうになっているんだとなつて、客足が落ちるんですね。しかも千円図書館だと、本当に払わないと入れないようなかの印象になるじゃないですか。その分だけ我々政治家の発言って非常に重いんですよ。ぜひそれは特定の方に言っても仕方がないので、それはおかしいというのを議員の皆さんたちもぜひ言ってほしいと思います。僕は力がないですよ。それはぜひ言ってほしいと思います。その上で、スタンプラリーについては先ほど言われたようなことをやるとやる気が削がれます。正直言って、僕らはね、いや谷口議員、笑われていますけれども、笑う資格は僕はないと思いますよ。

〔24 番「言う資格はない君も。失礼だ。きちんと事実をしっかりと言いなさい」〕

〔議長「私語は慎むように」〕

私語は慎んでください、僕答弁中です、答弁中です。ですので、こういうふうに、ルールを守らないというのが、元議長がね、ルールを守らないっていうのが今の武雄市議会をよく表していると僕は思いますよ。その上で申し上げますと、たぶんね、武雄だけでスタンプラリーをやってもそれは盛り上がりがない、盛り上がりがないので、これはちょっとまだ詳細には申し上げられません、相手がある話なので。全国のそういった公共施設があるじゃないですか。武雄市図書館みたいに、千円図書館じゃありませんよ。武雄市図書館みたいに注目を集める施設と組みたいと思います。その上で全国的に名だたるところと組んで、その上で来たときに、例えば風穴とかね、あそこの若木の川古の大楠とかっていうのをスタンプにする。要するにその僕は組み合わせが必要だと思うんです。全国のファイブスター級、五つ星級のところと組むと。我々が持っている星、それは価値が上下ではありません。ですので、それを組み合わせてやるっていうふうに、ぜひ考えたいと思いますので、最速で7月1日はともかくとして、10月まではちょっと待つてほしいと思います。これは相手がある話ですので、そのときに合わせて打ち出せばいいなというふうに思っております。いずれにしても、スタンプラリーはパスポートという形になるかもしれませんし、例えば全部回ったら、記念の

物をお渡しするというような運びで、持っていきたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

足引っ張ったらだめですね。

やっぱりもう、前向きに。こういうスタンプラリーを考えるのは、やっぱり集客力があるから、やろうと。前向きに頑張っているから、視察に来るのもですね、頑張っているところに来るんですね……。〔発言する者あり〕我々もそうです。だからそういうふうな形で……。

ぜひこういうふうなスタンプラリーとか。あといろんなさっき市長がおっしゃった、せっかく 20 万人もきているから、それを広げる方策もぜひ役所のほうでも考えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎みなさい。

〔市長「はい」〕

○21 番（牟田勝浩君）（続）

こうやってですね、さっき言いました、風穴にしても、去年がですね、7つのテレビ局、ラジオ局が来て、こうやって来た方も 1,200 人ぐらい来ましたかね。今年はすでにですね、こういう状態で、たぶん今年猛暑っていう予想が出るんで、テレビ局とラジオ局、マスコミの取材が去年の倍々で来ているらしいですね。さらに猛暑だと、ここに行くとすごく涼しいんですね、やっぱりこういうふうな施設をそういう組み合わせで、ぜひ図書館に行って、本を読んで、それからここで頭を冷やして、いろんなところに行くと。そういうふうな方策とかいろんなことを考えていただきたいんですけども、再度市長にお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのうは千円図書館で谷口議員に言われて、もう頭に来ていましたけど、だいぶ風穴の涼しい風がきてますので、だいぶやわらぎました。先ほど申し上げたとおり、図書館は非常に集客能力があります。多いときには、1日 7,000 人を超す方々がお見えになられていて、少ないときでも千四、五百人お見えになっています。

そこで、私 1つ提案なんですけども、例えば今年はちょっと日程が、武雄蘭学とか一生懸命やろうと思っていますので、これは次年度以降になると思いますけども、例えばあそこ企画展示室ですよね、あそこで若木の特集をすると。その風穴を再現すると。その——大きさは再現できませんけど、結構ミニチュアを市民の方がお持ちで、私今、市長応接室のところにあるんですよ、ミニチュアが、市民の方から寄贈をいただいたものが。そういった物

とか写真とか、パネルっていうことを置いて、そこに関連する本を図書館に置くと、あるいはDVDを置くと、いうふうにして、そこが1つの玄関になればいい。そうすると、そこで本物を見ていきます。例えば、風穴を発泡スチロールでつくるじゃないですか。仮に。小学生につくってもらってもいいんですけども。そこに実際の吹き出し口をつくる。温度もそれに合わせるというようなことってできるんですよ。

だから、そういうふうにして最初の引っかけは大事ですもんね。僕らの言葉でよくフックと言うんですけども。フックがないと、さすがに最初からあそこの風穴に行くというのはなかなかしんどいので、そこでいろんなお話をさせていただくとかっていうふうにして、そこで、実際もっと本物がよかばい、ということであればそこで行ってもらおうというふうにして。

私は今、質問を承りながら、そういう町を出していけばいいなと思います。例えば武雄町ではこういうコースがありますとか、というのを月替わりで出すと。毎年、例えば、8月は今年は若木町だったら、次は武内町であるとか——お疲れさまでございます。武内町であるとか、東川登町であるとか、北方であるとかっていうふうに出していけば、そうすると、我々だけではなくて、我々も知らないこといっぱいあるじゃないですか。そうすると多くの方々が来られたときに、それこそじゃあ行ってみようというふうになると思いますので、ぜひそういう動く企画をちゃんとつくっていかなくちゃいけないなというふうに思っています。教育委員会よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひやっていただきたいと思いますよ。本当先ほど市長がおっしゃったようにいろいろなわからないよいものがいっぱいあるんですね。例えば、先日夜9時過ぎに、淡竹の採れたけん、食べに来いや、って9時頃言われて。菅牟田に行ったんですね。結構淡竹いっぱい出て、めちゃくちゃおいしいです。眉山キャンプ場のワラビとかなんとかが物すごいおいしい。やっぱり空気とか水がいいんですかわからんが、物すごくきれい。いろんないいところがあります。だから、そういう形でこれからも、こうやって来たところ、いろんなところに広がる。観光もいろんなことをやって広げていくようにお願いしたいと思います。

ではこの次の質問にいきたいと思います。すいません、風穴。さっき映しとけばよかったですね、忘れてました。これは、福岡ドーム、ヤフオクドーム。ヤフーオークションのヤフオクドームですね。武雄は御存じの方は御存じ、知らない人は知らないですが、10年ほど前にですね、ヤフードームの1試合を借りて、冠試合を行ったんですね、武雄市の日ってことで。ソフトバンク対、どこかちょっと覚えてないんですけども。まず、周りに物産を売る。もぎりのところで、武雄市の——パンフレットを配る。そして、オーロラビジョンがありますよね。攻守交代のときに、武雄市の宣伝をどんどん行う。始球式もある。花束贈呈も武雄

市。途中、途中のアナウンスも武雄市。勝利の花火も武雄市ということで、1回やったことがあります。今ちょうどさっき来たポルシェも福岡ナンバー。いろんなところで、どんどんやっぱりよく言われるのが、鉄は熱いうちに打てと。物すごい効果があると思うんですよ。こういうところでやるのは。ヤフオクドームに限らないと思います。いろんなところでこういうふうには効果のあるところやっていたいただければと。10年前に実際に武雄やりました。そんなに高くなかったです。10年前厳しいときでもやりましたんで。

例えば、観光振興基金も2,000万以上ありますよね。2,000万近く。給湯基金も1億近くあります。これは給湯基金は目的税で目的基金で観光のためにしか使えないというふうな建前があったと記憶しています。ですからそういう中でこういうので、ちょうど鉄は熱いうちに打てと言う形で、いつも武雄のターゲット、福岡とかそっちのほうっていうことがよく言われています。実際、図書館も福岡近辺からよく来られています。こういうので、もう一度こういうふうなPRができないか。さっき言った、いろんな風穴にしても、大楠公園にしても、飛龍窯にしても、おつぼ山にしても、楼門にしても、いろんなPRがここでもできるという、そういう考えがないのかっていうのを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ヤフードームでのイベントにつきまして、ちょっとお金のことを言うとなんですけれども、とりあえずどれくらいかかるのかな、と問い合わせをしてみました。使用料としましては、最低500万は必要だという返事でございました。

その中で、武雄は現在、無料でマスコミ等が宣伝をしてくれますし、市長のトップセールスあるいはフェイスブック等で情報発信等もありまして、注目が集まっています。

そういうことで、高額な費用を使つてのイベントについては、費用対効果を勘案してやりたいと思ってまして、その中で今、いろんな形で補助金等もありますので、そういうのを活用して出来たらですね、やりたいですけれども。今のところ、いろいろな形で勘案させていただきたいということです。

〔21番「わかりました」〕

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

部長、ありがとうございます。500万というのは、ゴールデンウィーク、土日の1番のときの金額を言われましたよね。そうでしょうか？平日のやつ全然違いますよ。さらにキャンセルが出たときは全然もっと安いです。そこまで調べてらっしゃいますか。してなかったでしょ。はい。そういうのもありますけど、500万といわれると皆、高いと思います。でもゴー

ルデンウィーク。何というんですか、1番最後のベスト3がやるやつ、クライマックス。クライマックスとかそういうときがその金額なんです。確かにそのときは注目がいきますよね。そういうときはコカ・コーラとか、大きいところがスポンサーにつかれます。平日はさらにその半分。キャンセルのときはさらに半分。いろんなサービスもできると。とりあえず、こういうことがあるってということで、部長さん、もう1回聞いてみてください。

では、観光の面に関しては、今ずっと、つらつら言いました。いろんな地域のいろんなイベント、そしていろんな施設。そういうのをこれからもですね、観光課の人たち、いろんな方々、もちろん地元も頑張ります。地元も頑張りますし、観光課、そういうとこの中でいろんなことを考えて、ともに協働して頑張って、足を引っ張ることはありません。ともに伸びるという形で、頑張っていきたいと思いますので、ぜひ、これからもよろしくお願いします。

では、2番目の、教育のほうに入りたいと思います。2番目の教育。これは、武雄北中学校ですね。タブレット導入。これは、武雄北中だけじゃないです。市内全てがタブレットが入る。それはもう、先日ですね、黒岩議員さん、つらつら保守点検料、いろいろなところで聞かれてきました。

そういう中で、ちょっと1つだけ。慶応の教授の松尾亜紀子さん。武雄北中に講演に来ていただきました。これは、ちょうど市長が、委嘱状をやっているときですね。講演の模様の画像がなかったので、これになったんですけれども、彼女がさっき来た武雄北中学校でどのような講演をしたのか。彼女、いきなり子どもたちに、この中で英語が好きな人、はい。英語が嫌いな人、はい。英語が苦手な人、はい。されました。あんたたちねって、なんばいいよってねと。英語が好きか嫌いじゃなくて、あんたたちが大人になったときは、できて当たり前よと。好き嫌い言いじゃんって。子どもたち、ぐらいきとったですもんね……（「あんま佐賀弁で言わんとって」と呼ぶ者あり）すいません。子どもたち、ほんとぐらいきとったです。ところがさっき言ったように、今度はタブレット、タブレットも同じことです。あんたたちが大人になったときは、このパソコンじゃないわよ、もう全部これ。だから、早くこれに慣れないといけない、英語もそうだと。ですから、これからのビジネスで必要なのは、ビジネスというか社会に出たときに必要なのは、英語と、こういうもの、と言われました。子どもたちはさっき、ぐらいきとったけど、やっぱり彼女が言うのも、当然のことだと思います。当然と言ったらいけないですけども、やっぱりそういうふうなことが言われていました。そういう社会に変わりつつあります。そういう中で、武雄市全部のタブレットを配るという意義。そして、今武雄北中学校を例に出しました。なんで武雄北中学校、もちろん、この松尾教授が講演した例もあります。

ただもう1つだけ。武雄北中学校は、19年前、全国の100校プロジェクトっていうのに選ばれ、全国で何番目かに中学校のホームページをつくったところなんですね、中学校のホームページを。言語で全部つくって、当時の中学生が。その当時は、九州で1番ITが進ん

だ学校と言われてたんですね。武雄市は、全国でも有数のITということで、研修とか、全国から来られてたそうです。そういう中で、子どもたちを対象にタブレット。物すごく歓迎するし、そういう社会に出たときに、物すごくプラスになると思う。武雄の子どもは、これ全部できる。つらつらできる。そういう中で、黒岩議員さんがいろいろきのう、聞かれましたけど、その中で、やっぱりこういうふうに配って、その先に武雄市が目指すものは何なのか。これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

タブレット端末の小中学校への全員へ、ということは、本当に、児童生徒も、それから先生方にとっても本当に強い意欲付けになると思います。それを進める中で、やっぱり、今、情報をどう活用し、発明、表現し、処理し、という情報をどう活かし活用するかということが非常に今から大事になるだろうと。子どもたちのこれからの社会に生きる力としてですね。それからもちろん片方には、冒頭言われた、英語なり、国際理解の力も、もちろん必要だと思います。そういうふうに、これからの社会を予想したときに、なくてはならない力、そういうものを、全市あげて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今教育長がおっしゃいました、そういうふうにぜひ武雄の子どもたちは頑張るぞ、と。武雄の子どもたちはすごい、と言われるようにお願いしたいと思います。

続きまして、教育問題の教科書。教科書というのは何度もここで昨年から取り上げております。これ、1回去年出しましたね。教科書変わりましたおかげさまで。教科書変わって、表現、これ言ったと思います。ポツダム宣言を発表し、日本はこれを全く無視し、と書いてあったんですね、今までの教科書は。全く無視し、と書いてありました。今度、武雄市が選んだ教科書。ポツダム宣言を発表し、日本は求めました。しかし、日本はすぐにはそれを受け入れませんでした。全く無視してから、そっちに変わったんですね。やはり、表現1つで、物すごく子どもたちの受け方が違うんです。全く無視しというのと、こういうふうに、すぐにはそれを受け入れませんでした、これ同じなんです。英語で当時の鈴木貫太郎首相が、当時「If more」という言葉で訳されたんですね。でも、当時のアメリカは、「Take no notice」と訳されていました。そういうふうに、全然違うけど、片方の教科書では、そういうふうに、片方の教科書ではきちっと書いてくれている。「Take no notice」はニューヨークタイムズでした。

で、もう1つ前の教科書。孫文の生い立ちを調べてみようというのがありました。他の日

本人の生い立ちを調べる、日本の歴史教科書ですよ。日本の歴史教科書だけど、孫文の生い立ちを調べましょう、と載せて。何で、日本人は1人もいなくて、こうやって外国の人をしなきゃいけないか、と言いましたけど、今回はそういうのも見当たりませんでした。

次、例えば、元の、元寇の文ですね。元寇の文でも、すいません、ちょっと、日本に遠征軍を派遣しました、だったんですね、前の教科書は。元が日本に遠征軍を派遣しました、何かおかしくないですか、表現が。日本人が習う教科書だったら、元が攻めてきましたと書かないといけないのに、元は遠征軍を派遣しました……（「どこだこりゃ」と呼ぶ者あり）と前の教科書は書いてたんですね。今教科書はちゃんと元は高麗軍を引き連れて攻めてきました、に変わったんですね。今までの教科書で習った子どもたちは、やっぱり今年からはいいですよ、今年からこの教科書に変わりましたから。でもやっぱり……（「うん、おかしか」と呼ぶ者あり）おかしいですよ。

例えば、そういう中で領土問題。領土問題も北方領土と出てます。ほんの百何十ページのこれだけです。さらに、今言われている領土問題。竹島、尖閣。小学校1年から中学校3年生までの授業で、これだけなんです。ほんの、すべての教科書で3行。各国とか、中国を見ると、ここだけで何十ページって割いているんですね。そういうふうな中で、このような形で。でも、今までの教科書よりもよくなったと思いますけども、問題は、教科書を選ぶときに、いまだに秘密会議していると……（「そうですね」と呼ぶ者あり）それをきちんと公開制度にできないかと。教育長はなんで秘密会議、選んだ理由も言えない、選ぶ人も言えないという秘密会議の理由が、出版社からの攻勢があるからってということで、言われましたけれども。例えば、我々議会は年間で200、300億の予算を決めてるんですね。我々の賛成反対で。市長たちも同じだと思います。同じ立場だからそれを公開して、我々はこうやって選んだんだよとやっていいと思うんですけども……

〔市長「全く同感」〕

なんで秘密会議でやらなきゃいけないのか。例えば、こうやって議会でして、初めて知った人って多いと思うんですよ。自分たちの子どもがこういうふうな教科書だったというのが。ぜひ、その辺のところの今後の方策をお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教科書採択につきましては、前回も話したとおりであります、個人名を出してということでございます。私も生まれていなかった時代ではありますけれども、教科書採択につきましては、非常に大きな教科書疑獄事件というのが、御承知の方もおありかと思います。採択に絡んで非常に不正があったということで、そのあと、教科書制度が国定制度に変わった経緯というのがあるわけでございます。そういうことも含めまして、反省の上に立ってですね、

現在その教科書の採択については、県立高校は違いますけれども、義務制の学校につきましては、県が指定する採択地区で、採択地区協議会を開いて、選定委員、研究委員、採択委員ということで進めているところでございます。前々回からですね、この採択委員会には保護者の代表の方も入っていただくということで、進めているところでございます。人数が各教科に分かれてしまいますと、非常に絞られますために、この選定委員の名前が出ましたときには、本当に教科書会社からの、強い要望等が出てくるわけです。そこを影響なく、静ひつな、静かな環境の中で、選定作業をしてほしいということで、このへん2市4町でやるわけですが、採択協議会では、その選定委員については、名前は公表しないという形で、進めてきているというところでございます。状況としてはそういうところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は納得できません。やっぱりね、そういうふうに密室でやるからね、こういったおかしい教科書が僕は出てくると思いますよ。しかも我々だって一緒ですよ。公開の場ですときに、僕も意思決定するじゃないですか。いろんな攻勢きますよ。だけどそれは個人の良識、良心・良識にしたがって、私はそれは不偏不党。市民価値の高いものを選ぶって。決定っていうのはそれだけ重いんですよ。だけど、これは政治家たる私たちと、あるいは教科書選定に関わる人とそれは、違いはあるかもしれない。ですが、全く密室っていうのはこの時代絶対にありえない。教育長の心配することはわかるんだけど、じゃあどうやって決まっているのっていう我々も、私も全然知らないんですよ。報告も求めていますけど、全然知らない。むしろ、たぶん今の形だったら、僕が教えてと言っても教えてくれないでしょ。それはルールに乗っ取ってやってもらっていますから、それはそれでいいと思うんですけど、本当に国民的に関心が高いじゃないですか教科書って。確かに一部の教科書の出版社の方々が攻勢したにしても、それはやっぱりもっと重きものはなんだと、いったとき、私は、公開だと。原則公開はしかるべきだと思うしね。そこに保護者が1人2人入ったって、変わらないですよ。そんなの言い訳にしかすぎないんですよ、ちゃんとやっていますっていうね。やってませんよ。僕はそう思いますね。本当に、これだけ国民の皆さんたちが、我々の教育を心配してくださっているということであれば、それはきちんと、どういう選定過程が、どういう人が選んで、どういうふうになってるかっていうのを、ちゃんと出す義務があると僕は思います。だからこれはさっき――教育長、2市4町だけ。

〔教育長「はい」〕

2市4町でやっていて、合意がとれなかったら、武雄市だけで単独でやればよいと思いますよ。他の1市4町がね、反対するからといって、我々の決定を変えるということはないと思うし、これはもう少し教育委員会でちゃんと議論してほしいと思いますね、僕は。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当にそうなんですね。

私も1番最初に見たものはですね、日本はこれを全く無視し……

〔市長「そうですよ」〕

という表現をなんで日本の教科書が使わんといけんかと。こっから始まったんですね、で、他んどこ見ていったらズラズラズラ。これは今の教科書ですけども。やっぱりなんでこの教科書を選んだかっていう、選定過程を前提にきちんと公開して、これに選びましたよ、そういうのをぜひ教えてほしいと思います。ぜひ今後は市長も言われましたけど、いろんな面で考えていっていただきたいと思います。もう一度、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それで、私は、さっきごめんなさい言い忘れたことがありますて、全部の科目をやらなくていいと思います。例えば理科でそれをやるって言っても答えがある程度決まっているじゃないですか、他のところと比べて。絶対にやらないといけないのは、歴史のところですよ。地理も、よく見ると、我々が使っていたときの教科書はでたらめです。地理も。例えば、特定の国のお名前は挙げませんけれども、その国の名誉のことがありますので。今読み返す機会がありまして、見たらでたらめですよ。僕らこんなん習っていたのかと。

教科書は自由に書く権利があります。出版社の方々に僕は言うつもりはない。しかし、僕らは選ぶ権利と義務があるんですよ。少なくとも僕は歴史、それと地理の部分については、これはやっぱり出すべきだと思いますけどね。市民の皆さんどうでしょうか。そういうふうには思ってます。ですので、教育委員会ではね、本当に教育委員会の中で真剣にちゃんと議論をして、また議会場でね、これこそが僕は一般質問だと思うんですよ。だからそれは教育委員会の言い分というのもあるでしょう。それこそ議論で決めていくべき問題だと私は思っています。私の考えは以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

歴史と地理なんですね。郷土愛をもたなきゃいけない子ども、郷土愛を持たせるためには、やっぱりですね、こういうこと書いたらだめですよ。書き方1つですもん。

「全く」とかですね、もう何なんだこれとは。遠征軍を派遣しましたって、中国の立場ですよ。中国の立場でしょこれ。普通、日本の歴史教科書だと、向こうが攻めてきましたと通

常書かなきゃいけないのを、こういうこと書いている。今回の教科書はちゃんと選んでらっしゃると思うんですけど、ぜひそういうところをきちんと見ながら、こういう形で選びました、と正々堂々と言えるような選定方法をお願いしたいと思います。

続きまして、これさっき言いましね、領土問題にしても、よそは何十ページって使っているのに、日本は小学校1年生から中学生3年生までの何千ページの中で、ほんの3行ぐらいっていうのもちょっと、寂しいっていったら寂しいですね。

次は2学期制。これはもうずっと私がやってるやつです。あの——言うに及ばず、2学期制から撤退するところが続々ですね。前回一般質問を私がした翌日に、唐津が2学期制を撤廃しましたね。でその後、倉敷も、撤退した。石川県も撤退した。たぶん、全部撤退する。そういう中で——これは佐賀新聞です。佐賀新聞で、こういうことが出ていた。ちょっともう字が大きいので読みますね。基本的にですね保護者アンケートをして、75%がもう3学期制に戻してくれと。2学期制の維持はもう5%しかなかった。そういう中でもう、変えられた。

武雄は前から言っているのに、アンケートひとつ採らない、で理由は2学期制が定着してきたからと。何を基準でそういうふうに使われているのか、何をかたくなに2学期制に、こうやりたいのか。保護者はどういうふうに使っているのかアンケートを採る、って言うてるけど、なんかの途中の端っこに、全体の中でどうですかっていうことで聞かれてるアンケートだったですね。

小学校は県内180校中13校が2学期制。今、武雄は何校ありますか。この武雄がほとんどですね……（「そうなの」と呼ぶ者あり）で中学校96校中13校が3学期制……（「2学期制」と呼ぶ者あり）2学期制ごめんなさい。こういう中で戻ってるんですね、全国的に全部戻ってるんですよ。そういう中で何でしがみついているのかがよくわからないし、それでもいいと思います、きちんとアンケートを採ってやれば、私はいいと思うんですよ。ところが、私は正直言って、たいした理由もなく、こうやって、たいした理由もなく、と言ったのはごめんなさい。理由はあると思います。理由があるからこうやってしてると思います。何でやってるのか。

2学期制の最大のメリットは、「授業数の確保」これがもう最大限の理由です。それと通知表を3回つけたのを2回で済む「先生の軽減負担による子どもとの接する時間の増大」これだったんですよね。でもこうやって3学期制に戻ってきた。武雄市でも前から例を言っています。3学期制のときの先生の出張数が、2学期制になったら何で倍になるのか。子どもたちのためになっているのか、質問しましたよね。いろいろまだつらつら同じ質問をするとあれですから、ぜひアンケートを採っていただきたい。今回の質問はそれのみでございます。ぜひアンケートを採っていただきたいんですけども、いかがでしょうか？

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いろいろ御意見、いただきました。アンケートは採ります。採った上でですね、とりあえず、誤解がないように申し上げますけれども、厳木中の例を出されましたね。75%ということですね。これは唐津市等の中で、厳木中だけがやっていたからということでございます。

現在、この校数からいきますと、武雄市と嬉野市が2学期制をやっております——主にですね。ですからそういう中でそのメリットは、時々ある中で話をしているわけでございますけれども、要望として、再度出ておりますので、アンケートは採りたいと思います。

ただ、含み置きいただきたいのは、山内中が21年度、4年目ですかね。北方町の学校が22年度から実施をいたしております。

1番、仮に変えるとして危惧されるのは、大きな学校のその制度を、短期間で変えることのマイナス面、これは十分配慮して考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一部教育長に同意するところと、全く同意できないところがありましてね。変えるんだったら早く変えた方がいいですよ。これが根付いてからね、変えるってなると、余計変えるエネルギーがいるんで、やっぱりこれは、過ちは——何て言うんですか。

〔25番「過ちては改むるに憚ること勿れ」〕

そうです。本当に平野議員さん本当に誠にありがとうございます。それは質問の時に活かしてほしかったんですけども。今中学校の、96校中のうち13校で、もう1回、小学校のを見せて——これは僕もちよっと初めて知りましたね。ごめんなさい。小学校で県内180校中13校が、どの時点か、新しい話だと思いますけれども、それが3学期制であるっていうことは、やっぱり2学期と3学期と比べると、比較の問題としてね、いい悪いは別にして、3学期がよかったな、っていうことは、その流れはその通りだと思います。

ただし僕は、牟田議員に、ここは何て言うんですかね一致できないところがありましてね。アンケートがすべてじゃないんですよ、これは。もしアンケートを採るとするならば、教職員にもちゃんと採らないといけない。あるいは、地域の皆さんたちにも言ってやって採る必要があると思うんですよ。ある意味、3学期、2学期っていうのは保護者だけの問題じゃなくて児童、生徒、それと教職員なんですよ。そこを採ったときに、ここは3学期が多いから修正するのではなくて、いろんな意見を一回、ちゃんと汲み取った上で、そこは教育委員会が自立的に、ここは議論すべき——ここは教科書問題とちよっと違うと思います、ここは。そこは、教育委員会が、教育を所管している教育委員会が、最終的には責任で決めるべき話だと思っています。私自身の考えは、この質問を聞く前はね、やっぱりもうせっかく変えた

けん戻さんとよかばい——いいです、と思っていましたけど、だんだん3学期制がいいかなって思ってきてます。やっぱりね、さっきの数字はショックでしたね。かなり戻っているということであればね——それは、私の意見であります。ただし、先ほど言いましたように、別に僕の意見はそんなくする必要は、教育委員会は全くないです。これは政治家として申し上げたに過ぎないんで。教育委員会でそこは、しっかりアンケートも1つの要素として、最終的には決める、というプロセスが大事なんではないかなというふうに思っております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。私語は慎んでください。

21 番牟田議員（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。質問途中ですから。

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

竹が折れにくいのは、やっぱり節が強いからですよ。節々がある。そして、この3学期制というのは、明治5年、学校制、そしてそういうのが始まって以来、脈々として、制度を大きく変えるって、変えたのはこっちなんです。ですからそういうのも含めてやっていただきたいと思いますし、市長が先ほどおっしゃいました、教職員のアンケート。これ、全部元に戻した横浜市も、教職員さんに全部聞いたらしいんですね。そういうふうに、教職者も、もちろんその中に入ってらっしゃると思いますし、そういう形でアンケートを採って、それをそのまま活かすんじゃなくて、また練って、揉んで、叩いて、こうやってきちっと。

2学期制、3学期制どっちがいいってのは、いろんなメリット、デメリットがあるんでわかりませんけども、私は3学期制がよいと思っている方なんですけども、そういうことで判断して、今後の教育に生かしていただければいいと思います。

やはりですね、戻すのが……根付いたからって、一番可哀想なのは子どもなんですね。変えるエネルギーが大変だから、戻すのがあれだとか言ってるのは、子どもが可哀想ですよ。ぜひそういうことでやっていただきたいと思いますし、再度市長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当に教職員の皆さんたちはかわいそうなんです。前にも私から答弁をしましたけども、本当に武雄の教職員の皆さん、私も直接、間接、友人、知人がいますが、本当によく頑張っています。頑張っているんだけど、その中でちょっとかわいそうなのが、例えば、研修が多すぎる。あるいは書類の提出が多すぎる。そうすると子供たちに向き合う時間っていうの

は、それは必然的になくなりますよ。私の妹は2人とも教諭です。話をすると5年前、10年前と比べると、ペーパーが圧倒的に増えていると。だから上野議員さんが教職員をされてたときと、全く今は違うんですよ。ですので、それはね2学期、3学期の問題ではなくて、教職員の皆さんたちが子どもに向き合う時間をちゃんと確保するっていうのはね、僕はね政治と行政の役割だと思いますよ。

学校の先生は聖職だと思います。一定の尊敬があって、社会的な地位があって、そして僕ら政治家とか公務員とは違うんですよ。子供たちに尊敬を持ってもらうっていうのは、僕は本当のあるべき姿と思っていますので、本当にそういう、誇りであるとか、勤務の条件であるとか環境であるってのはね、そこを僕は、議論すべきだと思いますね。

県の教育委員会とか文科省とか、市の教育委員会とかっていうのは、ふくそうしていて、学校の先生全部とは言いませんけれども、かなり上を見てるっていうのもあるんです。ですので、その例えば、書類の提出は不要っていうふうに原理原則をきちんとする必要が僕はあると思いますけどね。今度、県の教育長にも言っておきます。本当に大変なんですよ。本当にね頑張っているのが――疲労とかね。だからもう今、学校の先生になりたいけど、本当はなりたくないっていう教育学部の学生たちは増えてますもんね。それ何でね、と聞くにですよ、やれマスコミからひどく書かれる、と。佐賀新聞は違うと思いますよ。マスコミからひどく書かれて、かつ、その上で、保護者からのモンスターペアレンツの問題があるじゃないですか。いろいろ言われて、そしていろんながんじがらめになって、なりたくないっていう生徒さんたちもいるんですよ。そういう環境をきちんと変えていくということも2学期、3学期制のアンケート、もうどっちがいいとかっていうような白黒じゃなくてね、そういう要望もぜひ教育委員会がするときは、ぜひそれをちゃんと聞くということも大切だと思うし、ぜひ教育委員会、我々とも共有してほしいんですよ。大体、教育委員会は教育委員会で終わっちゃうんですよ。なんで、そこはぜひ共有をお願いしたいとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先生は、大変だと思います。

〔市長「大変」〕

僕が嫌いな言葉でですね、よく、生徒と同じ目線でっていう言葉があるんですね。教える者と教えられる者が、同じ目線なわけがないですよ。やっぱり先生は、きちんとそういう重みがある。聖職である。同じ目線に立つ必要なんかない。きちっと。気持ちはわからなきゃいけないですよ。そういうふうに重みがある、聖職です。そういう中で先生の意見も十分聞きながら、今後の武雄市の子供たちの教育に対して頑張っていただきたいと思いますし、私も文教委員ですので、できるだけお手伝いをしたいと思います。

では続きまして、教育の――。すみません教育の方です「蛍の光」「仰げば尊し」。うちの子ども、武雄市立小学校を出て、武雄市立中学校を出たけど、「蛍の光」歌えません。「仰げば尊し」歌えません。学校、教えてくれません。卒業式で、この前、武雄北中、若木小学校の卒業式の時に、こういうふうな歌が、仰げば尊しでしたかね。出ました。市内何校かは使われましたけれども、やっぱりあまり使われてないんですね。ぜひですね、こういうのも――すみません、これは質問というよりお願いです。こういうのも教える中に入れてほしい。必修科目から外されていますから。音楽の1年生から6年生、中1から3年生まで借りて、全部読みました。必修科目は全部外されてます。ですからこういうのもですねぜひ入れて、区長さん方もですね知らない歌、今の流行り歌ばかりらしいんですね、卒業式。それはそれで子供たちの卒業式だからよいと思うんですけど、これくらいは少しは教えていただくような方針でやっていただきたい。これは要望です。ちょっと時間がないので、飛ばしていきます。

続いてですね、武雄北中学校のトイレです。今度、フットサルのできるような形で、武雄北中学校の体育館をきちんと整備していただけるんですけど、フットサルというのは子供たちも、家族でよく見られるんですけど、私が北中いていたときから全く変わってないですね。ちょっと飛ばしますね、こうやって、戻しましたけど。家族で来られる、いろんなところから来られる中で、整備計画をできるだけ早めてやっていただきたいというのが要望です。ちょっと教育に関して2点、ちょっと要望で飛びましたが、あの答弁はすみません、用意していらっしゃるんですかね。（発言するものあり）そしたらこれよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

屋外のトイレにつきましては、年次計画で整備するようにいたしておりまして、本年度につきましては、北方小学校の屋外トイレを整備をする予定でございます。武雄北中学校につきましては、26年度に予定をしておりまして、以後27年度以降は山内中学校、武雄小学校、北方中学校、川登中学校という予定で年次的に整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

次年度ってことなんで、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、誘致企業に関してです。これは、若木の工業団地ですね。西島さん、豊田合成さん、サニックスさん、ずっとあります。今度、タケックスさんがこちらの方に入られました。タケックスさんですね。こういう中で、タケックスさんの会社創業記念っていうのが

あって、ちょうど前田副市長さんもいらっしゃったんですけど、そういう中で、感謝状みたいな形で、タケックスさんに武雄市から市長名でやられました。そのとき物凄く喜ばれたんですね、タケックスさんが。その後、若木町の振興協議会という所で工業団地の方々、工場長の方々と懇親の場があって、「いいね」と、「そういうの貰ったら、我々はぜひ玄関に飾りたい」というのはいろんな業者が入ってくる中、「うちはこうやって市に認められた企業だよ」というのを見せたいって、ほぼ全部の工場長さんがおっしゃってました。

例えば、誘致5年目のときに1つ表彰状をやる、10年目にこうやって感謝状をやる、15年目にやる、20年後には例えば——、一緒にやるとか。そういうのをぜひ、やってほしいという要望を受けました。というのはやっぱりですね、いろんな企業とかなんとかってのはもう、やっぱり信頼だそうです。そういうふうに行行政からきちんと表彰を受けてそういうのが玄関に飾ってあると、信頼性も違うと、お得意先が来ても違うと。是非ですね、表彰規程の中にこういうのを入れていただきたいてのが1つです。

もう1つ、地元を雇用しているところは、さらにもう1つ感謝状をやっていたらいいというのが、武雄市内の人たちを雇用してるとこには、これだけありがとうございますと。例えばこれですよ、「どっちを選ぼうか」ってしたとき、それで「こっち」ってなるかも知れんです。

次、そういう中でさっき言った、誘致何年というところで感謝状、さらに武雄市内の人たちをこれだけ雇用してくれてありがという、という感謝状。この2つを表彰規程に入れていただけないかと。ただ地元企業さんとの関連もありますので、その辺は十分取扱いに注意して、ぜひやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

半分賛成、半分反対です。賛成の方から申し上げますとね、確かに企業というのは永続するというのは、すごくやっぱり大事なんですね、それが信用にもつながりますし、安定にもつながるという意味で。先ほちょっと副市長とも話をしましたけども、5年、10年、15年という節目の時期に表彰するということは、表彰規程に直ちに盛り込みたいと思います。

これは誘致企業であっても、例えば中山鉄工さんなんかも100年になるわけですね。です、それは分けることなくね、創業して、あるいは誘致を、来ていただいて、そのスタートラインは考えないといけないんですけども、そこは差を付けないようにしようと思っています。です、そういうふうになく——継続は力なり。長く、武雄市のためにやってくださっているような所はきちんと表彰規程をつけて感謝状をしたいというふうに思っています。これはお約束します。

反対の部分というのは、確かに市内の方々を雇うということについては、武雄市長とし

てはありがたいと思っているんですけど、そうはいつでも、多久市の人はどうなるの、伊万里市の人はどうなるのっていうので、そこで表彰っていうのはなじまない。しかも基準が難しいんですよ。何%といったときにね、それはさすがに難しいんで、そこは表彰にはなじまないかと思っていますので、そこはちょっと無理かなと思っています。でも、いいことはすぐやります。やりますので、表彰規程の前半部分については、ぜひさせていただきたいと思っていますし、貴重な御提言は本当に感謝をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当、誘致企業、これから先も宮裾、いろいろな企業が来ていただけると思うので、そういういい関係を結べるように、表彰規程の方に入れて欲しいと思います。

そして、誘致企業の中でですね、今どれだけ問い合わせがあるのかなんとかってのも聞きたいんですが、ぜひですね、企業誘致課だけでは大変です、いろんなネットワークがこちらの議員にもあるでしょうし、いろんな方々にもあると思うんですね。そのネットワークを広がるような形で誘致を引っ張ってくる様な、そういう仕掛けをつくっていただけることを要望して、次の質問に行きたいと思います。

最後の、周辺部対策です。周辺部対策ですけども、これは私、いつも質問をさせていただいています。若木小学校、人口が 2,000 人きるっていったのが、いつの間にか 1,800 人になった。例えば、若木小学校が 100 人くらいしかいないぞってところに、例えば、橘小学校も 100 人しかいない、東川登もそう、西もそう。周辺部は本当に人が少なくなってます。人が少ないというのは、真綿で首を絞められているような形でいろんな弊害を起こすんですけども、そういう中で、今まで若木町のこと、いろいろな質問、要望をしてきました。国道 498、女山トンネル、いろんな形でお願いします。太陽光村、これは先日、婦人会総会の時に来られて、きちっと説明していただきました。いろいろなことや、道路整備もお願いしてきました。きょうはそういうのは言いません。

私が胸につんのかったのはですね、去年の 9 月、去年の 6 月、そして 12 月にもちょっと触れた。なんか町おこししないですか市長、といった。そういう中で、私の胸につんのかった。

学校も例えば、給食でアレルギー体質の人とかなんとかをきちんとやりましょうとか。そういう中で、校区を撤廃していろんな校区を考えてやりましょうとか。そして特色ある学校づくり、そういうのをきちんとやれば、町おこし、いろんなことをやるよりも大きな町おこしになりますよという答弁を以前いただきました。これがつんのかっとうわけですね。

前の質問で、7 月 1 日の発表とかなんとかってのがありましたけど、本当に期待するところなんですね。いろんな町づくりの中で、そういうふうな教育に絡んだ町づくりってのがあるということで、初めて、私この議会で教えていただき、私も勉強しましたが、太陽光

村とかいろいろな、今回は、その特色ある学校づくり。こういうので、どういうふうな町づくりもプラスしてできるのか、7月に発表うんぬんとありましたけど、ぜひですね、そういうのを含めた上での——周辺部対策、学校対策、教育対策も教育も含めてですね、教えていただきたいと思います。

給食に関しては、1つだけですね。小学校の給食のやつが新聞に載っていましたが、去年は武雄北中学校が表彰を受けまして、給食の残りが1人あたり1グラム以下と。だったのですかね。1人あたり1グラム以下しか給食を残さなかったという表彰を受けています。いろんな食に関してできると思いますけども、食に限らずいろいろな項目、アレルギー対策、特色ある学校、そういう中で、どのようなことを町づくりとして考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ブログ等でも出しましたけれども、7月1日の会見については、延期をします。これは牟田議員から御質問がありましたので、答えますけど、ひとえに、私の調整能力不足であります。不徳のいたすところであります。期待をしていただいた全国の皆さんたちにお詫びを申し上げたいと思います。7月1日も、来年の7月1日と思っていただければありがたいと思います。

次の質問で、特色ある学校ということで御質問がありましたので、お答えをしたいと思いますけど、今日の西日本新聞。これはコピーですけど、前田記者さんが、こういう記事を、これ若木小学校の記事を出されて、（記事写して示す）これは何をやっているかということ、野菜を育てて心をはぐくむということで、栽培から加工まで、給食の食べ残しの大幅減につながっている、ということで、「僕キュウリ大好き」「トウモロコシも好き」ということで、若木小学校の1年生の皆さんたちが、畑でいろんな世話をしている模様が出てきます。

武雄市では、何年か前から、給食を食事の時間ではなく、5時間目の授業として位置づけて食育に力を入れてます、っていうことを書いてくださってまして、これは本当に教育委員会よく頑張っています。そして、うち——市長部局の食育課とうまく連携をしていますので、これが、だんだん、こいうふうに、効果が出ていると。さらに私は何度も、去年、おとし、その前から言っていますとおり、それでも特色ある小学校じゃないと生き残りはできないと思っておりますので、キーワードは3つあると思います。

1つは私も小学校の時は不登校でした、保育園は中退です、大学の際は引きこもりです、高校の時も重度の引きこもりです。こういう自分が、不完全な自分がね、あえてこれ自分のことですよ、自分がやっぱり行きたかった、小学校。不登校でも、やっぱりそういう学校に今でも行きたかったと思うんですよ、名門、朝日小学校に。なかなか僕の場合、どうして、

集団行動ができない、協調性もない、友達もほぼゼロ、ですのでそういう子が行きたいって
というような、不登校の子が、行きたいってというような小学校っていうのはまず1つ。

もう1つはICTです。これは、タブレットを今度お配りすることに、子供たちに配ること
になりますので、例えば、ケガだったり病気だったり、っていうのでどうしても行きたく
ても行けない子の対応にもなるし、黒岩議員さんがおっしゃったように、貧富の差がこれで
解消するわけですよね、持ちたくても持てない子だっているわけですよ。そういうふうにI
CT、中身もそうですけど、機会を——まあ機会というかオポチュニティーですよね、そう
いう機会をきちんと与えるという意味でも、ICTっていうのは絶対、特にタブレットは大
事だと思っています。

それと最後に、これがいい小学校だったら、場所関係なく移住が始まります。そういうカリ
キュラムをすることによってね、引っ張っていく。これは、どういうふうにやるにしても、
学校の先生が主体であるべきだと私は思います。学校の先生が主体となってやるべきだと思
っているの、ぜひね、そういうカリキュラムも含めて、そういう小学校が出てくるってい
うのを我々は応援したいと思っていますし。これこそ地区の総意なんですよ。

例えば、若木町っていうのは振興協議会っていう協議会があって、しょっちゅういろんな
御指導を賜ってますけど、そういった地区が、自分たちの小学校はこうしてほしい、という
のがないとね、いざやったにしても地区が反対ってなるとね、進まないんですよ。あるいは
地区は無関心ですって言ったら、それは進まないんですよ。だからね、そういうふうに温かい
環境のところとね、ぜひ組んで。小学校全部—武雄市内のね、小学校、中学校を全部やる
って、それは無理なんですね。我々とすれば、できるところからまずやろう、ということは
思っていますので、またその、いろんなね、こういう事をしてほしいとか、こういうことを
すべきだというのは、地区の方からも話をしてほしいなというふうに思っております。

私からの答弁は終わりにしますが、7月1日、教育関係でね、会見をするっていう
ことについては、私の本当に、やっぱり調整能力がないなと思いました。突破力もない、何
もない。どうもすみませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

私はちょっと、楽しみにしていたんですけど……〔市長「ごめんね」〕先ほど言われまし
た3つのやつ、最後の、移住のカリキュラムなんですね。私よく聞くんですよ。例えば企業
誘致にしてもまず何を見るか。「病院」そして「買い物」そして「教育」。それで、企業は来
るところが多いと。人も同じだと。教育が、そこが特色があるとか、いろんなカリキュラム
を組んだら、移住してくるくらいあると。これはもう、市長から教えられて勉強したら、ほ
んとに全国そうなんですね。すごい移住があって、ぜひそういうのを取り込んで、我々も地

元としてもいろんなことを考えていきたいと思いますので、ぜひ、これを一つ大きな周辺部対策として頑張っていきたいと思いますし、我々も勉強していきたいと思います。

では、周辺部の最後、「みんなのバス」こうやって回っていただいています。前から何度も取り上げてますし、同じ松尾議員さん、そしていろんな人たちが、こう、取り上げてきているんですけども、若木町がですね一番乗降率が今のところ低いんですね、というのはですね、武内町さん、店があります「Aコープ」という店、そして「JA」も今、武内で1つになりましたんで、あります。

他のところもお店があります。若木町ってのは、お店がないんですね、そういう中で昔から言われているのは、なんとか武雄か北方、できればですね、今話題の図書館まで行けるとか、病院まで行けるとか、後は、例えばですね、向陽園ってあるんですね、そこ若木町の人たちとか周辺部の人も結構いっているんですよ。そういう中で、大型バスが入らない地区まで、これは入っていきます。そういうので送っていただければ、本当に地域の人たちは助かると思うんですよ。

例えば、大型バスが——何と言うんですか——若木のどこどこ地区の細い道行かないからそこまで降りてきてくださいって、その降りるってのが大変だから、なかなか行けない。送ってもらうにしても、いつも送ってもらわなきゃいけない。そういう機動力を、ぜひみんなのバスに発揮してほしいし、周辺部の弱点は、こういう公共交通ですね。そういうのが期待するところなんですけども、有料化にもなったしこう回るとかね、ぜひ武雄の、今言った病院とか向陽園とか、向陽園に関しては、例えばバスまでの接続でもいい、大型バスが入っていけないところまで迎えに行くのにぜひそういうのも考えてほしいですし、極端に言えばスクールバスにも使える。スクールバスってのは、今現在使ってないんですね、菅牟田地区では、今子どもは1人だったですよ。やっぱり1人だと歩いて行けない、そういう中で行かないといけないし、ずっと子どもたちが減ってる中、親が送り迎えしなきゃいけないとか、そういう役目も出てくると思います。

ただつらつら、いろんな役目をしてほしいってのを、あまりにも多く言いすぎましたけども、やっぱり一番は町の方に出ていきたい。そういう中どういう方策があるのか、なかなか担当の人たちも既存の路線バス、既存の交通会社ってのもあるんで、使いにくい。使いにくいってというか、なかなかできない。でも要望は物すごくある。町の中に行きたい、図書館にこれで行きたい。老若男女、図書館に行きたい。やっぱりこれだけ話題になれば、行きたいですよ。でもなかなか手段がない。もちろん送っていくことはできます。この中でどうやってこれをするか。まずその、そういう方策がないかってのが1つ。

で、2つ目が、もしいろんな方策がなければ民間と手を組んでやれないか。民間と手を組むとは、例えばタクシー会社もそうでしょ。運送会社さんもいろいろいらっしゃるかもしれませんが、武雄自動車学校さんもいるかもしれない。武雄自動車学校さんは抜群なんですね。

というのは、生徒を迎えにいつも回られている、大きいバス。そのとき使わせていただいて、例えば、そういうふうに使わせていただければ、地区からも行政側からしたら一挙両得なんです。ね、社長。これはねいろんな面で、産官学という言葉をよく皆さんがたよく使われていますけれど、知恵を出し、民間がし、行政もちょっと今までよりも負担が少なくできれば三者合意してやれば物すごくいいんですよ。さっき言った、武雄までっていうのも、それで解決するわけですね、社長。そういうふうに、これまだ打ち合わせなんてやってません、やってませんけども、いろんな方策が考えられると思います。

役所に求めたいのは、そういうふうな法律がどのようなところが抵触するのかっていうのを、きちんとかう——例えば道路交通法でここところは抵触するかもしれないから、こういうふうにすれば、民間の方でもいいですよとか、そういうのを教えていただきたい。ぜひこの2点を質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

確かにですね、質問者も御指摘されるように若木町につきましてはですね、全体的に1便辺りの乗降客数が少ないということで、これまでもいろんな方策を検討してきております。乗り継ぎ無料とかですね、そういう中でいろいろ工夫はしてきとるわけですが、北方面に行くというのは1つのアイデアではないかと思います。

武雄に真っ直ぐ来るということになりますと、民間のバス事業者が走らせている路線と競合するということになりますので、これは制度的にかなり厳しいというのがありますので、民間のバス事業者が通っていないコースを選んでいく、というようなところは、1つのアイデアではないかというふうに思っていますので、そういう場合のニーズですね、こういうものを調査しながら進めていきたいというふうに思っています。

2点目の、民間のさまざまな事業者の方との連携ということについては、御指摘の制度的な調査とか、こういうことをしながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ここは答弁調整がうまくできていなかったんですけども、ちょっと、それだと若木の人たちかわいそうなんです。有償のところは走っていたらね、そこは制度上できないです、そんな制度ないと思いますけど。ただそれは、民業圧迫という観点ありますよ、民業圧迫という観点があって、そこでね、例えば今、昭和バスさんでしたっけ、今走っていただいているのは。そこの調整はいるとは思いますが、多分制度で走らせてはいけない、というのはないと思うんですよ。路線だって、いろんなところに行くと、いろんな

民間会社のバスが走らせているじゃないですか。だからそれはないと思うんですけどね。そこはちょっと私も入って調整をしたいと思います。もしあったら、きちんと私からお詫び申し上げたいと思います。ですので、民間会社の利便性よりもね、私は地域に住んでいる方の利便性を第一に考えるべきだと思っていますので、そういう観点でこの調整に入っていきたいというふうに思っています。

アンケートは確かになかったんですよ。そういう要望もなかったんで、だけど声なき声に耳を澄ませることはすごい大事なことなんですね。

もう1つ大事なのは、できるところからまずやると。全面的に変えるっていうのは、なかなかこれエネルギーがいりますので、そうじゃなくて例えば、試験的にまず走らせてみよう、と。そこで、徐々に評判がよかったら、そこは切り替えていくと。どうしても民間業者との競合があるんだったら、そこだけはちょっと申しわけないが料金体系を変えてもいいような気がするんですよ。タクシーとバスって全然違うじゃないですか、それは利便性が高ければ高いほど値段が高くなるのっていうのはありえる話なんでね、そういうふうに柔軟に対応していく必要があるだろうと。

僕は、若木町を回っていて、走りますからね、ショックだったのは、みんなのバスが人を乗せてなくて、空気を運んでいたと。これはね、あまりにも、あまりですので、ぜひ若木町の皆さんたちも、乗ろうというようなコース設定が必要だと認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長が調整、間に入りたいと思います、ということで、ぜひですね武雄まで、つてのは、前から要望いっぱい出てますよね。そういうので調整をしていただきたい。

例えば仮の話、向陽園の大型バスが来るときに、そのこの地区まで入っていけないなら「みんなのバス」を使っていただけたらとか、いろんな方策で利便性を高めていっていただきたいと思います。

これは区役ですね。うちの町の区役です。この前の区役ですけども、2 kmの草刈り、2 kmの泥上げ。年々人間が減ってきてるのに1人の負担がどんどん増えてく。本当に人口減ってくのが大変です。これはですね、川内地区。きのうのぼってきました、水瓶ですけども、これだけしか湧水でない、いろんな面で周辺部は、国土、市の土地、いろんなところで保全でがんばっています。こういう土地を守って頑張っています。ぜひ、ですね、そういうふうな周辺部も住みやすい、いいぞ、というふうな、我々も地元も頑張りますし、行政もぜひそれのお手伝いをしていただきたいと思います。今市長がいろいろつらつら言っていただきましたので、その言葉だけでも助かってます。ぜひ、これからは周辺部のことを考えていっていただければと思っています。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔25 番「牟田議員、あれは日輪荘やろ。向陽園じゃないやろ。」〕

〔21 番「あ、これ日輪荘です、すみません。ありがとうございます。平野議員さん、いつもありがとうございます。」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で、21 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14 時 49 分
再	開	15 時 00 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、3 番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。本日最後の登壇となりました。ただ今議長の登壇の許可をいただきましたので、これより3 番上田雄一の一般質問をはじめさせていただきます。モニターをお願いします。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。主な中身としましては、1 つ、「まちづくりについて」2 つ、「スポーツ振興について」というような大項目をあげさせていただきまして、主な中身については、武雄市図書館について、新幹線について、スポーツ振興につきましては武雄中学校の改修計画について、競輪事業について、これはBMX 等も絡んできます。早速質問に入りたいと思います。

まず、武雄市図書館についてでございます。武雄市図書館については、これまでも数名の皆さんが質問をされておまして、今までで、1 日 1,500 人から 7,000 人程度の来館者があると。既にこれまで 20 万人を超えているという話をいただいております。

ただ、午前中の話にも出ておりましたけど、いろんな見方があるんじゃないかなと思う中で、私はこの武雄市図書館ですけれども、駐車場が不足しているのが、ちょっといろいろ来館者の皆さんに迷惑を掛けているんじゃないかなと思っております。これがですね、武雄市の図書館前の駐車場になりますけども、私も毎回、行くたびにこんな状態です。全く停めれるぐらいのスペースがないような、これも行ったのが夕方過ぎだったんですけども、その時点でも、まだまだ満車ということで、これがですね、当の図書館を——周辺を写した、なんちゅうんですか——航空写真になりますけれども、ここが武雄市図書館の駐車場になります。で、その西側に車を停められるスペースがありまして、これが大体メインで使われているんじゃないかなという感じではおるんですけども、来館者が多いときには、例えば、武雄市

文化会館の駐車場も利用されているんじゃないかと。これが白岩運動公園の駐車場になりますけど、ここも使われてるんじゃないかと。開館当初はここも使ってたと思っております。さらには、こっちの競輪場の駐車場ですね。図書館を中心にこのような駐車場の配置——配置というのもおかしいですけど、このような駐車をできるスペースを利用しながらの、図書館運営に至っているんじゃないかなと思ってますけど、現状の駐車場の状況、利用者の状況等をまずは伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

（モニター使用）武雄市図書館につきましては、非常に利用者が多くございまして、駐車場につきましては、非常に不足しているという状況でございまして、市が所有する文化会館、白岩運動公園、こういった先ほどご紹介のあったですね駐車場について利用させてもらっているという状況です。

それから、ごらんになっているのが、武雄神社前の駐車場なんですけども、センターがちょっと広うございますので、区画線を6月3日に引きました。普通車を6台、軽自動車用を10台と、真ん中に引きましたので、非常に停めやすくなったのではないかなんと思っていますところでございます。

駐車場につきましては、先ほどおっしゃった通り、全部で600台ほどの確保はございますけれども、それぞれ用途がございまして、事業が入っている時には使えない部分もございしますので、その日その日によってですね、使えるところをフェイスブック等でお知らせをしたりということをやっているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

実はですね、通告の締切が5月の下旬でしたので、先ほどの話ですね、武雄神社の前の駐車場の所、ここの線を引いたらどうですかという話をしてたら、6月3日に引いていただいたというところですね。これが今の図書館ですね。その北側の駐車場があつて、今、線を引いていただいたという駐車場が、ここの駐車場です。私も6月3日に撮りに行って、確かにきれいに引いてあったので、よかったですねということではあったんですよ。

今回、それに付随してですけど、さっき部長答弁の中の写真にも出てきてたんですけど、この黄色い部分、ここの部分が、私は見るからに、つっぽがした方がよかつちやなかろうかとは思っておったんですよ。よく見ると、部長答弁の中にありましたけども、段差があるというところ、既に出てきています。ここですね。実際、見るからに、ここを駐車場にするとすると、かなりの台数、要は、これだけのスペースぐらいは取れるわけですね。

かなりの駐車スペースを、ここにも確保できるんじゃないかな、ということがあるんですけど、よく見るとここは結構、いろいろ整備もされていますし、難しかとかなーと思いながらですね。これが図書館側から見た側ですね。武雄神社からすると、結構段差が、図書館のほうに低くはなっているんですけど、スロープ的な感じでやれば、どうなのかなと思ったんですけど、これについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

（モニター使用）先ほどちょっとお見せしましたけれども、段差が確かにあるということで、図書館のほうと上の武雄神社前の駐車場とは、段差が1.8メートルくらいあるということと聞いています。それから駐車場との間に桜が植えてありますので、桜もこれを駐車場にすると、切らないといけないということもございますし、間には里道も通っているというようなこともございまして、今のところこれを整備するために若干支障があるので、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

実際私も、難しいかなと思ったとですよ。確かにきれいに整備もされてあるけんがですねと思いましたけど、20万人の人がこれまでお越しになった図書館で――。これまでの答弁を聞いていても、今後は落ち着いていくだろうというような見方をされていますけど、私も当然そう思いますけど。ただ今の状況を見ると、まだまだ落ち着くには、ほど遠いんじゃないかなというのもあるって、いろいろ懸念をしながらも、今回質問をさせていただきました。（発言する者あり）

その図書館については、まちづくりについて、今せっかく20万人、この図書館に人が来ているわけですね。ですから、今せっかく来ている人たちを、今後どう活かしていく――どう活かしていくという言い方はおかしいですね。せっかく全国的に注目をいただいている図書館ですので、これを活かして、次の一手と言いますか、市長にその次の考えをお持ちではないか、まず伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はやる気をなくしました。きのうの谷口議員の千円図書館と言われて、本当にやる気をなくしました。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

はい。やる気をなくすのはわかるんですけど、今、図書館にそれだけ全国的に注目を受けているわけです。

きのうの質問は、確かに私も聞きよって納得いかない部分は当然あったんですけど。この図書館、やる気をなくしているということですが、次の一手を打ちよる準備をせんといかんと思いますが、そこら辺について、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのう、谷口議員さんから、議会で千円図書館といわれて、本当に情けなくなりましたね。政治家でもいろんな政治家がいるもんだと思って、本当に情けなくなりましたよ。ですが、ここで僕がやる気をなくして喜ぶのは谷口議員さんたちですからやる気を復活させますよ。私は図書館があつて、先ほど言ったように、出来ることからやろうと思ってるんです。ですので、例えば開館時間の延長をやる。

その一方で今度の6月、今月のアンケート、来館者のアンケートを見て、どういうことを来館者の皆さんたちが欲しているかということ进行分析する必要があると思ひまして、ただ今のところ、私のところに寄せられているのは、「食べるスペースが欲しい」ということ。あるいは、体験スペースですよ。あるいはミーティングする場所であるとか、触れ合いをする場所であるとか、子育ての皆さんと話をする場所とか、ていうのが結構寄せられていますので、そういったものをそこにプラスアルファでつけるのか、周辺に置くのかと、いうことはあると思うんですけども、いずれにしてもこの図書館のエリアの近くで、近接するか、ただその近くにするかは、これはよく議会でも相談を致しますけど、そういった施設は絶対必要になってくると思ひています。そのうえで、なるべく、特に市外の方々ですよ。お越しいただいた方が、喜んでお金を落としてくださるような、それが経済として、市民の皆さんたちに回っていくようなスキームをぜひつくりたいと思ひますので、谷口議員さんのような千円図書館とか、下卑た表現はぜひやめてほしいと思ひます。

あんまり言うと、僕もむせますので、この辺にさせていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

食べるところとか、お金が落ちるところ、確かにそういうのもよいでしょうね。

私がいろんな市民の皆さんからの話を聞いた上で、周辺にシェアハウスのものとか、研究施設的なもの、何かそういったものを誘致してみてもはどうだろうかというような話をうか

がったときに、なるほどねと思いよったわけですよ。

そこら辺も、武雄市図書館を中心とした、近隣のまちづくりには、ぜひそういったのを材料の一つ入れていただければなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さすが、上田議員さんだと思います。

シェアオフィス、シェアハウスというのは、確かに要望が県外の方からよせられていて、私もこれは必要だと思っています。ただし、ここはよく上田議員を始めとして議会と議論をしたいんですけども、図書館におこしになる方々が、もう1つ楽しんでほしい。滞在時間を延ばすという意味だと、シェアオフィスとシェアハウスは、ちょっとそれとは違うような気がしますので、場所的には。ですので今武雄市はこれだけ、上田議員さんを始めとして、議会の皆さんたちが発信をしてくださってますので、このすぐ近接とか隣接ではなくて、違うところにきちんとある必要があるだろうと。もっと言うなら、例えば庁舎をするときに、例えば一角をシェアオフィスにするというのはあると思うんです。

そうすると行政等の連携ができるであるとか、例えば今度の市役所、議会が最終的に決める話ですけど、現在地に拡張建て替えというのが私のスタンスであります。そうなってきたときに、図書館は歩いて行けるじゃないですか。ですので行政と複合するというのが、シェア——特にオフィスですよ、ということが大事なんじゃないかなということは思っています。

いずれにいたしましても、図書館でまちづくりのエンジンになりつつありますので、是非、千円図書館が本当の意味での、ものすごく人を引きつけて、一流の価値を持つように、そういう下卑た図書館にならないようにと、私はしていきたいとこのように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃるとおりなんですよ。

私は武雄市図書館は、すでにそのネームバリューを十分に持っていると思うんですよ。だからこそこの周辺が大事に活かされるべきじゃないかなと思っていますので、ぜひそこらへんの具体的なことを期待しながら、次の質問にいきたいと思います。

次に整備新幹線についてです。これは前回のモニター使用させてもらった時の画面になりますけど、既存の在来線ルートにとらわれず、新しい発想の上でルートを変更してでも、フル規格という要望をすべき。フリーゲージが完成したら、武雄温泉、佐世保間で、というようなことを前回の質問でもさせていただきました。

これについては、新鳥栖から武雄温泉までが、現在の事業認可をされている分、武雄温泉から肥前山口間の複線化も当然それに含まれておりますけど、これについては、先の議会でも市長とほぼ同意、認識を一致させたところじゃないかなと思います。

その時に、私もぜひ積極的に要望等を活動していこうじゃないかというような発言をしたかと思うんですけど、市長におかれまして、ぜひそれをお願いしたいということで終わっていたかと思いますが、これについて進捗等あれば、答弁を願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先週さっそく、出張旅費をやゆされる江原議員もいらっしゃいますけど、私は寸暇を惜しんで、杉原豊喜議長とともに、古賀誠前代議士にお会いしました。その時にぜひ高架でフル規格をお願いをしたいとおっしゃったときに、やっぱりいろんな課題をおっしゃいました。

1つは、過去の経緯ですよ。いったんフリーゲージで決めているのをこれを覆すと、非常に大きなエネルギーになりますよとか、あるいはこれを覆すということになると、他の新幹線の予算に影響することにもなるよといったことから、課題をおっしゃいました。ただし我々が特に杉原議長が気持ちを込めて説明をされて、沿線自治体が、今のフリーゲージだと反対をするということ。現に隣町の大町町長さんを始めとして、公式に今反対をされつつありますので、それについてこれが高架でフル規格になると、踏切問題等も解消すると。それと杉原議長がおっしゃったのは、今低地なんですよ。六角川の真横に行くということになると、平成2年の北方町御出身の市議会議員の皆さま方はよく御案内だと思いますけれども、全部浸かってしまうわけですね。そういったことを、フリーゲージの問題点を議長を中心にしてお話をされたときに、やはり古賀先生もそれはそうだなと、いうことで議論の場にはのせてみようということはおっしゃっていただきました。私におっしゃったのは、森前代議士、元総理にも話をちゃんとしますということをおっしゃっていただきました。

やっぱり、うちの佐賀県の国会議員と違って、古賀誠さんは違うなと思いました。やめてからもまだすごいですからね。そのあと2時間後かな、また杉原豊喜議長さんと一緒に、町村信孝代議士のところに参りました。町村先生は新幹線の全体のプロジェクトチームの座長でありますので、同じことを申し上げたときに、「それはそうだ」とおっしゃいました。だから、他の新幹線PTの人にもちゃんと言っておいてくれということを言われましたので、同席していた用地交渉が得意な北川理事がきちんと話をしているということになっています。

ですので先ほど申し上げたように、我々が思っている以上にハードルは非常に高いということがありますが、佐賀県の財政負担を伴うことなく、将来的にはさらに難しい課題はあると思うんですけど、これも言い続けたいとだめだと思いますので、これは積極的に言っていこうと思います。

答弁が長くなって恐縮ですけれども、そのときちょうど全国市長会がありましたので、そこに出席をしたときに、これはどこかとは言いませんが、ある市長さんが、沿線自治体の市長さんが、ぜひそこも、自分たちは止まらないけれども、通るから、ぜひ高架フル規格で、市長は発言をしてほしいということをおっしゃって、もしそれがいけるようだったら、沿線自治体でそういう会を作りなおしたいということもおっしゃっていただきました。

その市長さん、相手がある話なので名前は言いませんけど、「もし、それが出来たら会長になってくださいますか」と申し上げたら、喜んでなるということをおっしゃっていただきましたので、単に我々だけが、例えば嬉野や武雄だけが盛り上がるのではなくて、沿線自治体をいい意味で、巻き込んだ形でやっぱりこの発言はしていくものだということは思います。ただ古川知事がフリーゲージと、しかもこれ以上、県民負担が増えるということであれば、それはのれないと明確におっしゃっているので、県民負担が増えないということもあわせて、我々はもっと言わないといけないだろうというように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

佐賀県選出の国会議員さんも、ぜひ、がんばってもらいたかところですね。

先日、私も石破さんの講演を聴きにいったときも、まっすぐ走る新幹線でなからんばいかん、という表現をしんさったですもんね。まっすぐというのは、私が聞いた感覚でいけば、博多っちゅうか関西方面から、ずーっときてまっすぐ長崎まで行ける、という意味じゃないかなと思いながら聞いてはおったとこやったとですよ。ですからイメージ的には、新鳥栖からでもフル規格でこういうルートと。これ前回の質問でもしましけど、武雄温泉から佐世保までを、できればフリーゲージでやればいいじゃないかというところの話です。

先日、別の話を聞いたので、これについて市長がどう思われるかなと思ったのを、御紹介したいと思いますけど。久留米大学の矢野教授、市長御存じですか。

〔市長「知ってますよ」〕

矢野教授の講演の中で、物流新幹線の構想を私も勉強をさせていただいたんです。その構想というのが、博多からずっときて、筑後船小屋から有明海沿岸を通って武雄温泉に接続すると。これがなんでここを経由するかというと、ここに佐賀空港を経由すると。人だけでなく物流の新幹線構想という話を聞いたわけです。話も壮大やったです。なるほどと思うところもいっぱいあったけど壮大な話で、筑後船小屋から佐賀空港を経由しながらこう武雄温泉に接続するという、構想自体はなるほどな、と思えるところはいっぱい、私は感じたんですよ。

これについて市長の見解はどのように思われるか答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その可能性をおっしゃっていただく分には、きのうの千円図書館みたいなものと違って、前向きにおっしゃっていただくという意味では、すごくそれはいいと思うんですけど、ただし我々も実務家ですので上田議員もお気づきかと思うんですけど、このルートだと佐賀市は通らないんですよ。佐賀市のど真ん中を通らない。すなわち消費市を通らないという新幹線が、果たして佐賀空港だけで物流のものとなり得るのかという問題とか、これを一たんやるとまた時間がかかって、ちょっとこれ事務方に聞いたんですけども、先生もその場でおっしゃったかもしれませんが、平成34年開業予定の新幹線がさらに遅れていくと。

要するに、予算というのが年々歳々決まっていますので、そうなったときに、すごく理念としてはいいんですけど現実問題としてどうかな、ということがありますので、そこはちょっと、いい話とは思いつつもね、予算の兼ね合いとかいろんなことを考えたときにはちょっと厳しいんじゃないかなと率直に申し上げたいと思いますが、ただしこういう議論が出ること自体は非常にありがたいと思っていますので、そうやって、やっぱ新幹線って僕は盛り上がっていくと思うんですよ。

ですのでぜひまたね、私はこの久留米大学の先生にはお目にかかったことはないんですけども、ぜひお会いして薫陶を受けたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私は再三この場で申し上げているように、この青いラインのほうがずっと頭にあって、筑後船小屋から空港経由のこのルートを聞いたときに、全く私の頭の中になかったもんですから、なるほどな、と思いながらちょっと皆さんに御紹介をしたかったところでございます。

次に入りたいと思います。

「スポーツ振興について」に行きますけれども。

これは武雄中学校の校門の写真です。武雄市立武雄中学校。これですね、ここから先は物すごく広くはなっていますが、残念ながらここだけは物すごく狭かですもんね。なかなか入りにくいところではあるとですけど。

この武雄中学校が今、大規模改造計画の真っ最中で、これは模型図ですけど、今ようやく校舎ができあがっています。管理棟は今からですかね、あれはどがんですかね。そこら辺、計画——この際に御紹介を、今の段階での計画を。今どこまでいっているかという、そこら辺を御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄中学校につきましては今改築を進めておりまして、本年度は大規模改造の第2期分がございまして、今年の夏休みには管理棟内部の改造ができるというふうに思っております。その後、武道場の改築、26年度になると体育館の改築ということで進めてまいります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今説明があったように、管理棟がこれになりますね。これの内装が実施されて、武道場はここになるかと思うんですよね。ちょっと切れていますけど、写真が。今の計画からいくと、これが体育館で、ここが校門、こう入った所ですね。これが航空写真を物すごく拡大した版です。ちょっと見にくいですので、こっちがよいかな。これがテニスコート。今、これが体育館で、ここは駐車場で、ここに今テニスコートが設置されています。これは今、仮設の仮設みたいな形になっているので、ここに今、2面つくられています。

今武雄中学校のテニス部がどういうふうなことをやっているかということ、部員が全部で90弱ぐらいおるとですよ。男女合わせて。2面で90弱じゃどうしようもなく、今、男子部員がここを使うときは女子部員が天神崎、女子がこっちを使うときは男子が天神崎。1日交代か曜日で交代か、うまく連携してやられているようです。結構人間が多いです。ここ、よく見ていただければわかるんですけど、テニスコートに入りきらんで、こっちの砂利の所で練習をさせられる子もおるわけですよね。こういう流れの中で、テニスコートが計画でいけば、ここにできる予定になっています。今の体育館のある所にですね。これが今、3面予定になっています。まずちょっとお伺いしたいんですが、これは天神崎のテニスコートになりますけど、オムニコートになっています。別の角度から見るとこういう感じです。武雄町内の中学校なんですけど、この天神崎が、ここがオムニコートで武雄中学校もオムニコート化すれば、武雄町内に8面オムニコートができるような計算になるんで、こんなに8面抱えられるところなんか、なかなかないんじゃないかと思うんですけど、武雄中学校のオムニコート化というのは検討できないものか、まずそこから答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

中学校のテニスコートにつきましてはクレーコートでこれまでもやってまいりましたので、武雄中学校につきましてもクレーコートでお願いしたいというふうに、今のところ考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

やっぱり、そうですね。クレーコート——ただ、天神崎がオムニコートであるもんですから、中体連の時なんかは結局ここばかり、皆さん使うと思うんですね。中体連とか他の各種テニス大会の時に。ここが5面、せっかく武雄にあるので、中学校まですれば8面になる。8面になればかなりの大規模な大会もずっと武雄に誘致できてくるんじゃないかと思って、御提案をさし上げたまでなんですけど。それではこの中学校の、ここの3面ですね。現在の計画からいくと、ここの部分にテニスコート3面なんですよね。イメージで私勝手に略図でテニスコートチックな感じで線を引きましたがちょっと見づらいかもわかりません。

ただこのテニス部が今現在、男女合わせて90名。22年の9月議会でも私一度、この質問をさせていただいたことがあります。そのときの部員数も90名いたわけですよ。ですから3年ほど経っても、部員数に上限がほとんどないと。話を聞くと、多少の増減はあるけれども、大体男性50とか、女性が30後半。トータルすると大体男女合わせて90前後になりますとお話を伺っております。こういう状況です。この写真はあくまでも男子部員だけですので。ここに、私は重箱と呼んでいましたけど、正式名称、重箱ではなかいですよね。正式名称は何でしょうか。私たちが中学生の頃は、重箱堤っていいよったですもんね。ここをカットしてとか、埋め立てをしてでも、ここに4面。もう1つ面をつくればどうかと思うわけですよ。

もっと言うなら、こっちに合わせて、こう4面とれば、ここまで駐車場にできると思うとですよ。今、この重箱堤の利用が、これまでは農業用水とかいろいろ使われていたようなんですけど、今もう現在、ほとんど防火水槽というような位置づけでしか使われてないという話です。ですので、防火水槽となると中継局的な位置づけになりますから、こんだけの広さはいらんとと思うとですよ。よく見ると、ずっと見ると、プールの何倍あるかなというぐらいの広さですもんね。テニスコートに予定されている敷地面積とほぼ全くと同じくらいになっていますので、これをぜひ前回22年の9月議会もちょっと部活のあり方を見直してみないといけないという答弁をいただいていたかと思いますが、これについて、その後どうなるか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

重箱堤を埋め立てて、テニスコートを4面にと。それから駐車場也多めに確保するということについて提案があったのは、お聞きしています。現在のところ、重箱堤を埋め立てなくても駐車場につきましては85台分確保できるというふうに考えておりまして、教職員のかた、あるいは支援していただく方々の数が現在53名ということになっていますので、お客様方の駐車場を含めて十分な数字ではないかなと思っておりまして、テニスコートにつきましても、

従来は規格よりちょっと小さいコートだったと聞いておりますけども、今回はフル規格で、きちんとしたコートがとれるとなっていますので、今のところ堤埋め立てまで広めるということについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

テニスコートがフリーゲージじゃなくて、フル規格でよかわけですかね。テニスコートのフル規格は3面ですか、4面ですか、3面でしょ。3面やったら、90名でどがん分け方ばすっとですかね。男子が50ぐらいで、女子が40ぐらい。だけんが、3面やぎですね、なかなか大会とかここでしにくかと思うとですよ。次行きますけど、重箱が——。重箱堤の写真を撮ってきました。こいが中学校の南側から、入り口のちょっとあるとですよ。ここに入るところの。そこから入ったところですよ。これシャッターですよ。シャッターよか内側が草の生えとうとですよ、もう。これどがんやって刈るとやろうか、こんな状態ですよ。

写真には写ってないですが、ここの水質もかなりよんどどうです。こっち側も、これが体育館ですけど、体育館の内側もこういう状態ですもんね。この重箱堤、今どういう利用をされているのか。中学校で何か利用されたりとか、やられているんでしょうか。そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

中学校で特に利用しているということではございませんけど、火災等の場合には防火用水等で使えるのではないかと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

火災等で防火水槽使う、というとうようわからんとですよ。私この地区担当の消防団ですもんね。ここに給水ポンプの点検をするときは、ここから水を汲んでここに戻してということのはしよとですよ。ただ、あまりにも水質と汚泥がひどい感じですね。ただ物すごく広かわけで、給水ポンプに物が詰まったり何たりするくらいの、かなり——。清掃というわけにもいかんくらいの広さのあるわけですよ。今後この重箱堤、このまま放置をされるかどうか。どういう計画を持ってられるか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

このため池につきましては、所有権は地元の方にあられるというふうに思いまして、教育委員会で所管しているわけではございませんので、現在私どもの方でどうして欲しいということについて、申し上げているわけではございませんので、ただ、管理上困った分があれば、申し入れをしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ですから、いろいろ考えがあるかと思いますが、重箱堤を、例えば埋め立てて中学校の敷地として用いるというような考えをぜひもっていただければなと思いますが、これについて改めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは僕はしないと思います。先ほどありましたように、水槽としての位置づけがあるということと、これは区の持ち物ですので、区が例えばこれを教育として——。多くの方々見られていると思いますので、それをこっちから言うというのは、基本的にないですね。というのはやっぱり、贅沢な質問だと思いますよ。それよりも、もっと困ったところに、これも埋め立てるとなると、我々がするとするなら予算を投下しないとイケないわけですよ。その予算があれば、本当に困っている子たちに僕は使っていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

中学校のテニスコートに使うのも十分、教育の予算としては私はいいと思うんですけど、わかりました。

それでは次にうつりたいと思います。

次に、スポーツ振興、BMXについてでございます。これも前回の質問でさせていただきましたけど、これ見にくいので大きくすると、当時のこの記事のを要約すると、来夏、今度の夏までに建設地を決めて15年までの完成を目指すというような記事です。当時この記事に出たのが、計画候補地として競輪場に近い御船山山麓であったり東川登町だったり北方町だったりというような所が、この記事には記されております。ただ前回の——今が6月議会ですかね。3月議会のときに答弁としては、競技人口、愛好者人口がまだまだ少ないことから早期の整備は厳しいというような答弁はいただきました。ただし、その上でも、子ども用のBMXを含めて可能性を探っていくというような答弁をいただいたところであります。このところは、競技人口、愛好者人口というのが、早期の整備は厳しいということことすけ

ど、この記事によりますと、市長がコメントを出されているようなとこなんですけど、今後、BMXは世界的潮流になっていく、将来はオリンピック選手の合宿地や練習場に使えるようにしたいというふうにコメントを出されているようではございます。

その上で、そのときの答弁の中で競輪の——、要約しているので若干ちょっとニュアンスが違うかもしれません。違ったらぜひ訂正をお願いしたいんですけど。

競輪も今のままの対応やあり方だと難しいとおっしゃっています。革命的な改善を今、国を巻き込んで議論をスタートさせているというような話をいただきましたが、その後、これについて具体的に、相手があつての話ですから、言える言えないが当然あると思いますが、言える部分だけでもぜひあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

BMXも含めてなんですけれども、革命的改善というのは、これはさすがに相手を巻き込む話ですので、ちょっと言えませんが、所管の経産省と話を始めております。ですが、私が申し上げたことでも、いろいろな課題とかいうのがありますので、もう少し時間が欲しいなというふうに思っています。これが今の段階で出たとなると、世の中大騒ぎになります。ですので、ここは少し時間を欲しいということですね。ですので、今我々が競輪事業所、一生懸命やっていて、いろんな繰越金とかも、すごく頑張ってためていますよね。一方で、今の延長線上にいても競輪は先細るばかりですので、そういう意味でBMXであるとか革命的な改善と、これは確かに申し上げましたので、もう少しやっぱり時間が欲しいなということを思っています。

いずれにしても、そんなに長期の議論をさせるつもりはありませんので、仮になったとすると、できることから武雄が最初にやっていくという段取りになっていこうかと思います。やっぱり言えることと言えないことってあるんですよ。最近それを学びました。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も市長も年は40を過ぎて、ようやくそこを気づいたということですかね。

こういう質問を出しているところの理由は、こういうところにあるんです。一宮競輪が廃止ということで、1つの新聞記事ですが、6月3日の市議会で谷一夫市長が会見を行い、正式に廃止が決定するというような記事です。もう6月3日過ぎていますので、6月3日に廃止決定というのが出ております。ですからこそ、武雄競輪もなんとかしていかなばいカン、というところがあつてのところでございます。

過去にもこれまで廃止された競輪場がこういうふうに、門司、甲子園、西宮、花月園、琵琶

琵琶湖、観音寺というところで、このへんが廃止されたというところらしいです。（「松坂も廃止」と呼ぶ者あり）そうですね、松坂競輪もその方向ということですよ。今どこも一生懸命やっではいると思うんですけど、なかなかこの状況がですね、これが昔の写真にはなるんですけど、やっぱり武雄競輪も、まずはできるところからというところでは、ナイター競輪とか、モーニング競輪というところに取り組んででも、他所との他場との差別化というのをはかっていかんと、いかんとじゃないかなと思うところであります。

ナイターレースに関しては、全国に 10 場ありました。今現在実施されているのが。しかも四日市、小倉に関しては、通年開催、年中ナイターしかやっていませんと。あとのところは、試行的にナイターをやったというようなことですね。小倉、前橋ではミッドナイト競輪といって、夜中までしようしかですね。夜中までインターネットのお客さん対象にだけやっているというところでもあります。ナイターレースに関しては、競馬は全国で 6 場。有名なところでいけば大井競馬場とかですね、そういうところかなと思うんですけど。競艇に関しては全国 5 場。うち 4 場は、小倉競輪や四日市競輪と一緒に、通年で開催している。オートに関しても 2 場やられていると。一方モーニングレース。通常は、お昼前くらいから始まるんですよ、第一レースが。11 時くらいに始まることを、9 時ごろ始めて、早く終わらせる。要は他の開催場のインターネット投票とかと、かぶらないようにやられているというのが、岸和田、高知、別府、防府、豊橋、佐世保と。ここが試験的にやるという話です。これに比べると競馬とかオートは、どうも試験的にやられている経緯もないようなんですけど、競艇だけが、芦屋、徳山、唐津は 9 時前後から始めているというようなことを、やられています。こういうのを、武雄もぜひ取り組むべきじゃないかと思いますけど、これについて答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ただいま上田議員さんから御提案がありましたけれども、確かに全国、ナイター競輪とか、モーニング競輪が行われています。基本的には、目的はナイターでいいですよと、開催時間をずらして、仕事帰りのお客さんを獲得する。先ほどの、モーニング競輪については時間をずらして、電話投票の売上を図る。そこらあたりを考えて、武雄競輪で考えた場合、これをするためには、今までと違った開催経費、それと新たな設備投資等もかかってまいります。それで一番問題なのが、周辺人口ですね。そういうことで前回、昨年だったと思いますけれども、本場ではなくて場外発売でナイター競輪を 2 日間実施いたしました。そのとき、たけ丸サンデーと組み合わせて行って入場者数については結構あったんですが、売り上げ的には予想よりは少なく、武雄の場合、効果はあまり望めないのかなと今考えております。しかしながら、このまま行くと、先ほど市長からありましたように先細りが考えられますので、武

雄競輪では、まず今年の夏の開催で、発売時間を 11 時から 10 時、1 時間早める。「ちょい早競輪」ということで、こういう言い方で開催経費をかけずに試験的にやってみて、様子を見てみたい。

これについては、お客さんのアンケート等で、そういう意見もありましたので、そういう形で今回考えて、これからもあまり経費はかけずにですね、売り上げ向上等を図れる方法等を模索しながら、競輪事業については継続をしていきたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょい早競輪ですね。いまのネーミングでも、ちっとはやるとやなかですか。よかネーミングと私も思います、ちょい早て。1 時間早めるというのも、選手からすればそこに、自分の自転車のピークを持っていかんばわけでしょ。たぶん、その 1 時間、私たちのお客さん側からの立場の 1 時間やぎ、1 時間早なつたたいというごた風やろうですけど、選手のほうから見ると、1 時間ってたぶん体調管理が、いろんなところに影響が出てくるかと思うんです。ぜひ選手の身も考えてもらって、できれば、このちょい早競輪もぜひはやらせてもらうように、お願いしたいと思います。

続きまして最後、BMXに入りますけど、先日、サイクルピア岸和田BMXコースというところに視察に行っていました。これが入り口ですけど、入り口を通れば、こんな感じになります。これが競輪場です。この建物がクラブハウスです。ここがBMXのスタート台。岸和田競輪側から見れば、ここがBMX場です。こっちがメインスタンドで、もともとここには特観席があったらしいですけど、岸和田競輪は、この特観席が耐震にひっかかって、耐震補強をせんといかんということで、思い切ってそれをなくして、ここにBMX場を設置したらしいです。これが、コース内部から撮っていった写真になんですけど。結構、土嚢を積まれて、コースをつくられていました。こんな感じですね。ここのカーブのところは、アスファルトをしかれて、やられています。スタート台がこれですね。結構、これは高さがあります、こんな感じですので。これがさっき、入り口、入ったところの、逆側から見たスタート台になるんですけど。

このBMXがですね、視察に行ったときに、ちょうど全プロというのがあって、この岸和田競輪はですね、競輪事業の一番の活性化になるのが、ビックレースの誘致だと思うんですよ。この岸和田競輪はBMXをネタに、全プロを3年間誘致してるらしいです。BMXと競輪が一緒にできますよ、というのをうたい文句でやられているそうなんですけど、ここにいる方はBMXに出場される競輪選手の皆さんたちです。ですから、この辺の人はみんな選手の人です。ずっといったら、武雄からも選手が2人BMXに出ました。こちらが古川貴之選手。こちらが松尾玄太選手。この2人がBMXに出て、これ古川選手です。結構楽しそう

でしょ。こっちが松尾選手。この選手も結構楽しそうな顔をしてやっています。このBMXはやっぱり選手の、バンクとは勝手が違うのでなかなか苦勞されてましたけど、いざペダルを踏ませると、やっぱ違うなというスピードでやられていました。

こういう競輪事業の活性化のためにも、このBMXというのをまず取り組むべきことじゃないかなと思うのですが、まずこれについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

BMXにつきましては、前回3月議会で公認コースについては考え方等出ておりまして、そういう中で、今後は競輪場全体の施設の在り方等を考える中で、子どもたちが気楽に遊んだりできる、子ども用の施設としては整備も可能なかなというふうに思っております。それで最終的には競輪選手の底辺拡大。そこらあたりから考えたほうがよいのかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

競輪選手の底辺拡大。まさにそうです。

今回見たときに、子どものレースもあったわけです。これ全部子どもたちです。はっきり言って、大人よかこの子たちのほうがスピード速かごた感じがあったとですけど。このように子どもさんたちのほうも、結構さまになったレースをしようとするんですね。だから子ども用というような位置づけをせんでいいんじゃないかなと、BMXに関しては大人も子どもも両方兼用で、というような感じで考えたほうがいいんじゃないかなと。ストライダーとしてはまた別ですけど、BMXに関してはそういうふうに思いました。これがですね、BMXをしてるお客さんが、レースがあつてるときは一切このBMXはやってないんです。あくまでも販売時間中にこっちをやって、こっちがレースになると、こっちにみんな釘付けと。そういう流れで、競輪のお客さんの拡大にもつながるんじゃないかなと、いうように思えるほどであります。

ですから、子ども用の――。前回の3月議会での答弁でも子ども用のBMXというような話をいただきましたけど、子ども用と限らず、こっちやったほうがいいんじゃないかなと、取り組んでいいんじゃないかなと思うんですけど、これについて改めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

BMXにつきましては、まだいろいろ意見等もあります。そういうことで、いろんな方の御意見をお伺いしながら、今後決めていければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、競輪担当と調整をしてますのは、実際BMXをつくるのはお金をかければできる話ではあるんですけど、例えば場所の問題であつたりとか、あるいは本当に武雄であつて集客が見込めるかどうかというのは、すごくシビアに判断しないといけないと思うんですね。ですので、その時間を欲しいということと、もう一つはたぶん競輪場そのものに今本当に魅力があるのかと。箱として。なんで図書館が——、千円図書館とやゆされる谷口議員みたいな方もいらっしゃいますけど、それだけ集めているかということ、あの空間にやっぱり行きたいと。あの心地よい空間、居心地のいい空間に行きたいということで、千円じゃないんですよ、あの体感価格は、失礼な。ある意味プライスレスなんですね。ですので、それが今の競輪場に場として、空間としてあるのかといったときには、たぶん一部のマニアの方、前の図書館と同じですよ、しかなかなか足を伸ばそうと思わないと思いますので、そういう意味でいうと、庁舎でも私は居心地のいい空間を追求するというふうに申し上げましたけれども、それをぜひ民間の方と組んだ上で、そこの再構築をする必要があるだろうと。そうすると空間に魅力が生まれれば、図書館でも上田議員がいみじくもされているとおり、じゃあ人が集まるから、次じゃあ何をしようとなりますので、順番が少し今まで、僕が悪かったんですよ、逆だったかなと。あの図書館をやってみて非常に勉強になったのは、魅力的な空間があれば全国からやって来ると。それがブランド価値を押し上げていると。ですので、けして千円図書館ではないんですよ。僕もしつこくなりましたので、この辺にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

BMXの質問してるのか、図書館の質問してるのかわけわからんごとなってきたとですけど。（「千円図書館」と発言する者あり）

これ、岸和田のBMX場の資料関係を私たちも色々もらいましたし、質問もさせていただきました。これに関する費用面も当然ですけど、これの運営のところがですね——。こういう看板収入を結構とられているんですよ。コカコーラから年間いくら。ここの看板を、これで年間いくらというのが、こういう収入もBMXの運営のほうに回されています。ですから武雄も、このコースの設置もですね、ここが滋賀県から泥を運んできたというような話なんですよね。2 県をまたいで。武雄やったら、そがんことせんでよかとやなかかなと思うところもあるので、こういうノウハウをぜひ、今一度研究をしていただいて、ぜひこのBMXを考

えていただきたいなと思っているところでございます。

再度強くお願いして、最後になりますけど、武雄市の中尾太三さんと。この方がBMXで今度世界選手権に出られるそうです。武雄市の方です。ぜひ武雄でもこういう世界選手権に出るということで、中尾さん、ぜひバックアップはしていかなといかんじゃなかかなと思いますが、これについて市長、どのような見解をお持ちか、最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新聞にも載っていますけど、中尾選手ですよ、武雄市民の誇りだと思います。ぜひ、やっぱり彼のもう1人の選手として、市民私たちが思ってもらえるように積極的に応援したいと思っています。本当にがんばってほしいなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

最終的にはこの人も当然頑張ってもらいたいですけど、この人の息子さんもレーサーですもんね、BMXの。ですからこの息子さんが、ぜひまたこの同じ舞台に立てるように、ぜひこの中尾太三さんを応援していきたいと思って、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもおつかれさまでした。

散 会 16時1分